

目次

はじめに	2
第1章 調査の概要	5
（1）調査実施の概要	5
（2）調査結果の概要 - 単純集計 -	7
1 自治会・町内会の概要	7
2 自治会・町内会での高齢者問題の取り組み	10
3 自治会・町内会を含め地域で一人暮らしや老夫婦世帯など的高齢者対策や施策	17
4 高齢者支援のボランティア組織	21
5 高齢者の生きがいに関する活動	22
6 一般的な自治会・町内会活動等	24
第2章 自治会・町内会の組織特性と活動分野	32
1 目的および方法	32
2 自治会・町内会組織の実態	33
3 自治会・町内会活動の実態	37
4 考察	41
第3章 自治会・町内会による高齢者支援活動の実態	44
1 高齢者問題に対する取り組み	44
2 食事サービスの有無	46
3 配達ボランティアの派遣	49
4 地区社会福祉協議会への参加	49
5 一緒に活動している高齢者問題に関する団体の有無	51
6 団体の他にアドバイスしてくれる人の有無	51
7 市区町村行政と的高齢者問題についての話し合いの有無	52
8 生きがいへの取り組み	54
9 考察	55
第4章 地域での高齢者施策と自治会・町内会の役割	57
1 地域での高齢者施策の実態	57
2 地域での高齢者施策の特徴	62
3 自治会・町内会が地域での高齢者施策に果たす役割	63
第5章 自治会・町内会独自のボランティア組織	65
1 高齢者支援のためのボランティア組織	65
2 ボランティア組織の構造と運営方法	67
3 自治会・町内会による高齢者支援活動の現状	69
資料1 自治会・町内会の高齢者に関するアンケート調査集計表（単純集計）	71
資料2 自治会・町内会の高齢者支援に関するアンケート調査（アンケート票）	80

はじめに

高齢者問題は、ボランティア活動の活発な展開や介護保険制度の導入・実施などを契機にさらに一段と人々の関心を高めているようであるが、そうしたなかで、地域社会の活動への期待もいっそう大きくなってきた。国や自治体もまた、分権改革の方向とあいまって、高齢者問題への対応における地域社会の活動への期待を強調するようになっている。

地域社会の活動というとき、全国的に重要な位置しめてきたのは、伝統的な町内会・自治会の活動であるという事実が、すぐ想起されよう。町内会・自治会の基本的な原型は、周知のように、地域社会の全ての住民を構成員として、多くの地域生活の問題処理にかかわる機能をになう、「共同体」的な地域組織である（もちろん、バリエーションはいろいろある）。1970年代以降の「コミュニティ」形成の活動過程においては、このような町内会・自治会の活動は、時代の要請に合わない「古い」タイプの活動として、軽視され無視され、ときには忌避されたりもしたが、そうした中であって組織の変容を余儀なくされつつも根強く存続しつづけ、一定の役割をはたしてきたものである。

今日、高齢化・少子化や国際化・情報化の社会変動が激しく進み、特に1990年代以降は、介護・育児問題の深刻化やボランティア活動の急速な拡大がみられ、地域社会の活動への期待は大きくなったのだが、町内会・自治会は、そうしたなかで、どんな活動を展開しているのか、大いに注目される場所である。というのも、「共同体」的な町内会・自治会の活動は、ある種の地域社会の住民同士の「助け合い」、いわば「相互扶助」の伝統を内蔵しているからである。地域社会の活動への期待というのは、地域社会における住民同士の助け合いという、この「相互扶助」への期待にほかならないであろう。しかも、それが強制や拘束のもとに行われるのではなく、人々の自由な自発性にもとづく活動、つまりはボランティア活動であるならば、それが望ましいのはいうまでもない。

高齢者問題においては、例えば、介護保険の導入は、現在の日本の高齢社会にとって、介護問題の一定の改善となるであろうが、もちろん保険制度だけですべての高齢者が安全で安心な生活が実現できるわけではない。あるいは、介護認定を受けた人は、ヘルパーやショートステイ等の介護が施されることとなるが、介護保険の対象者となっても、介護のすべてがこの保険で実現できることにはならない。これまで以上に、地域のボランティア活動が期待されることになる筈である。さらにまた、介護保険の対象にならない元気である一人暮らしや老夫婦のみの世帯の人にとっても、安全で安心な暮らしを送るためには、地域での助け合いがどうしても必要になるであろう。

このような考えのもとに、本調査において、町内会・自治会を対象に、町内会・自治会活動における助け合いや、町内会・自治会が取り組んでいるボランティア活動などの、高齢者支援の現状を把握し、もって今後の町内会・自治会の高齢者支援の方策を探ることとしたのである。調査の内容は、町内会・自治会の活動の現状、特に、町内会・自治会会員の高齢者支援に対する考え方の現状と、ボランティア活動に関する事柄の現状の二つが中心になっている。調査の対象は、あしたの日本を創る協会にかかわりをもつ全国の町内会・自治会と日本住宅公団の自治会である（以下、本論において、前者は一般町内会・自治会、後者は公団自治会とよぶことがある）。

本調査で確認された基本的に重要な事実は、詳しくは本論を参照して頂きたいのだが、次のようなことである。

第一に、多くの町内会・自治会では、高齢者が安心して生活ができるような近所付き合いがみられ、一人暮らしや二世帯の高齢者の実態が把握されるような状況がある。その背景には、もちろん、旧来からの敬老会や懇談会などを開催するだけでなく、高齢社会に対応した、スポーツ、レクリエーション、ボランティア活動、世代間交流、趣味・学びの活動など、高齢者が生きがいをもって生活できるような取り組みをしている町内会・自治会も少なくないという事実がある。町内会・自治会がその本来の親睦・交流の機能をこのような形で依然として発揮しているということはきわめて重要である。高齢者が安全で安心できる生活を送り、相互に助け合うこともできるような社会的基盤がここにあるからである。何らかの形で高齢者問題に取り組んでいる町内会・自治会が8割以上にも達しているというのはこうした事情を含んでいる。

第二に、他の地域組織や活動団体(自治体、社会福祉協議会、ボランティア活動団体等)あるいは高齢者問題にかかわるエージェント(民生委員・児童委員、保健婦、栄養士、医師・看護婦、専門施設職員、行政職員・団体職員等)と一体となり、あるいは連携して、高齢者問題に直接・間接に取り組む町内会・自治会が少なくない。ここでは、町内会・自治会は、高齢者問題への取り組みにおけるいわば<母体>としての機能をになう位置にある。かつて町内会・自治会は<じょうろ>(如雨露)の口にたとえられたことがあるが、まさに高齢者問題に関わるすべての組織や個人が町内会・自治会に何らかの関連をもつようになることが多いのである。比較的新しく登場したボランティア活動団体も例外ではない。こういった町内会・自治会のありようは旧来からの本来の姿であり、それがやはり依然として維持されているということである。

第三に、町内会・自治会が、独自に高齢者を対象とした食事サービスを行い、あるいは、会員のボランティアによる家事援助や介護の高齢者支援のボランティア組織を持っているという動きに注目すべきである。比率は小さいけれども、これは、第一と第二の高齢者問題への取り組みとは別に行われていることである。ここには、伝統的な町内会・自治会が高齢者問題に新しい方法で取り組んでいる新しい姿がある。高齢者問題への取り組みにおいて地域社会に対する期待が大きくなっている現在、町内会・自治会のこの小さい動向のもつ意味は大きいと言わなければならない。

本調査を実施するにあたっては、「高齢者支援に関する研究会」を設け、調査の計画・実施・集計分析を行なったが、調査対象として協力して頂いた全国の町内会・自治会の関係者の方々に、心から感謝の言葉を申し上げたい。

高齢者支援に関する研究会

第 1 章

調査の概要

第1章 調査の概要

(1) 調査実施の概要

1 調査の目的

このアンケート調査は、高齢者が安全で安心した生活をおくるため、もっとも身近な自治会・町内会等で、どのような高齢者支援やボランティア活動等を行っているか現状を把握し、今後の高齢者支援やコミュニティの再構築の方策を探ることを目的に実施した。

実態把握の細部は、以下の6項目である。

- 1) 自治会・町内会の概要
- 2) 地域での高齢者問題への取組み
- 3) 地域での高齢者施策
- 4) 高齢者支援のためのボランティア組織
- 5) 高齢者の生きがいに関する活動
- 6) 自治会・町内会の活動

2 調査対象

このアンケート調査において対象とした自治会・町内会とは、地域社会の住民を構成員とした、多くの地域生活の問題処理にかかわる機能をになう、「共同体」的な地域組織である。

3 調査方法

(1) 以下により、調査票を郵送し、記入後返送してもらった。

財団法人あしたの日本を創る協会が都道府県新生活運動等協議会(36団体)へ依頼し、推薦のあった自治会・町内会をもとにリストを作成し送付。

で推薦のなかった府県については、市町村(1府県当り5市町村を任意に選定)を通じ、1市町村当り、2自治会・町内会を推薦してもらい送付。

全国公団住宅自治会協議会で、加入自治会へ送付。

(2) 調査期間 2000年8月~9月

4 調査内容

調査票の記載事項は以下のとおりである。

<自治会・町内会の概要>

自治会・町内会への加入割合、 高齢化率、 高齢者の実態把握

<高齢者問題への取組み>

高齢者問題への取組みの有無、 市町村等との連携、 高齢者問題に取り組む団体や専門家との連携、 高齢者施策の有無、 ボランティア組織の有無

< 自治会・町内会の活動 >

活動分野、事務局（事務所）の所在形態、事務局の役員・スタッフ、決算、情報の伝達方法

< 自治会・町内会の基本属性 >

自治会・町内会名、連絡先等、自治会・町内会の設立時期

5 回収状況

送付先	送付	回収	回収率
自治会・町内会へ直送	379	241	63.6%
市町村経由(55カ所)	110	87	79.1%
全国公団住宅自治会協議会経由	248	118	47.6%
全体	737	446	60.5%

なお、次の調査結果の概要（単純集計）は回収した 446 票を全体（N=446）として比率を算出しているが、分析編（第 2 章以下）での集計は、設問ごとに無回答・不明等（X）を除いた票数（N-X）を全体として比率を算出しているため、両者の比率は一致しないことがある。

6 調査および分析について

本調査は、高橋勇悦大妻女子大学教授に委託し「高齢者支援に関する研究会」を設け、調査の計画・実施・集計分析を行なった。研究会委員と事務局は以下のとおりである。

研究会委員

高橋 勇悦（大妻女子大学人間関係学部教授）

原田 謙（東京都立大学大学院博士課程）

黒岩 亮子（日本女子大学大学院博士課程）

事務局

浜村 高登（あしたの日本を創る協会）

渡辺 昇（あしたの日本を創る協会）

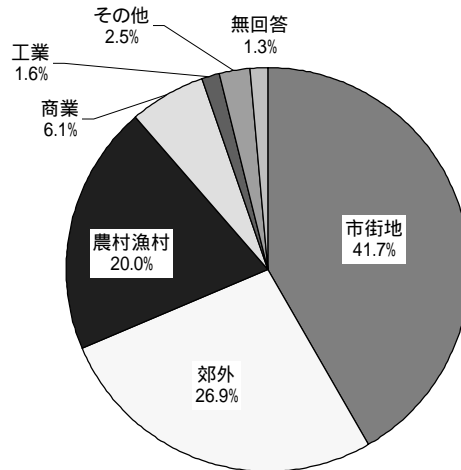
(2) 調査結果の概要 - 単純集計 -

1 自治会・町内会の概要

(1) 地域の特性

回答自治会・町内会が、どのような地域に所在するか地域の特性については、「市街地」が4割を超えもっとも多く41.7%、「郊外」が26.9%とつづき、「農山漁村」が20.0%であった。この3つの地域で88.6%を占める。

図 1-1 地域の特性

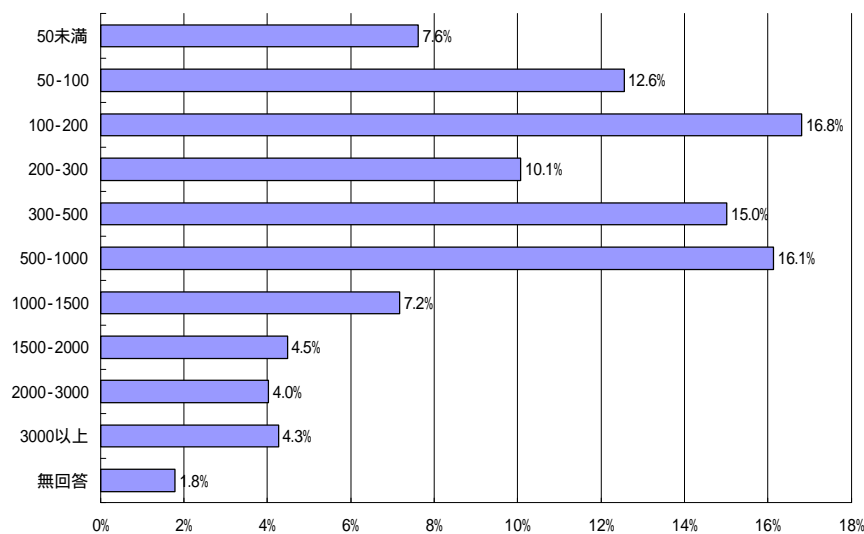


(2) 世帯数

世帯数については、50世帯未満から3000世帯以上の10分類で回答してもらった。「50～100世帯未満」から「500～1000世帯未満」までの5分類は、いずれも10%台で、それ以外は一桁であった。10%台で多い順にみると、「200～300世帯未満」(16.8%)、「500～1000世帯未満」(16.1%)、「300～500世帯未満」(15.0%)、「50～100世帯未満」(12.6%)、「200～300世帯未満」(10.1%)となる。

世帯数をまとめてみると「300世帯未満」が47.1%、「300～1000世帯未満」が31.1%、「1000世帯以上」が20.0%となり、8割近くが1000世帯未満の自治会・町内会であった。

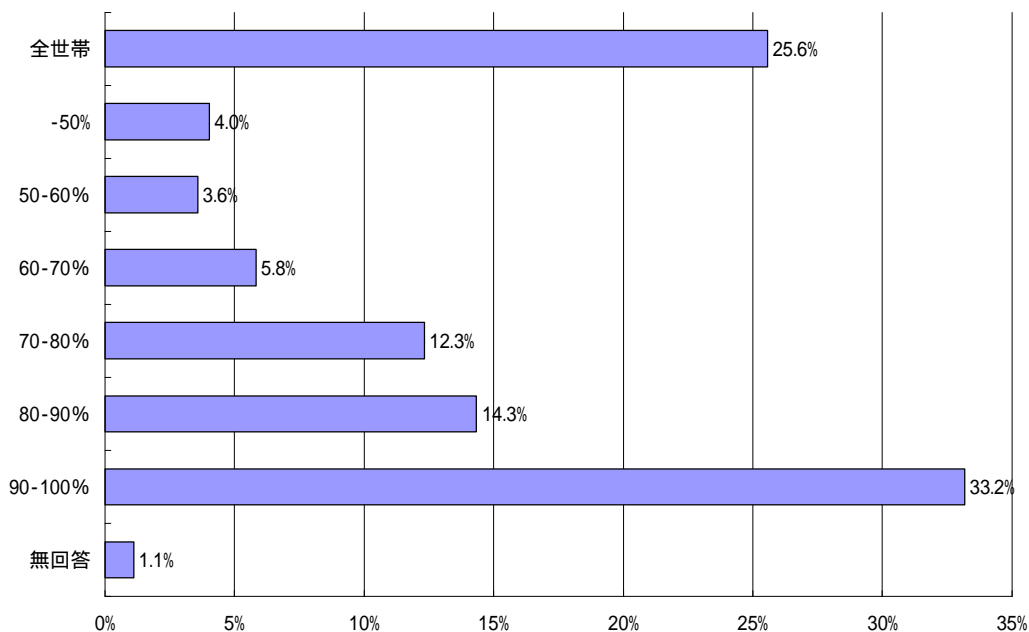
図 1-2 世帯数



(3) 加入率

加入率については、もっとも高かったのが、「90～100%未満」で33.2%、つぎは「全世帯加入」で25.6%、3番目が「80～90%未満」で14.3%となっていた。加入率で80%以上が7割を超えていた。

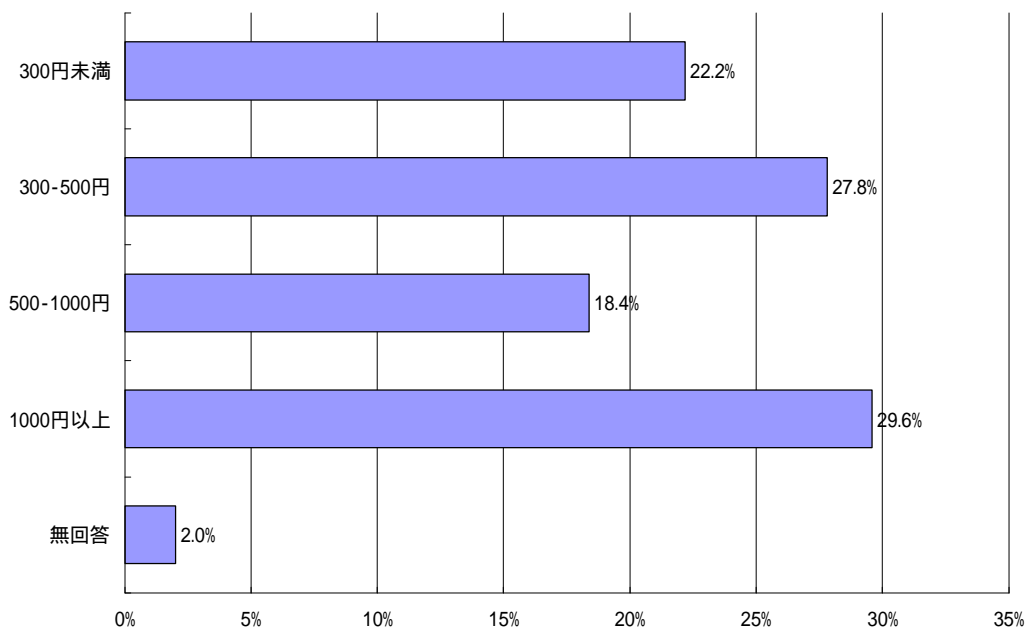
図1-3 加入率



(4) 会費

会費として年間徴収している金額は、「1000円以上」が3割近い29.6%で一番多く、そのほかは「300～500円未満」(27.8%)、「300円未満」(22.2%)、「500～1000円未満」(18.4%)の順となっていた。

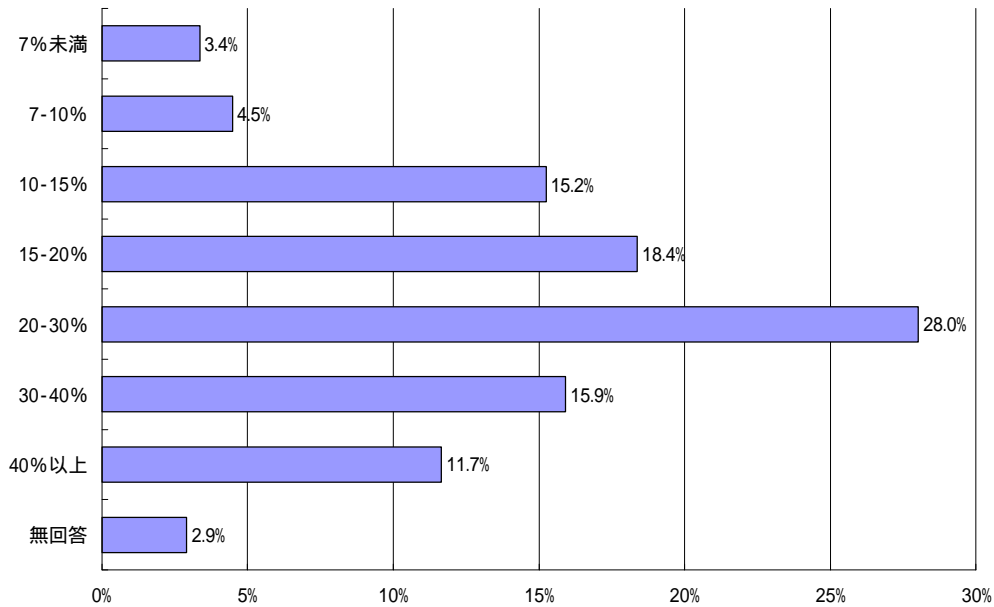
図1-4 会費



(5) 高齢化率

高齢化率については、「15～20%未満」が18.4%、「20～30%未満」が28.0%、「30～40%未満」が15.9%、「40%以上」が11.7%となり、7割を超える自治会・町内会で老齡化が進み「高齢社会」と言われる状況にある。「高齢化社会」と言われる「7～15%未満」が19.7%、そして「7%未満」の高齡化社会となっていない自治会・町内会はわずか3.4%であった。

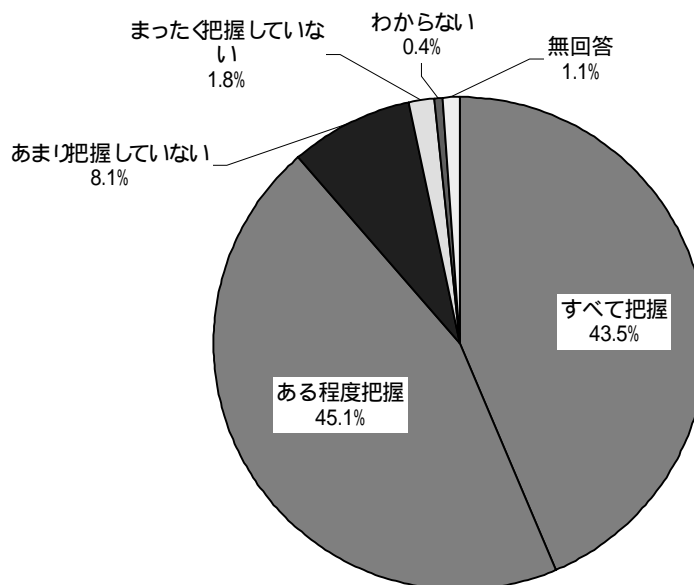
図 1-5 高齢化率



(6) 高齢者の実態把握

65歳以上の一人暮らしや夫婦のみ世帯について自治会・町内会での実態把握については、「ある程度把握している」が45.1%で、ややポイントは低くなるが「すべて把握している」が43.5%あった。調査対象の自治会・町内会は、比較的高齢者の実態を把握しているといえる。

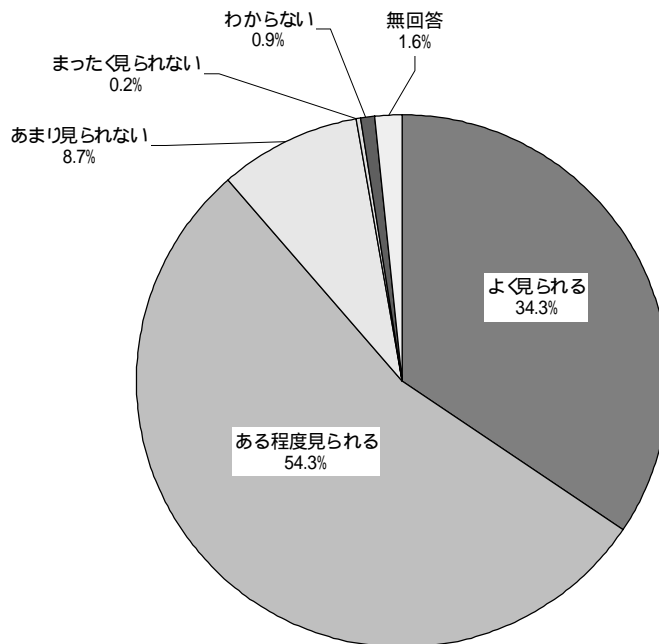
図 1-6 高齢者の実態把握



(7) 近所づきあい

高齢者が安心して生活できるような近所づきあいについては、「ある程度見られる」が54.3%で過半数を超え、「よく見られる」が34.3%あった。これに対し「あまり見られない」(8.7%)、「まったく見られない」(0.2%)、「わからない」(0.9%)であり、3つで9.8%であった。安心して生活できるような近所づきあいも比較的行われているといえよう。

図 1-7 近所づきあい

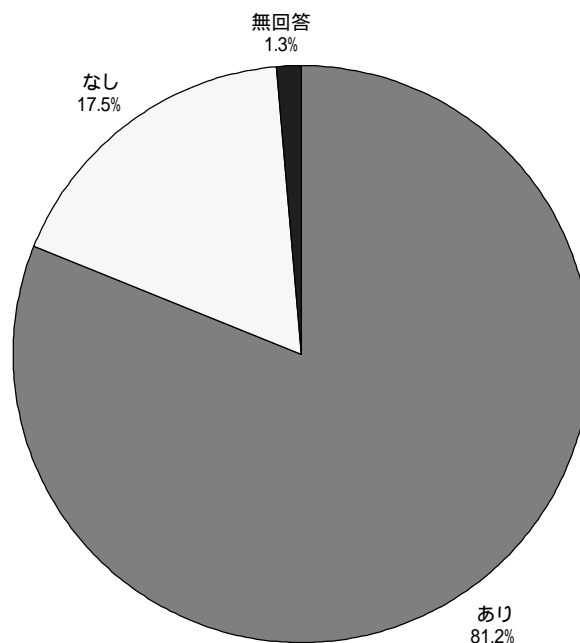


2 自治会・町内会での高齢者問題の取り組み

(1) 高齢者問題の取り組み

高齢者問題の取り組みについては、「ある」が81.2%、「ない」が17.5%。8割以上が何らかの形で取り組みをしていた。

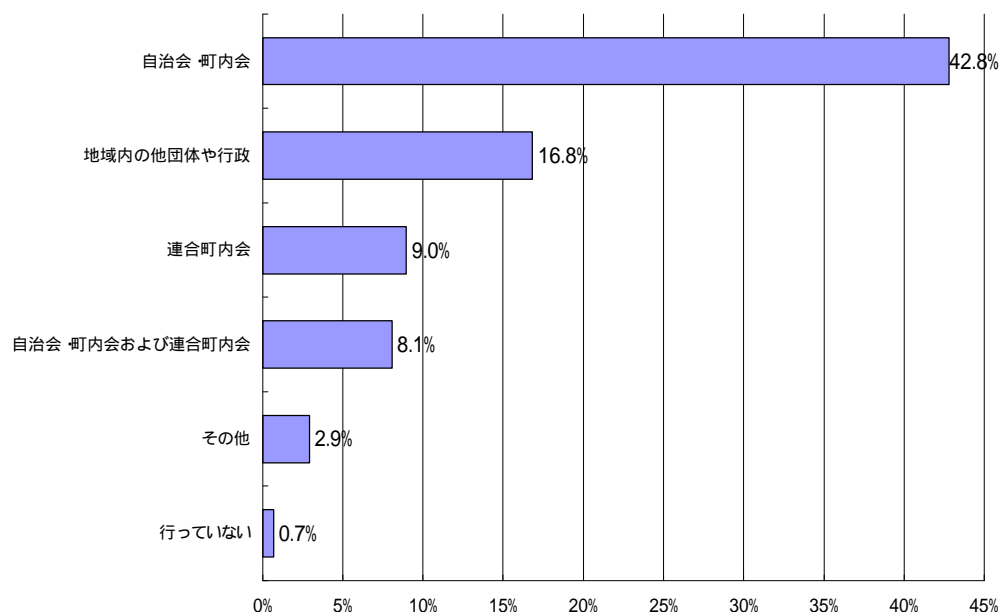
図 1-8 高齢者問題の取り組み



(2) 敬老会の開催

敬老会の開催については、「自治会・町内会が開催している」が42.8%、「連合町内会が開催している」が9.0%、「単位自治会・町内会および連合町内会で開催している」が8.1%、「自治会・町内会以外の団体や行政が開催している」が16.8%となっていた。「開催していない」は、わずか0.7%であった。

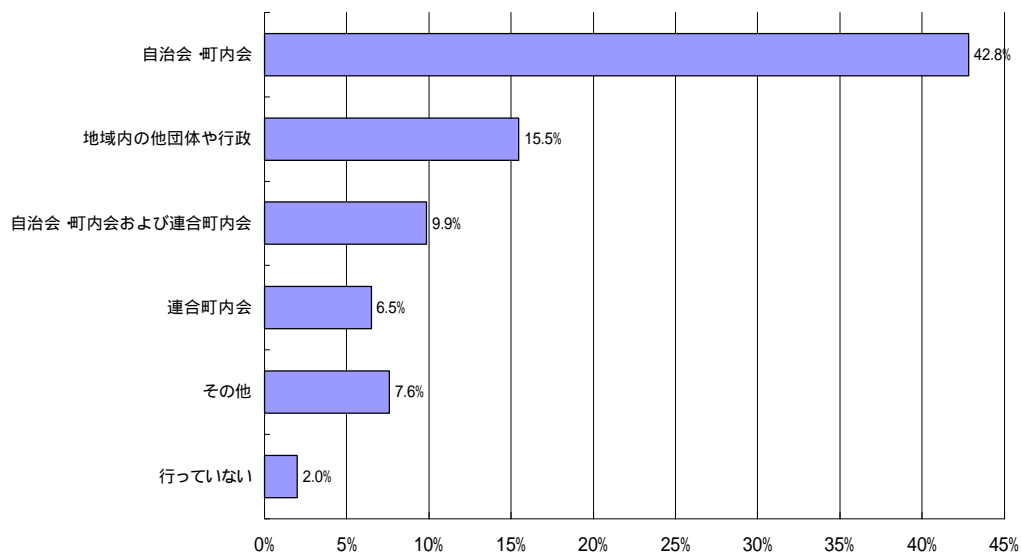
図 1-9 敬老会の開催



(3) 懇談会やレクリエーション開催

懇談会やレクリエーション開催については、「自治会・町内会が開催している」が42.8%、「連合町内会が開催している」が6.5%、「単位自治会・町内会および連合町内会で開催している」が9.9%、「自治会・町内会以外の団体や行政が開催している」が15.5%となっていた。「開催していない」は、2.0%であった。

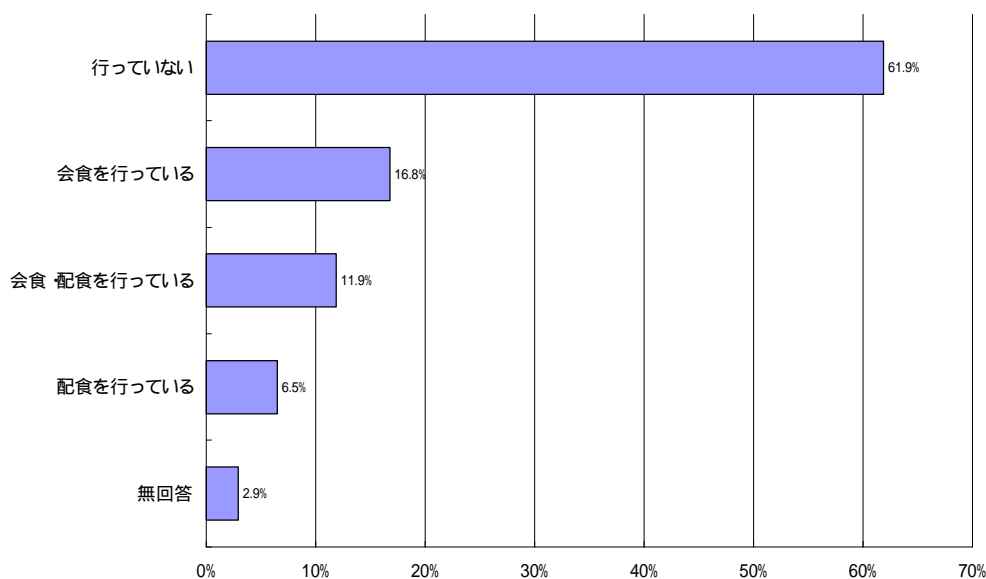
図 1-10 懇談会やレクリエーションの開催



(4) 食事サービス

自治会・町内会独自の食事サービスについては、「行っていない」が6割を超え61.9%であった。「取り組んでいる」では「会食」が16.8%、「会食と配食の両方を行っている」が、11.9%、「配食」が6.5%であった。このサービスは、行政をはじめ他団体等の取り組みがかなりあるため、自治会・町内会独自に取り組む必要性が少ないという判断あるのではなかろうか。

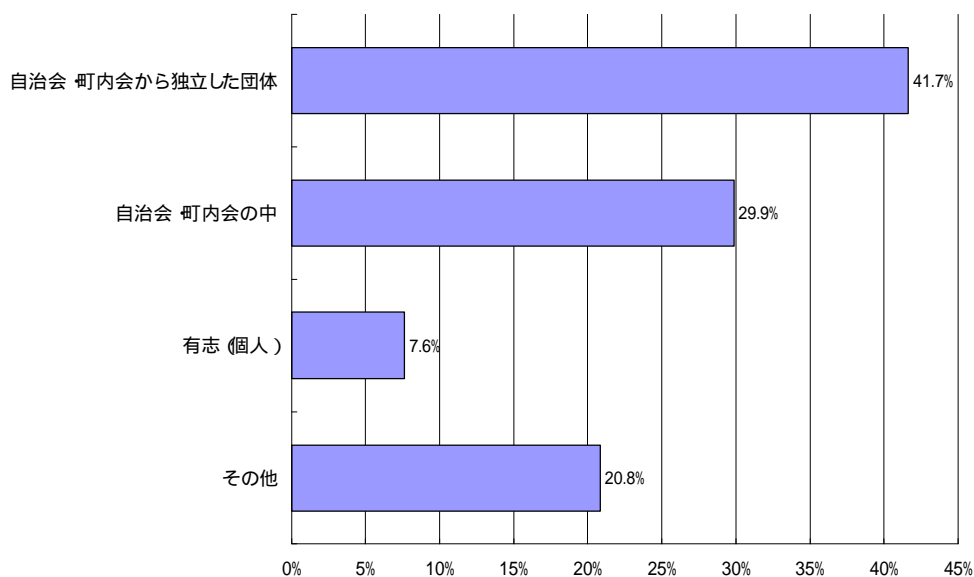
図 1-11 食事サービス



(5) 食事を調理している団体

配食や会食のために弁当などを調理している団体については、「無回答」がもっとも多く67.7%であったが、有効回答数で見ると、「自治会・町内会から独立した団体」が41.7%、「自治会・町内会で担当を決めている」が29.9%、「その他」が20.8%などであった。

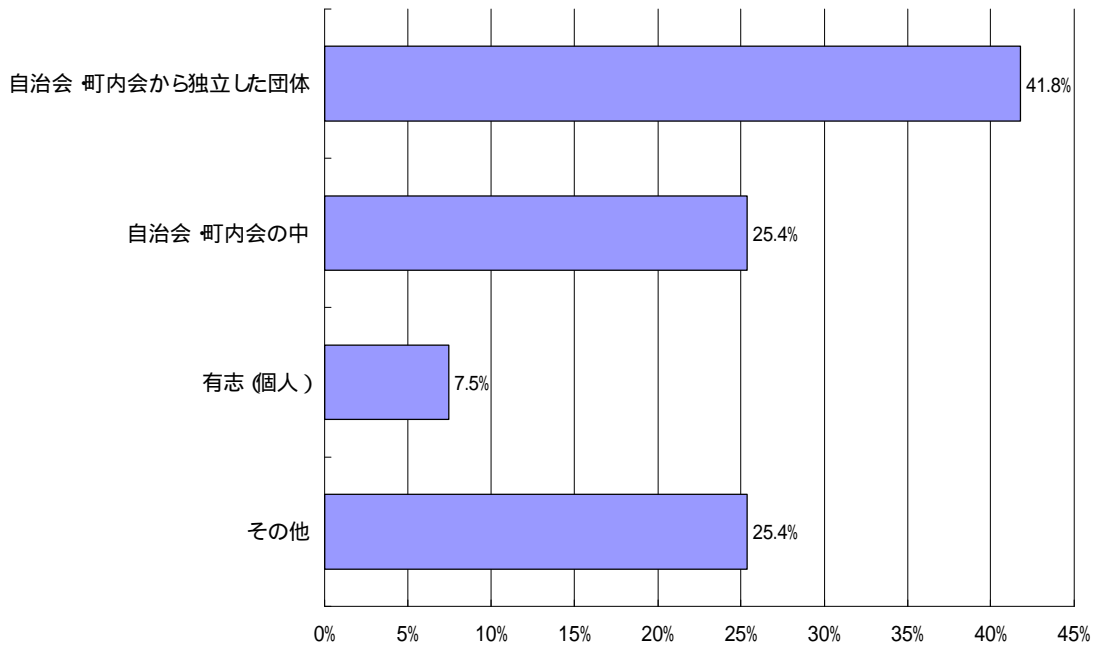
図 1-12 食事を調理している団体



(6) 食事を配達している団体

配達している団体については、「無回答」が 85.0%とさらに増えた。有効回答数で見ると、「自治会・町内会から独立した団体」が 41.8%、「自治会・町内会で担当を決めている」が 25.4%、「その他」が 25.4%などであった。

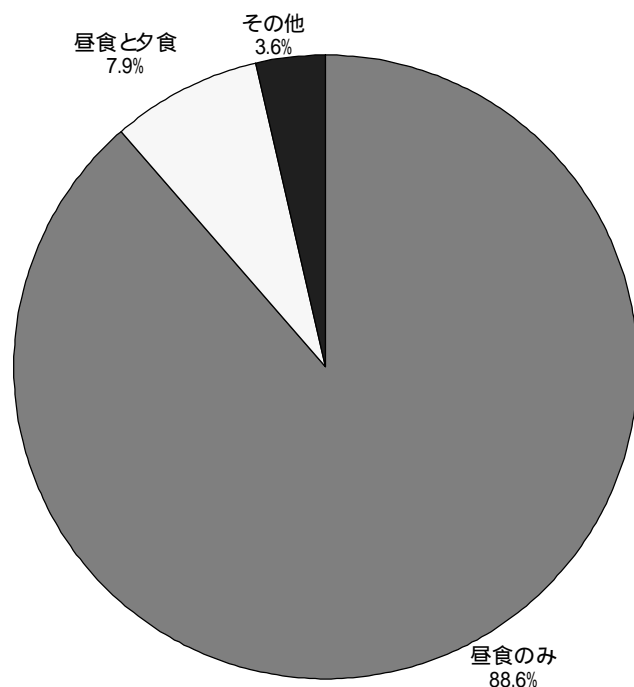
図 1-13 食事を配達している団体



(7) 食事サービスの時期(昼食、夕食)

食事サービスの時期については、ここでも「無回答」が 68.6%あった。有効回答数で見ると、「昼食のみ」が圧倒的で 88.6%となり、「昼食と夕食」が 7.9%であった。

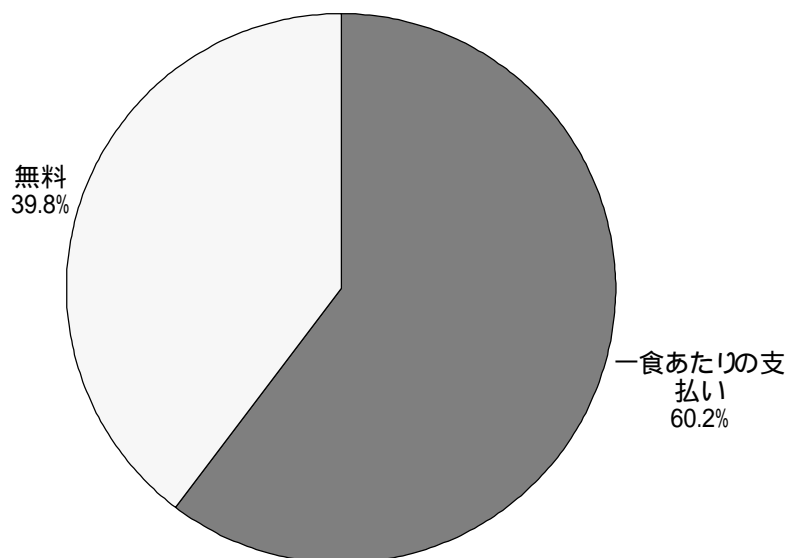
図 1-14 食事サービスの時期



(8) 食事サービスの料金

食事サービスは有料か無料については、「無回答」70.2%であったが、有効回答数で見ると、「有料」が60.2%、「無料」が39.8%であった。

図1-15 食事サービスの料金

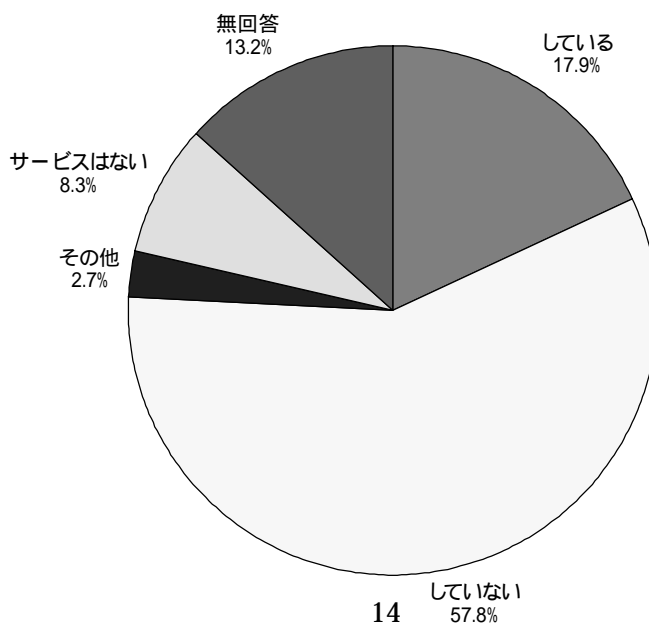


(9) 配達ボランティアの派遣

市町村等で行っている給食サービスに自治会・町内会からボランティアを派遣しているかについては、「派遣していない」が57.8%の過半数で、「派遣している」が17.9%となっている。

「市町村等で行っている給食サービスはない」がわずかに8.3%であったので、配食のボランティアは、自治会・町内会を通じないで募集したり、ボランティア以外の方法で行われているケースがかなりあるのではなかろうか。

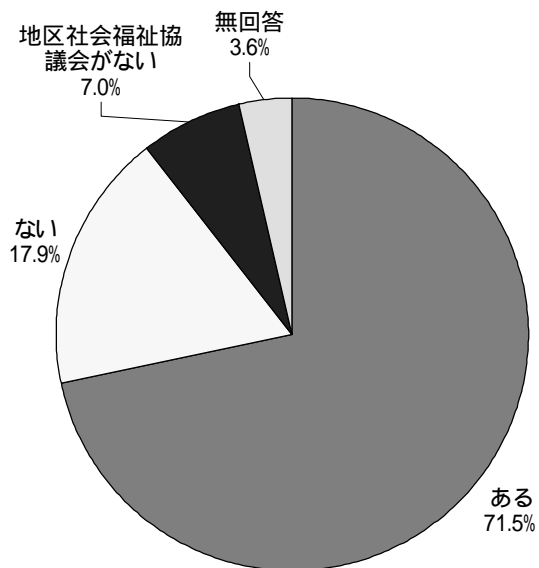
図1-16 配達ボランティアの派遣



(10) 地区社会福祉協議会への参加

自治会・町内会が構成団体となる地区社会福祉協議会があるかについては、「ある」が71.5%と7割を超えていた。「参加していないがある」が17.9%、「地区社会福祉協議会がない」が7.0%となっていた。

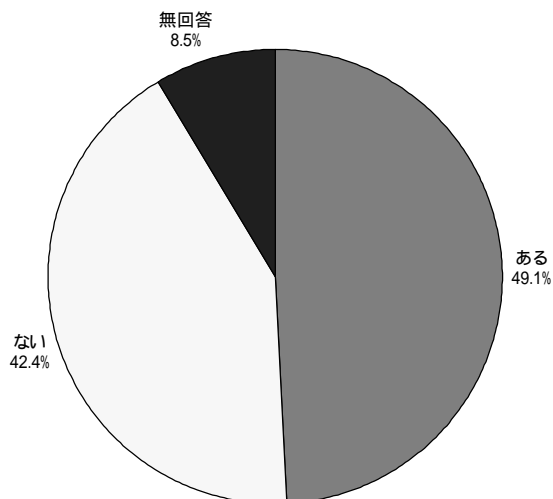
図 1-17 地区社会福祉協議会への参加



(11) 一緒に活動している高齢者団体

自治会・町内会と一緒に活動している高齢者団体については、「ある」が49.1%、「ない」が42.4%。半数近い自治会・町内会が高齢者問題に取り組む団体と連携して活動をしている。

図 1-18 一緒に活動している高齢者団体

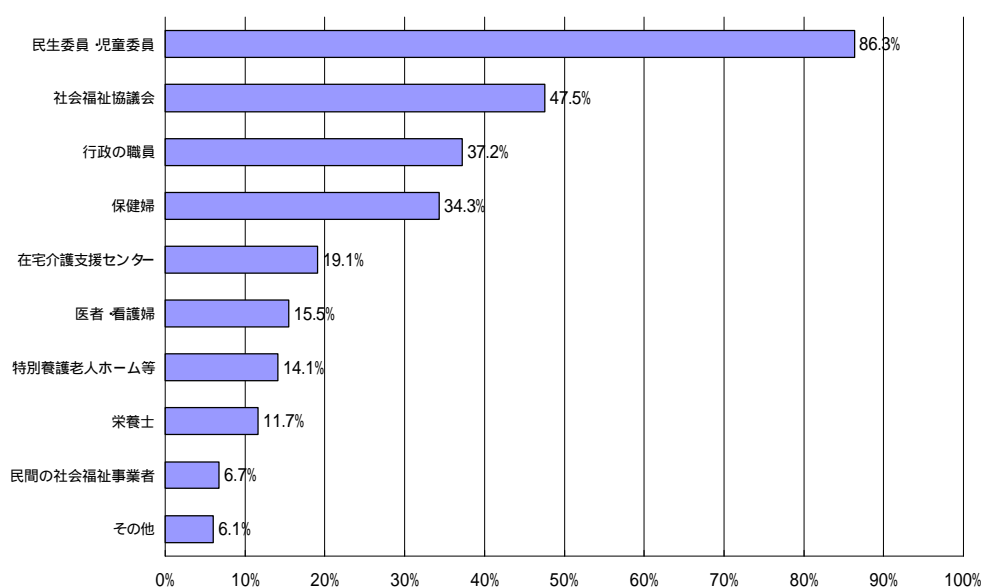


(12) 活動へのアドバイス（複数回答）

自治会・町内会活動へのアドバイスや情報交換をしている人については、「民生委員・児童委員」が8割を超えて86.3%であったが、それ以外は5割を割り「社会福祉協議会の職員」が47.5%、「行政の職員（ソーシャルワーカー・ケースワーカー・ホームヘルパー等）」が37.2%、「保健婦」が34.3%となっている。

このほかは大幅にポイントが低くなり「在宅介護支援センターの相談員」が19.1%、「医者・看護婦」が15.5%、「特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設の職員」が14.1%、「栄養士」が11.7%、「その他の民間の社会福祉事業従業員」が6.7%、「その他」が6.1%であった。

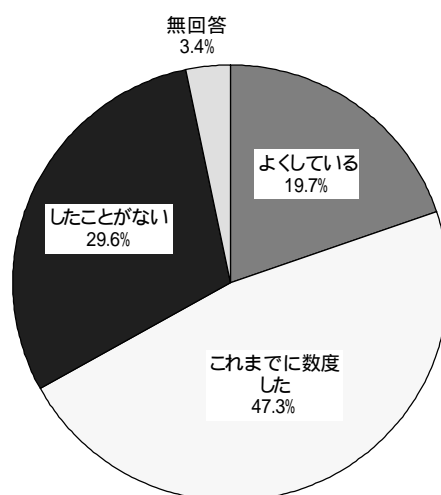
図 1-19 活動へのアドバイス



(13) 行政との話し合い

高齢者問題の行政との話し合いについては、「よくしている」が19.7%だが、「これまで数度した」が47.3%とポイントが高くなり、7割近い自治会・町内会が、行政と高齢者問題の話し合いをしている。しかし、「したことがない」が29.6%もあった。

図 1-20 行政との話し合い

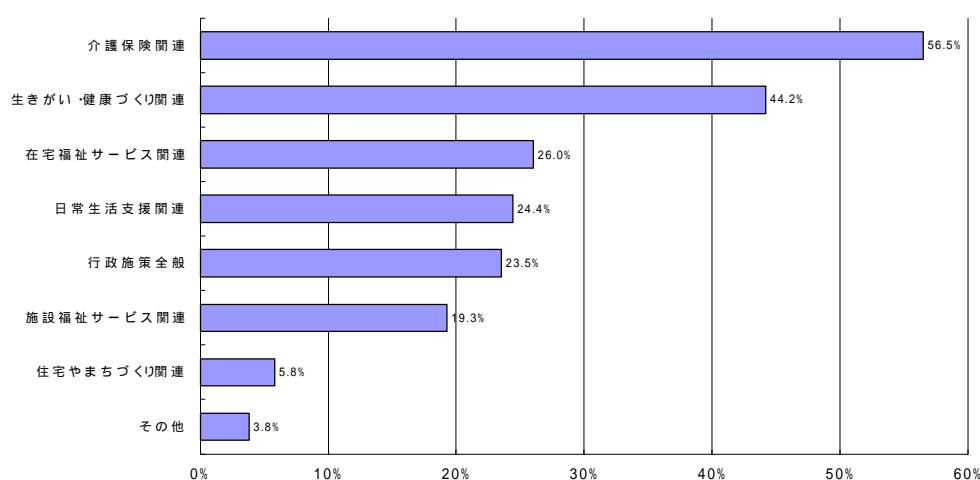


(14) 行政との話し合いの内容

行政との話し合いの内容については、調査実施時期が介護保険制度導入直後であったためか「介護保険」に関することが 56.5%でもっとも高く、つぎが、「高齢者の生きがいや健康づくり」が 44.2%であった。

このほかのポイントの高い順には「ホームヘルパー・ショートステイ・デイサービス等在宅福祉サービス」(26.0%)、「食事サービスや緊急通報システムによる把握等、日常生活支援」(24.4%)、「行政施策全般」(23.5%)、「特別養護老人ホームや老人保健施設等、施設福祉サービス」(19.3%)、「シルバーハウジング等の住宅やまちづくり」(5.8%)、「その他」(3.8%)となっていた。

図 1-21 行政との話し合いの内容

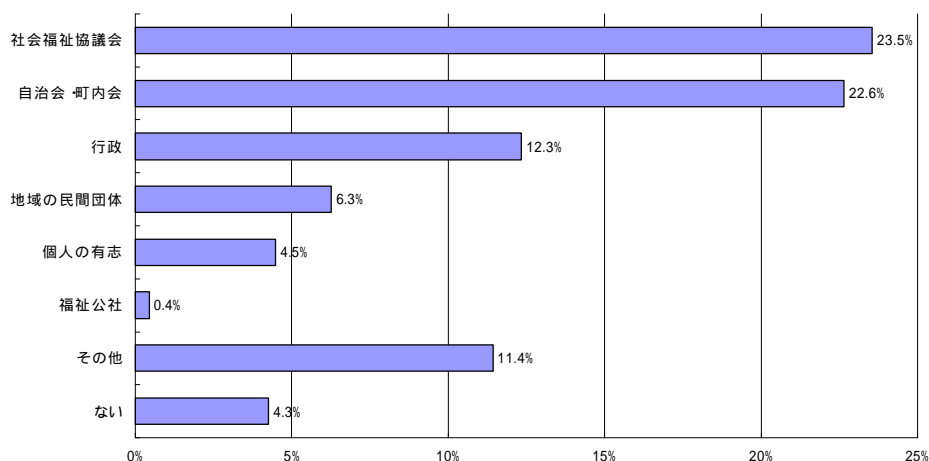


3 自治会・町内会を含め地域で一人暮らしや老夫婦世帯などの高齢者対策や施策

(1) 安否確認の見守り

見守りについては、「社会福祉協議会(地区・市区市町村)」が 23.5%、「自治会・町内会」が 22.6%でほぼ同数であった。そのほかは、「行政」が 12.3%、「その他」が 11.4%、「地域の民間団体(ボランティアグループ)」が 6.3%、「個人の有志」が 4.5%となっていた。「見守りがない」が 4.3%であったが、回答がない自治会・町内会が 29.4%(131 団体)あった。

図 1-22 安否確認の見守り

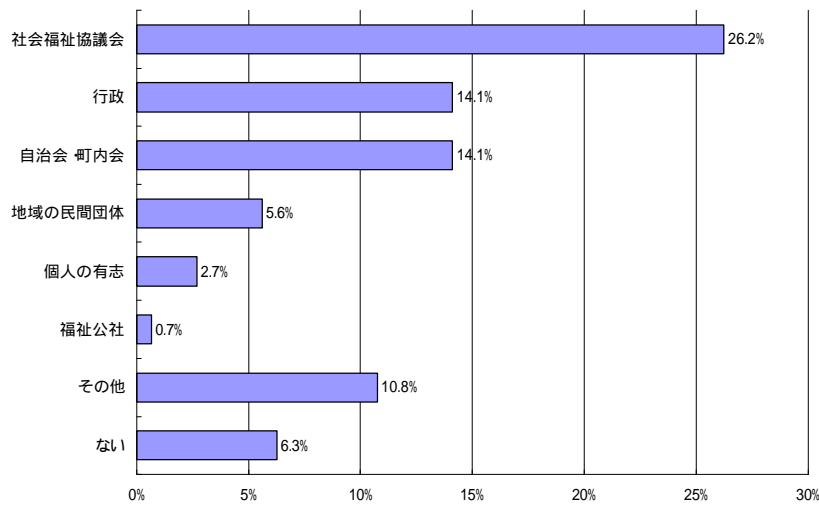


(2) 困っていることなどの相談や話し相手をする訪問

訪問については、「社会福祉協議会(地区・市区市町村)」が26.2%であったが、つぎに、「自治会・町内会」が14.1%、「行政」が14.1%、「その他」が10.8%と10パーセント台であり、それ以外は、「地域の民間団体(ボランティアグループ)」が5.6%、「個人の有志」が2.7%、「福祉公社等」が0.7%となっていた。

「訪問がない」が6.3%であったが、回答がない自治会・町内会が30.7%(137団体)あった。

図 1-23 相談や話し相手をする訪問

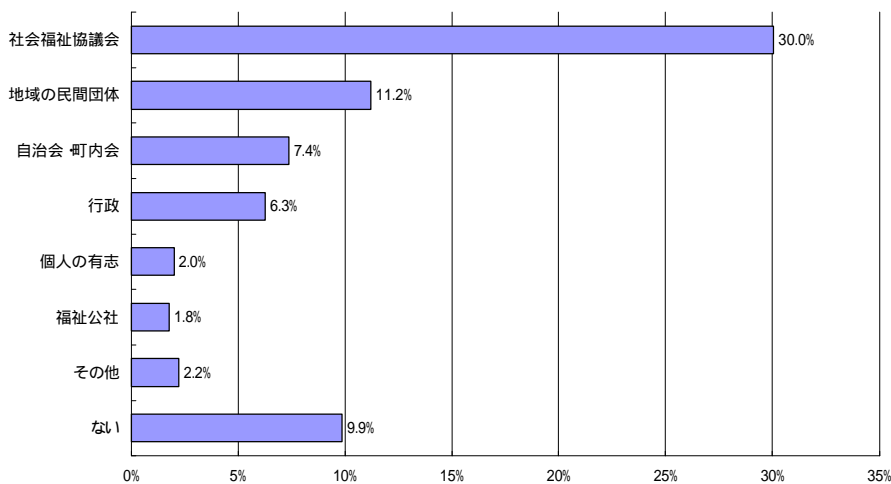


(3) 会食や弁当配達などの食事サービス

食事サービスについては、「社会福祉協議会(地区・市区市町村)」が30.0%でもっとも高く、つぎは、20ポイント近く低く「地域の民間団体(ボランティアグループ)」が11.2%となる。そのほかは、一桁台で「自治会・町内会」が7.4%、「行政」が6.3%、「その他」が2.2%、「個人の有志」が2.0%、「福祉公社等」が1.8%となっていた。

「食事サービスがない」が9.9%であったが、回答がない自治会・町内会が33.9%(151団体)あった。

図 1-24 食事サービス

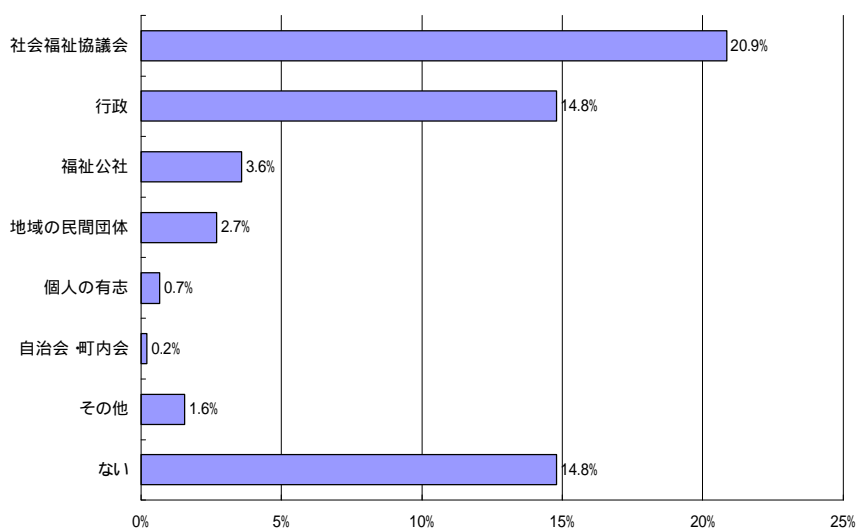


(4) 在宅高齢者を対象とした巡回入浴サービス

巡回入浴サービスについては、「社会福祉協議会（地区・市区市町村）」が20.9%でもっとも高く、つぎが「行政」で14.8%だった。そのほかは、「福祉公社等」が3.6%、「地域の民間団体（ボランティアグループ）」が2.7%、「その他」が1.6%、「個人の有志」が0.7%、「自治会・町内会」が0.2%であった。

「巡回入浴サービスがない」が14.8%であったが、回答がない自治会・町内会が39.5%（176団体）あった。

図 1-25 巡回入浴サービス

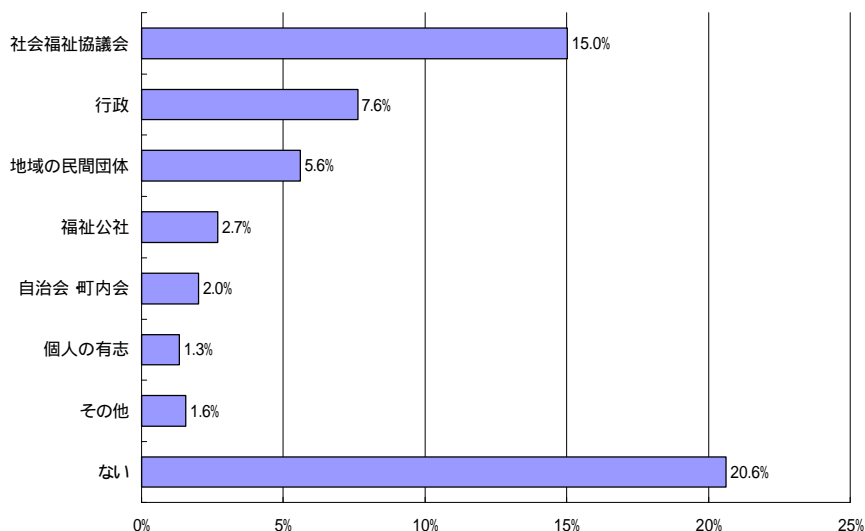


(5) 通院や買い物などの送迎サービス

送迎サービスについても、もっともポイントが高いのは「社会福祉協議会（地区・市区市町村）」で15.0%。そのほかは、「行政」の7.6%をはじめ「地域の民間団体（ボランティアグループ）」が5.6%、「福祉公社等」が2.7%、「自治会・町内会」が2.0%、「その他」が1.6%、「個人の有志」が1.3%と一桁にとどまっていた。

「送迎サービスがない」が20.6%であったが、回答がない自治会・町内会が43.3%（193団体）あった。

図 1-26 送迎サービス

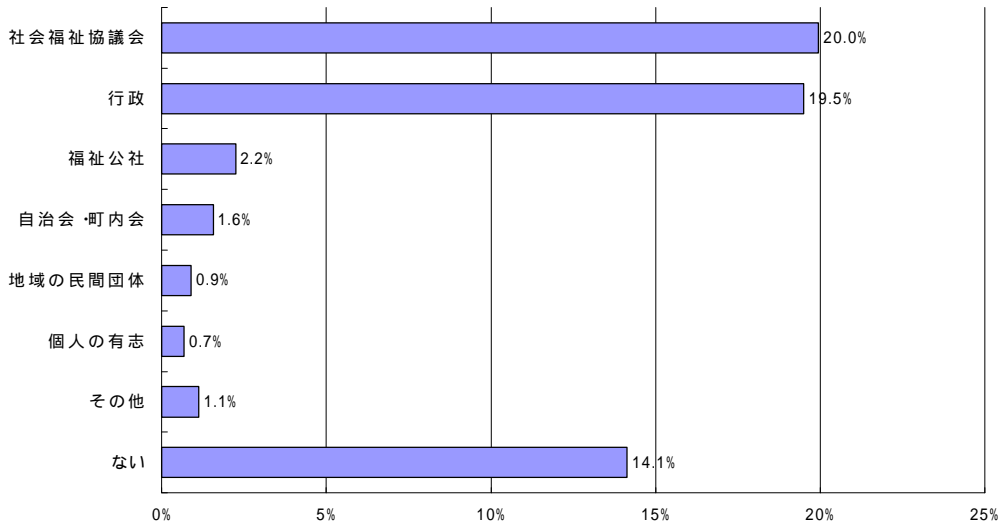


(6) 日常生活用具給付等のサービス

日常生活用具給付等のサービスについては、「社会福祉協議会（地区・市区市町村）」が20.0%、「行政」が19.5%とほぼ同数だった。このほかは、「福祉公社等」が2.2%、「自治会・町内会」が1.6%、「その他」が1.1%、「地域の民間団体（ボランティアグループ）」が0.9%、「個人の有志」が0.7%と実施率が低くなっていた。

「日常生活用具給付等のサービスがない」が14.1%であったが、回答がない自治会・町内会が42.8%（191団体）あった。

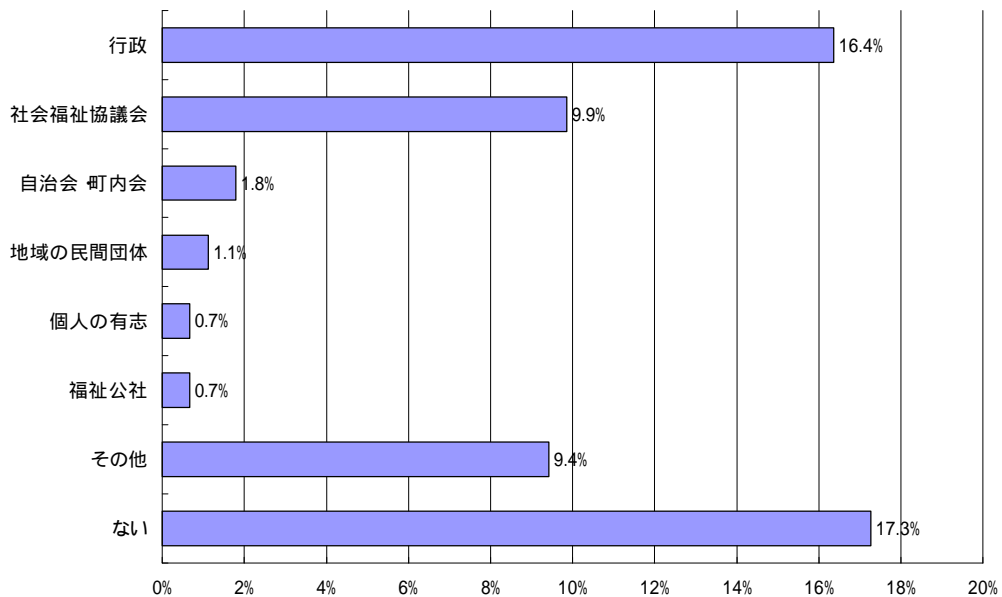
図 1-27 日常生活用具給付等のサービス



(7) 段差解消や手すりの設置などの住宅改善サービス

段差解消や手すりの設置などの住宅改善サービスについては、ポイントの高いのは「行政」であったが16.4%であり、「社会福祉協議会（地区・市区市町村）」が9.9%、「その他」が9.4%などにとどまっていた。「段差解消や手すりの設置などの住宅改善サービスがない」が17.3%あったが、ここでも回答がない自治会・町内会が42.6%（190団体）あった。

図 1-28 住宅改善サービス



4 高齢者支援のボランティア組織

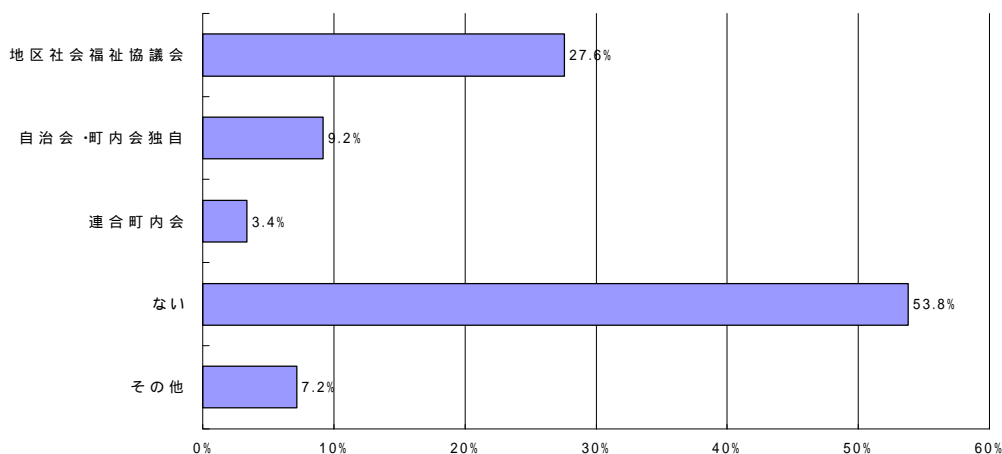
(1) ボランティア組織

家事援助（掃除、洗濯、買い物など）や介護援助（入浴、食事、トイレなど）を自治会・町内会会員がボランティアとなり高齢者支援をしている組織あるかについては、「自治会・町内会独自で持っている」が9.2%（41自治会・町内会）であった。

そのほか「連合町内会で持っている」が3.4%（15団体）、「地区社会福祉協議会で持っている」が27.6%（123団体）、「その他」が7.2%（32団体）となっていた。自治会・町内会を含めこの4種類を単純に合計すると211団体となる。

また、「ボランティア組織のない」のは、53.8%（240自治会・町内会）だった。

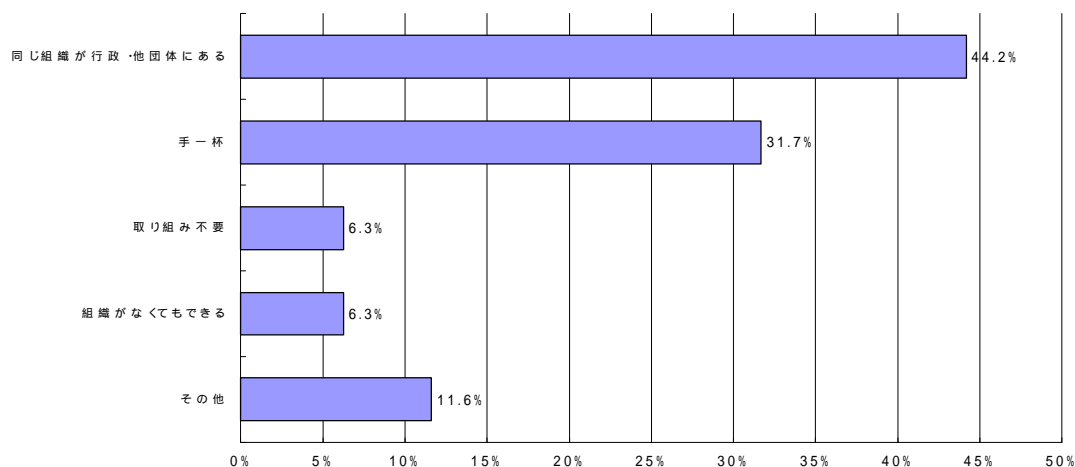
図 1-29 ボランティア組織



(2) 自治会・町内会にボランティア組織のない理由

自治会・町内会にボランティア組織のない理由については、「行政や他団体にそのような組織があるから」が、もっとも高く44.2%であり、その一方、「自治会・町内会としてそこまで取り組むことはないと考えたから」がわずか6.3%であった。また、「現状の自治会・町内会活動で手一杯だから」が31.7%であった。この回答から自治会・町内会におけるボランティア組織が「必要ない」という否定的な考え方は少なかった。

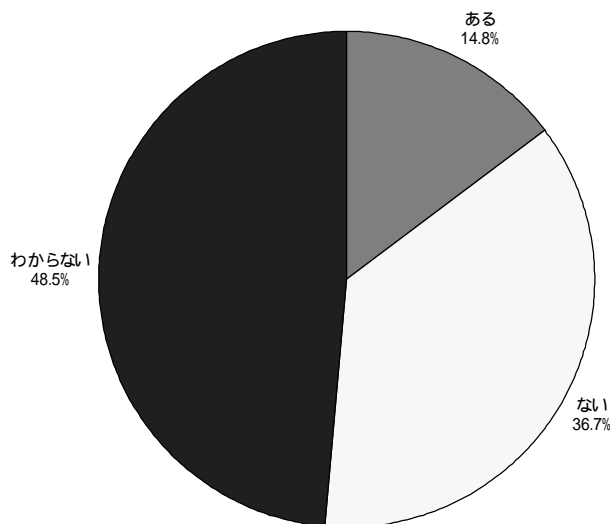
図 1-30 ボランティア組織のない理由



(3) ボランティア組織づくりの計画

今後ボランティア組織をつくる計画については、「ある」が14.8%であったが「ない」が36.7%と上回った。しかし、「わからない」が48.5%と半数近い団体が今後の計画には態度をはっきりしていなかった。しかし、近隣で「こうした組織づくりをする」という考え方は定着していないのではなからうか。

図 1-31 ボランティア組織づくりの計画

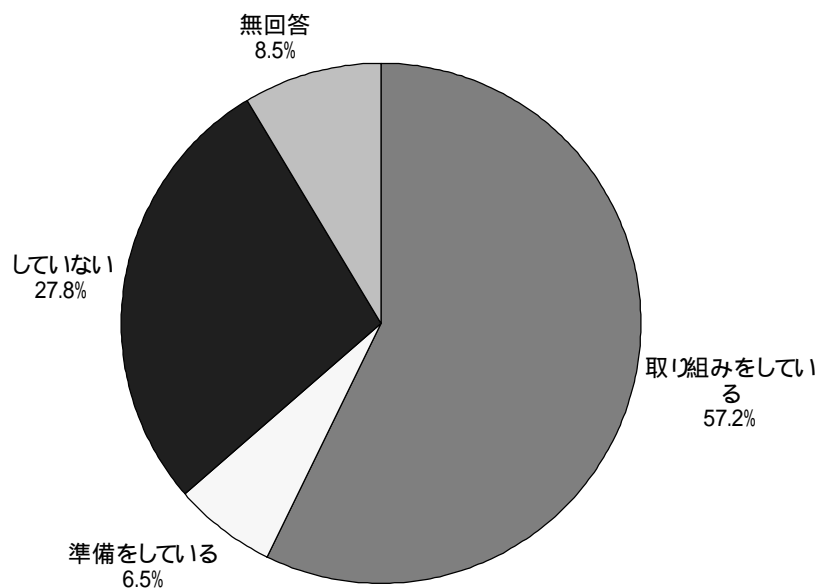


5 高齢者の生きがいに関する活動

(1) 生きがいづくりの活動

生きがいづくりの活動については、「取り組んでいる」が過半数を超え57.2%、「準備をしている」が6.5%となり、6割を超えている。「取り組んでいない」が27.8%であった。

図 1-32 高齢者の生きがいに関する活動

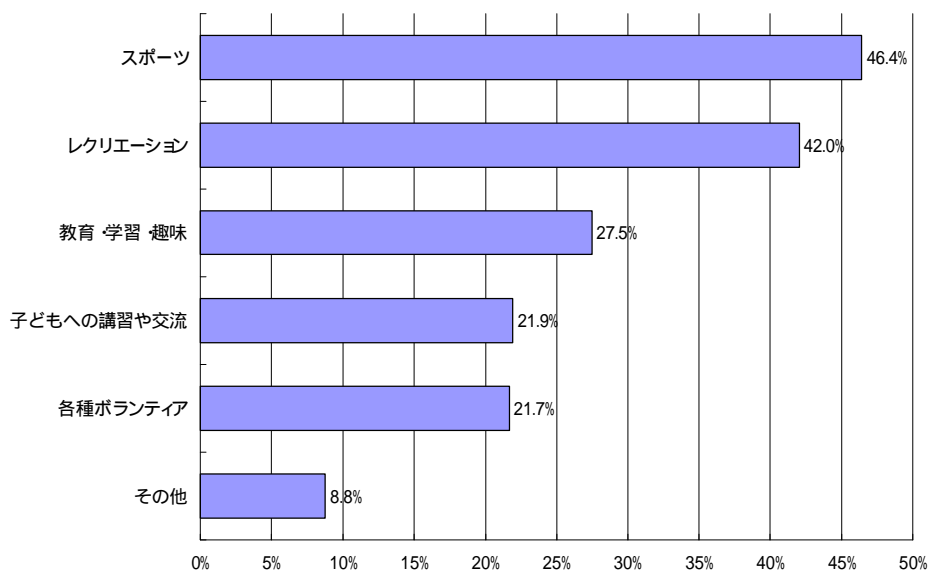


(2) 生きがいづくりの内容

具体的には、1) スポーツや軽い運動、2) レクリエーション、3) 各種ボランティア、4) 子どもへの講習と交流、5) 教養・学習・趣味、6) その他の6項目であげてもらった。

「スポーツや軽い運動」に取り組んでいるが46.4%、「レクリエーション」が42.0%、「各種ボランティア」が21.7%、「子どもへの講習と交流」が21.9%、「教養・学習・趣味」が27.5%、「その他」が8.8%となっていた。

図1-33 生きがいづくりの内容



6 一般的な自治会・町内会活動等

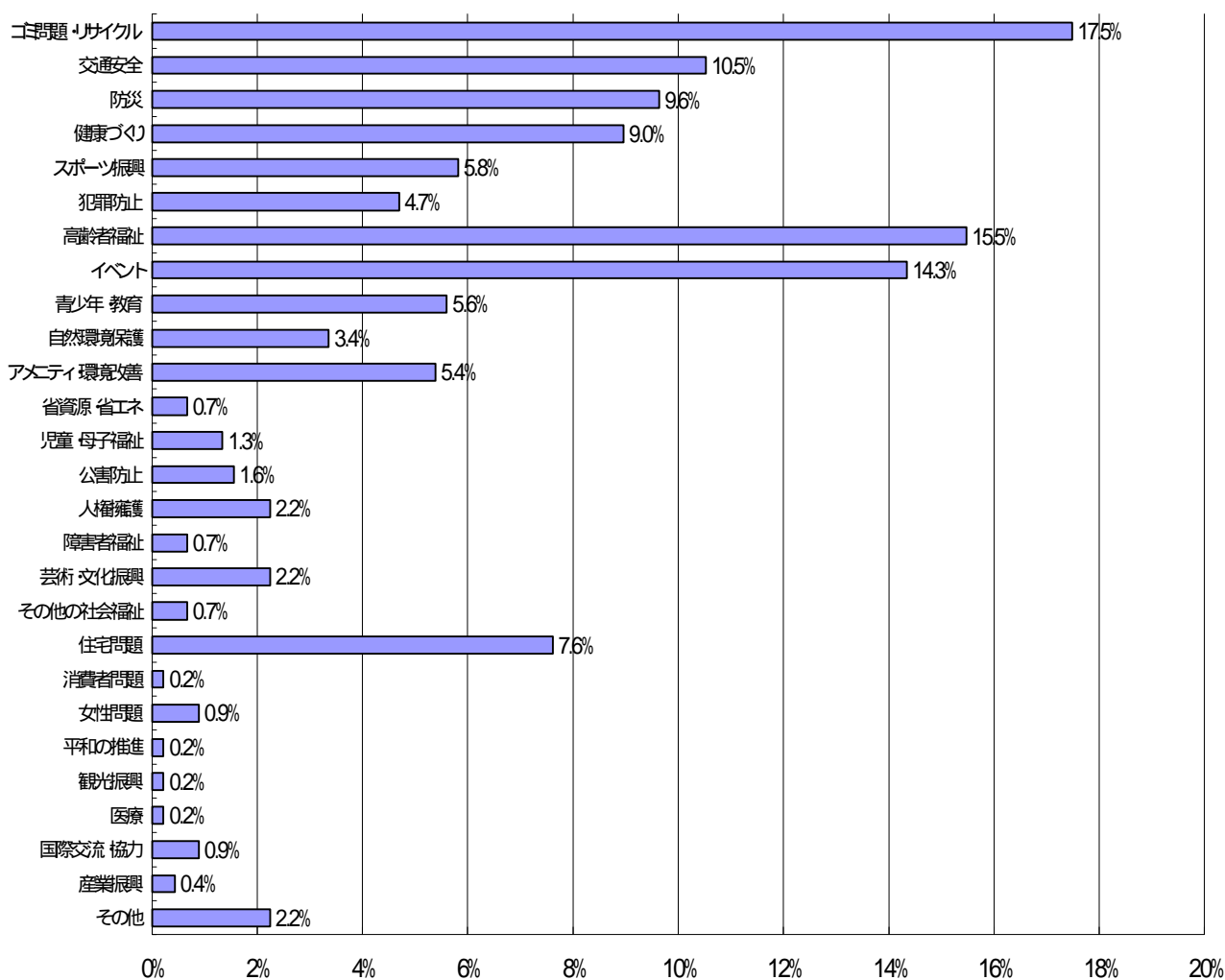
(1) 主な活動（複数回答）

自治会・町内会で取り組んでいる活動を「主な活動」3つあげてもらった。

主な活動でパーセントの高い順では、「ごみ・リサイクルの推進」が17.5%、「高齢者福祉」が15.5%、「イベントによる地域づくり」が14.3%、「交通安全」が10.5%、「災害防止・防災」が9.6%、「健康づくり」が9.0%、「住宅問題」が7.6%などとなっていた。

7番目に「住宅問題」があるのは、公団の賃貸住宅が調査対象としたことによる。

図 1-34 主な活動

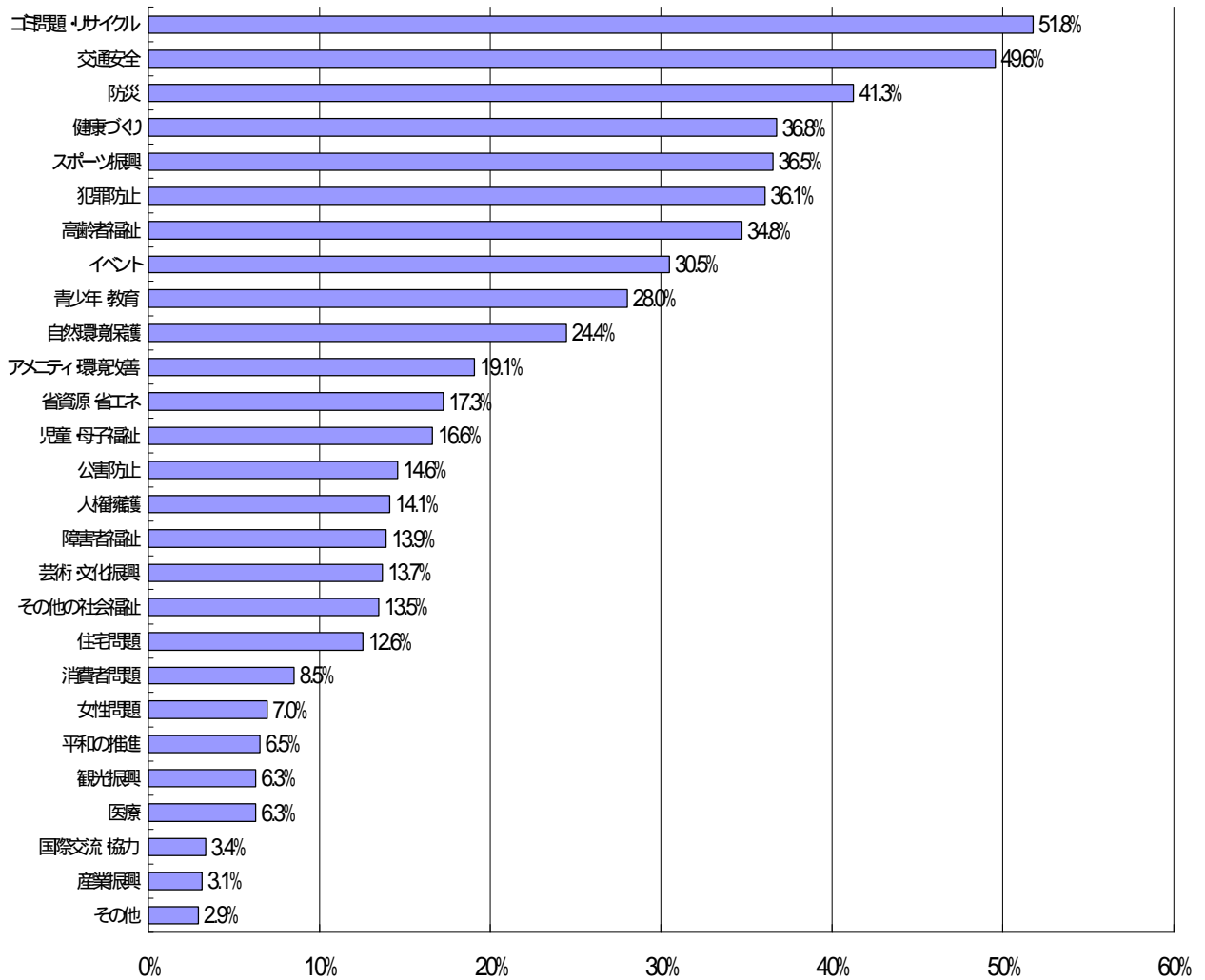


(2) 活動の内容（複数回答）

自治会・町内会で取り組んでいる活動すべてを27分野からあげてもらった。

活動の内容については、「ごみ・リサイクルの推進」が51.8%でこの問題は過半数で取り組んでいた。そのほかは、「交通安全」が49.6%、「災害防止・防災」が41.3%、「健康づくり」が36.8%、「スポーツ振興」が36.5%、「犯罪防止」が36.1%、「高齢者福祉」が34.8%、「イベントによる地域づくり」が30.5%などであった。

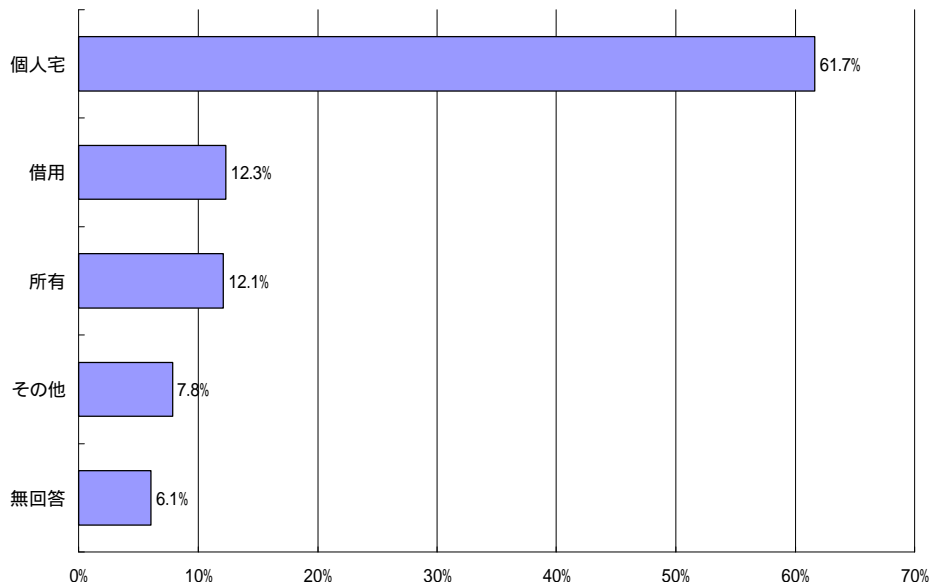
図 1-35 活動の内容



(3) 事務局・事務所の所在地

事務局・事務所の所在地は、「会長などの個人宅」が圧倒的で61.7%、「借用」が12.3%、「所有」が12.1%でほぼ同数であった。

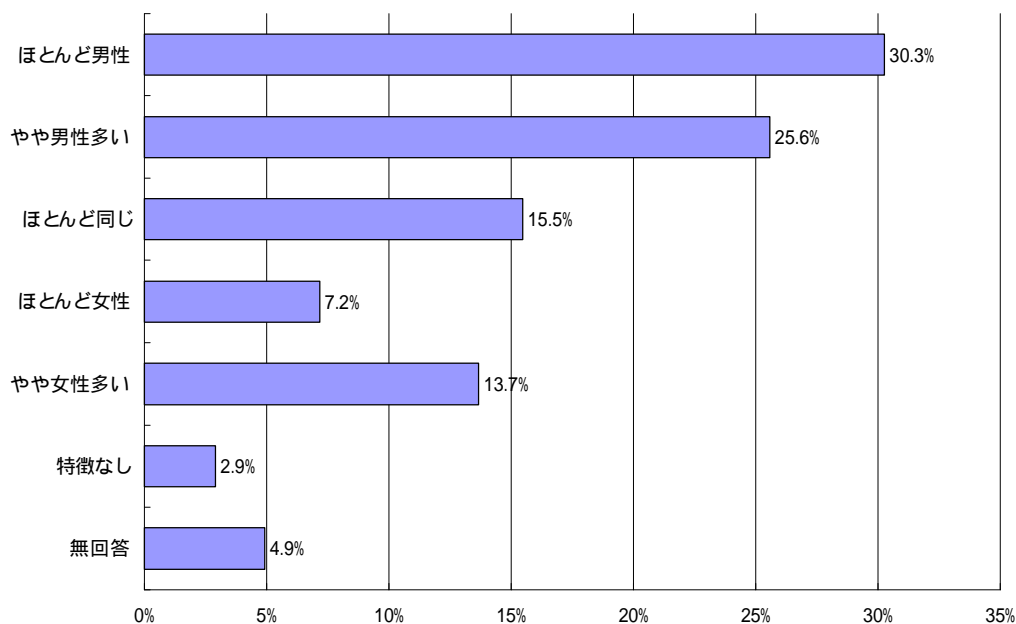
図 1-36 事務局・事務所の所在地



(4) 役員の性別

役員の性別については、「男性だけ、男性がほとんど」が30.3%、「やや男性が多い」が25.6%となり、この2つが1、2番と割合が高い。一方、「女性だけ、女性がほとんど」が7.2%、「やや女性が多い」が13.7%となっていた。役員の割合は、男性が高いが、いくらか女性の進出が見られる。

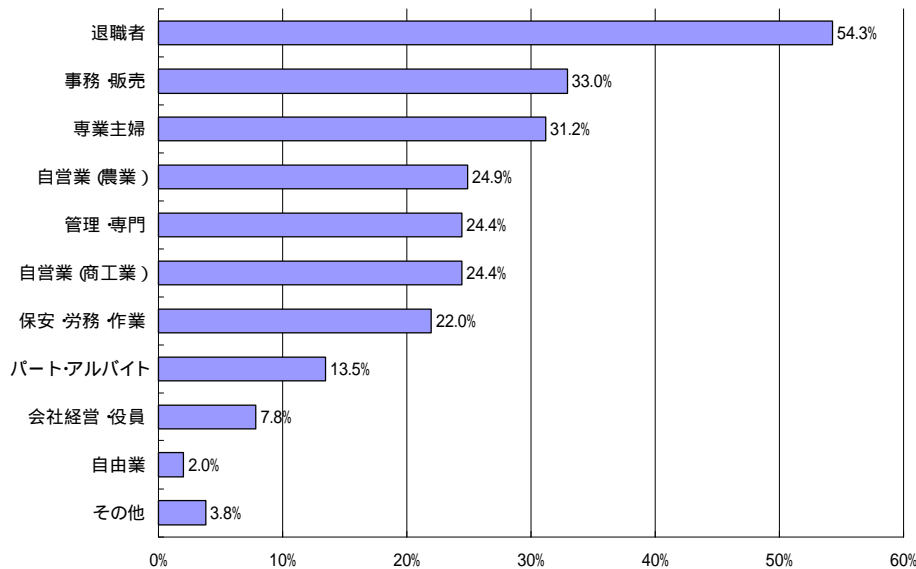
図 1-37 役員の性別



(5) 役員の職業（複数回答）

役員の職業については主なものを3つまで選んでもらい、「退職者」が過半数を超えて54.3%となった。つぎが、「勤め人（事務・販売・サービス職）」が33.0%、「専業主婦」が31.2%でほぼ同数であった。そのほか、「自営業（農業）」が24.9%、「自営業（商業・工業）」が24.4%、「勤め人（管理・専門職）」が24.4%、「勤め人（保安・運輸・労務・作業職）」が22.0%などとなっていた。

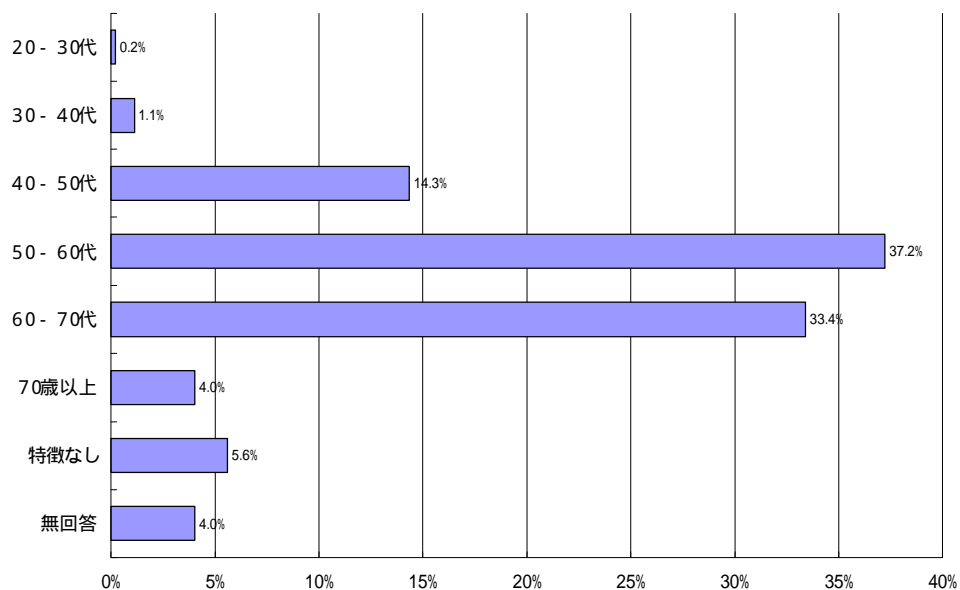
図1-38 役員の職業



(6) 役員の年代

役員の年代については、もっとも高いのが、「50～60代」で37.2%、つぎが数パーセント低くなり「60～70代」が33.4%となり、これらの年代が7割を超える。3番目は「40～50代」でかなりポイント低くなり14.3%であった。

図1-39 役員の年代

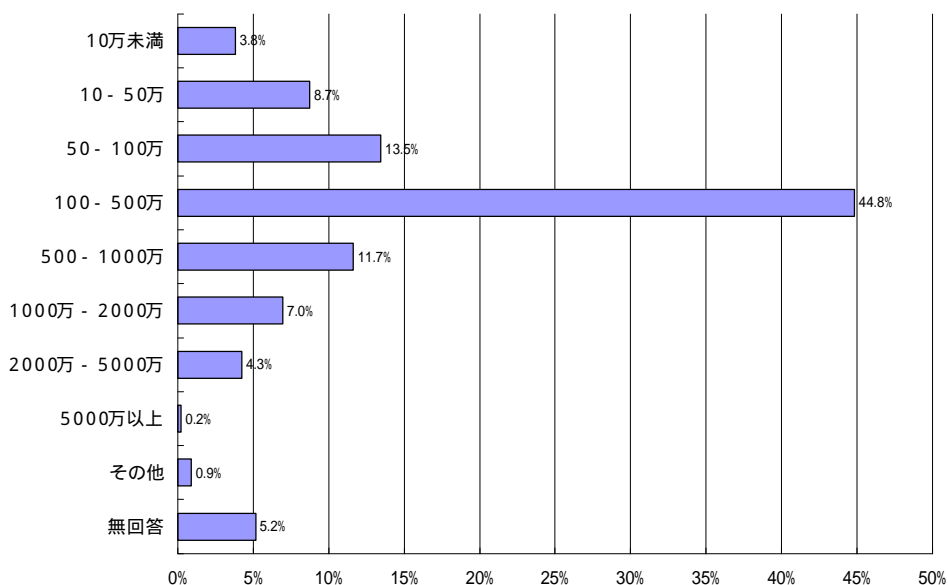


(7) 決算額

決算額（1999年度）は、「100～500万円未満」がもっとも高く44.8%であり、つぎは、「50～100万円未満」が13.5%、「500～1000万円未満」が11.7%であった。

「100万円未満」が26.0%、「100～500万円未満」が44.8%、「500万円以上」23.2%となる。

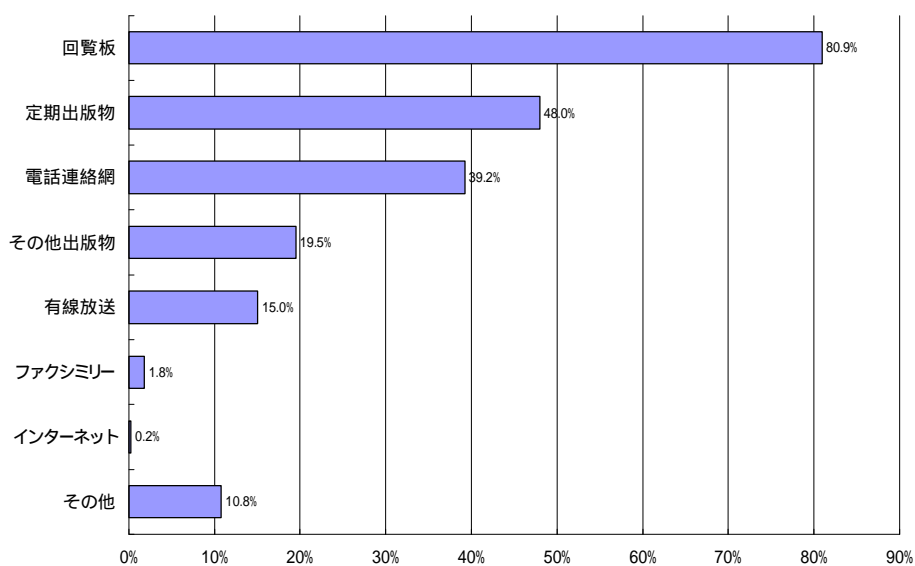
図 1-40 決算額



(8) 活動の周知の方法

活動の周知の方法では、伝統的な手法である「回覧板」が圧倒的で80.9%であった。それ以外は半数以下となり、「定期出版物」が48.8%、電話連絡網が39.2%だった。インターネット」は1ケースの0.2%であった。

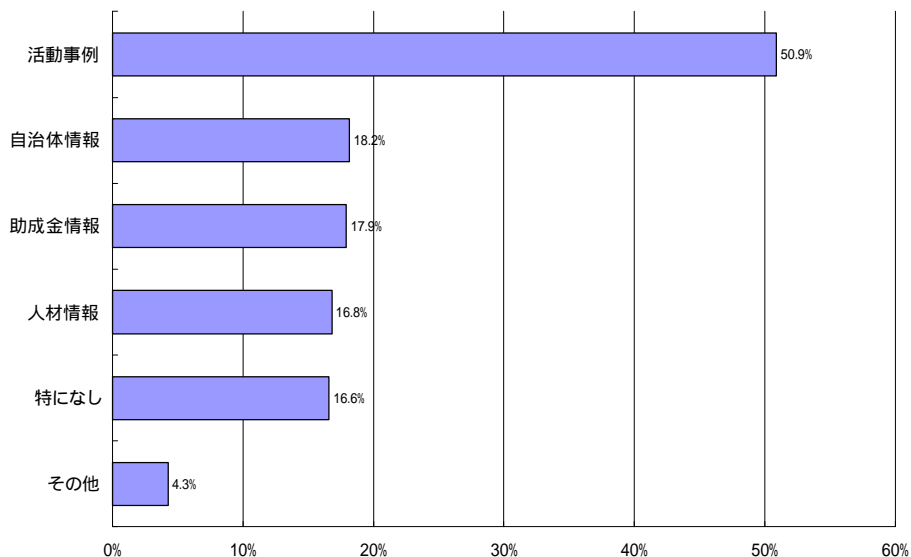
図 1-41 活動の周知の方法



(9) 今後必要とする情報

活動するうえで必要とする情報については、「他自治会・町内会の活動事例」が 50.9%で最も高く、それほかは 10 パーセント台で、「中央省庁・地方自治体情報」が 18.2%、「助成金情報」が 17.9%、「人材情報（地域活動にアドバイスできる人の情報）」が 16.8%であった。

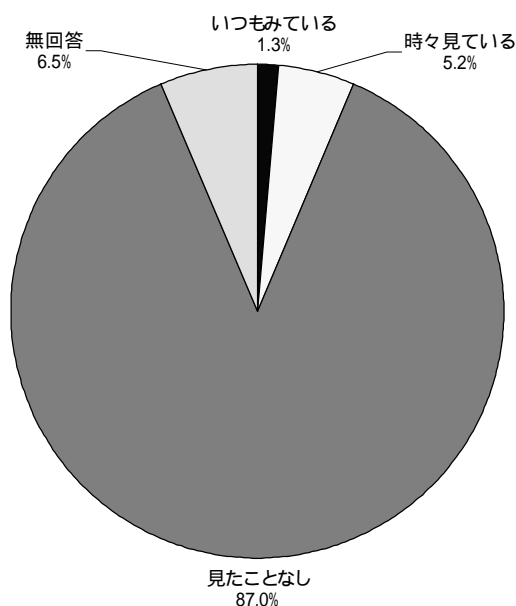
図 1-42 今後必要とする情報



(10) あしたの日本を創る協会のホームページ

ホームページについては、「見たことがない」が 87.0%で、「いつも見ている」が 1.3%、「時々見ている」が 5.3%であった。

図 1-43 あしたの日本を創る協会のホームページ

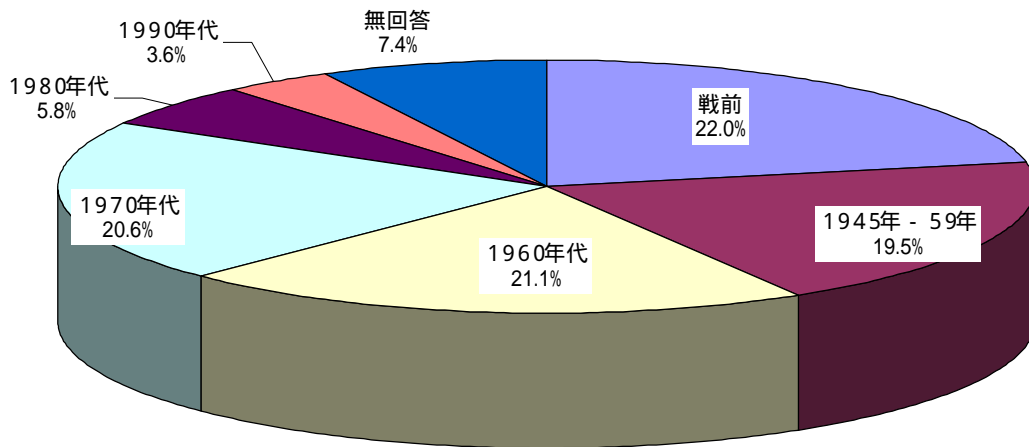


(11) 自治会・町内会の設立時期

設立時期については、「戦前」、「1945～59年」とその後は10年刻みで回答してもらった。「戦前」、「1945～59年」、「60年代」、「70年代」この4分類は、おおむね20%台で、「80年代」と「90年代」は一桁になる。

順を追ってみると、「戦前」(22.0%)、「1945～59年」(19.5%)、「60年代」(21.1%)、「70年代」(20.6%)、「80年代」(5.8%)、「90年代」(3.6%)となっていた。

図1-44 自治会・町内会の設立時期



第 2 章

自治会・町内会の組織特性と活動分野

第2章 自治会・町内会の組織特性と活動分野

1 目的および方法

本章は、第1に一般自治会・町内会（都道府県協議会・生活会議および市町村経由で得られたサンプル）と公団自治会の比較を通じて、自治会・町内会の組織特性および組織運営の実態を、明らかにすることを目的とする。昭和30年の日本住宅公団設立以降、公団自治会は、特に入居当初の生活共同問題の解決（保育をめぐる子どもの問題、バスの来ない陸の孤島の解消など）に重要な役割を果たした。また倉沢進（1990: 22）は、公団（団地）自治会を基盤として、生協運動や産直運動などの消費者活動が展開し、団地の問題解決だけにとどまらず、周辺地域を含む地域のまちづくり活動に発展した事例も少なからずあることを指摘している。これまで高齢者支援に限らず様々な住民活動の担い手として自治会・町内会は取り上げられてきたが、公団自治会の組織特性および組織運営の実態について検討した分析は数少ない。

本章は、第2に一般自治会・町内会と公団自治会の活動分野の差異を検討した上で、自治会・町内会の活動パターンを析出することを目的とする。菊池美代志（1990: 223）は町内会の機能として、（1）親睦機能（運動会・祭礼・慶弔など）（2）共同防衛機能（防火・防犯・清掃など）（3）環境整備機能（下水・街灯・道路の管理・維持）（4）行政補完機能、（5）圧力団体機能（陳情・要望）（6）町内の統合・調整機能を挙げている。このように自治会・町内会活動は多岐にわたっており包括的な機能を果たしているが、一般自治会・町内会と公団自治会では取り組んでいる活動内容に違いがあるように思われる。また地域の環境、地域が抱えている生活共同問題の差異に対応して、その活動パターンも変わってくるのではないだろうか。たとえば、高齢化の進んだ地域であれば福祉・保健活動が、地震の危険度が高い地域であれば防災・住宅に関する活動が、当該自治会・町内会活動の軸になるであろう。自治会・町内会の活動パターンの析出は、クラスター分析を用いて行い、活動分野に関する項目に欠損値のあるケースを除いた433組織を分析対象とした。クラスター分析は、類似度係数は単純見合い係数を用いて、最遠隣法によって行った。分析に投入した活動分野は、（1）高齢者福祉、（2）児童・母子福祉、（3）障害者福祉、（4）その他の社会福祉、（5）健康づくり、（6）医療、（7）住宅問題、（8）犯罪の防止、（9）交通安全、（10）災害防止・防災、（11）観光振興、（12）イベントによる地域づくり、（13）アメニティ・環境改善、（14）産業振興、（15）自然環境の保護、（16）公害防止、（17）ゴミ問題・リサイクルの推進、（18）省資源・省エネ、地球環境等、（19）スポーツ振興、（20）青少年・教育、（21）芸術・文化の振興である。

2 自治会・町内会組織の実態

(1) 組織特性

地域特性

地域特性についてしてみると、一般自治会・町内会では「農山漁村」が28.0%、「市街地」が33.3%、「郊外」が26.7%とほぼ同程度の比率を示している。公団自治会では、「市街地」が66.1%、「郊外」が28.0%であり、一般自治会・町内会に比べて「市街地」の比率が高いことが分かる。

表2-1 地域特性

	農山漁村	商工業地	市街地	郊外	その他	N
一般自治会 町内会	28.0	8.5	33.3	26.7	3.5	318
公団自治会	0.0	5.9	66.1	28.0	0.0	118
合計	20.4	7.8	42.2	27.1	2.5	436

設立時期

設立時期についてしてみると、一般自治会・町内会では「戦前」が33.2%であり、全体の6割が1959年以前に設立されている。公団自治会では、大都市近郊の大規模住宅開発が進んだ「1960年代」(43.5%)と「1970年代」(37.4%)に設立時期が集中している。一般自治会・町内会、公団自治会ともに、「1980年以降」に設立されたケースは1割程度であった。

表2-2 設立時期

	戦前	1945-59年	1960年代	1970年代	1980年以降	N
一般自治会 町内会	33.2	26.1	13.9	16.6	10.2	295
公団自治会	0.0	8.7	43.5	37.4	10.4	115
合計	23.9	21.2	22.5	22.4	10.2	410

世帯数

世帯数についてしてみると、一般自治会・町内会では「100-300世帯」が31.9%、「100世帯未満」が25.2%であり、比較的小規模なケースが多い。公団自治会は、「1000世帯以上」が44.4%とほぼ半数を占めており、一般自治会・町内会に比べて大規模であることが分かる。

表 2 - 3 世帯数

	100世帯未満	100-300世帯	300-500世帯	500-1000世帯	1000世帯以上	N
一般自治会 町内会	25.2	31.9	16.1	15.8	11.0	317
公団自治会	8.5	14.5	13.7	18.8	44.4	117
合計	20.7	27.2	15.4	16.6	20.0	434

加入率

加入率についてしてみると、一般自治会・町内会では「90-100%」が42.3%、「全世帯」が33.9%であり、全体の4分の3程度のケースが90%以上の比率を示している。公団自治会は、「70%未満」が38.1%、「70-80%」が27.1%であり、一般自治会・町内会に比べて加入率が低いことが分かる。

表 2 - 4 加入率

	70%未満	70-80%	80-90%	90-100%	全世帯	N
一般自治会 町内会	4.4	7.2	12.2	42.3	33.9	319
公団自治会	38.1	27.1	19.5	11.0	4.2	118
合計	13.5	12.6	14.2	33.9	25.9	437

(2) 組織運営

事務局

事務局・事務所(連絡先)についてしてみると、一般自治会・町内会では「(会長などの)個人宅」が75.3%であり、全体の4分の3を占めている。公団自治会では、「借用」が39.6%であり、「個人宅」(40.5%)とほぼ同程度の比率を示している。事務局人員の平均人数をみると、一般自治会・町内会が4.01(±5.53)人、公団自治会が3.62(±3.04)人であった(カッコ内の数値は標準偏差)。

表 2 - 5 事務局

	個人宅	借用	所有	その他	N
一般自治会 町内会	75.3	3.3	13.5	7.9	304
公団自治会	40.5	39.6	10.8	9.0	111
合計	66.0	13.0	12.8	8.2	415

財政規模

決算額についてしてみると、一般自治会・町内会では「100-500万」が約半数であった。公団自治会では、一般自治会・町内会と同じように「100-500万」が39.4%と最も高い比率を示しているが、「1000万以上」のケースも2割程度ある。

表2-6 決算額

	50万未満	50-100万	100-500万	500-1000万	1000万以上	N
一般自治会 町内会	13.7	16.0	50.8	9.8	9.8	307
公団自治会	11.9	10.1	39.4	20.2	18.3	109
合計	13.2	14.4	47.8	12.5	12.0	416

役員構成

役員の性別についてしてみると、一般自治会・町内会と公団自治会ではその構成が異なることが分かる。一般自治会・町内会では「ほとんど男性」が42.0%、「やや男性が多い」が30.4%であり、男性が圧倒的に多くなっている。一方、公団自治会では「やや女性が多い」が33.0%、「ほとんど女性」が22.0%であり、比較的女性の方が多くなっている。

表2-7 役員の性別

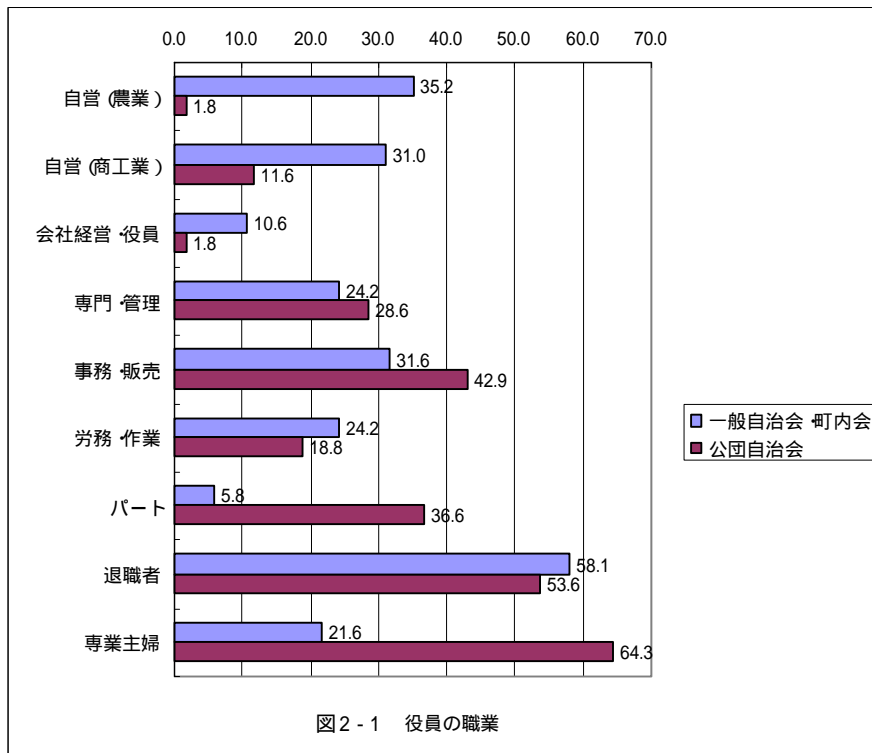
	ほとんど男性	やや男性多い	ほとんど同じ	やや女性多い	ほとんど女性	特徴なし	N
一般自治会 町内会	42.0	30.4	13.1	8.0	2.6	3.8	312
公団自治会	2.8	17.4	23.9	33.0	22.0	0.9	109
合計	31.8	27.1	15.9	14.5	7.6	3.1	421

役員のウェイトの高い年代についてしてみると、一般自治会・町内会では「60代以上」(42.7%)が中心になっているのに対し、公団自治会では「50-60代」(46.8%)が中心になっていることが分かる。

表2-8 役員の年齢

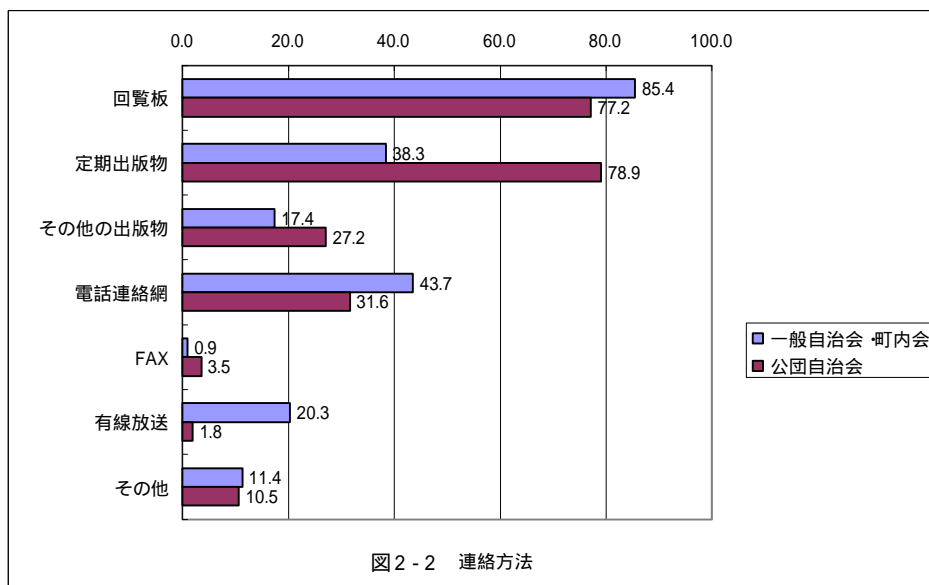
	50代以下	50-60代	60代以上	特徴なし	N
一般自治会 町内会	15.3	36.0	42.7	6.1	314
公団自治会	19.8	46.8	28.8	4.5	111
合計	16.5	38.8	39.1	5.6	425

役員の職業についてみると、一般自治会・町内会では「退職者」が58.1%と最も高い比率を示しており、自営業者の比率も高い。公団自治会では、女性の役員が比較的多い点からも分かるように「専業主婦」が64.3%と最も高い比率を示しており、続いて「退職者」(53.6%)、「勤め人(事務・販売)」(42.9%)、「パート・アルバイト」(36.6%)という順番になっている。



情報の連絡方法

連絡方法についてみると、一般自治会・町内会では「回覧板」が85.4%と最も高い比率を示しており、続いて「電話連絡網」が43.7%となっている。公団自治会では、回覧板(77.2%)と「定期出版物」(78.9%)が主要な連絡方法になっている。



3 自治会・町内会活動の実態

(1) 活動分野

一般自治会・町内会、公団自治会の活動分野の差異を検討した結果が、図2-3である。保健・福祉活動についてみると、一般自治会・町内会は「高齢者福祉」、「健康づくり」に携わっている比率が公団自治会に比べて高い。最も多くの一般自治会・町内会が活動している分野は「ゴミ問題」(69.3%)であり、続いて「交通安全」(67.1%)、「健康づくり」(57.6%)の順番になっている。公団自治会は、一般自治会・町内会と同じように「ゴミ問題」(77.2%)が1番高い比率を示しているが、「住宅問題」(64.9%)、「防災」(62.3%)がそれに続いている点が特徴的である。

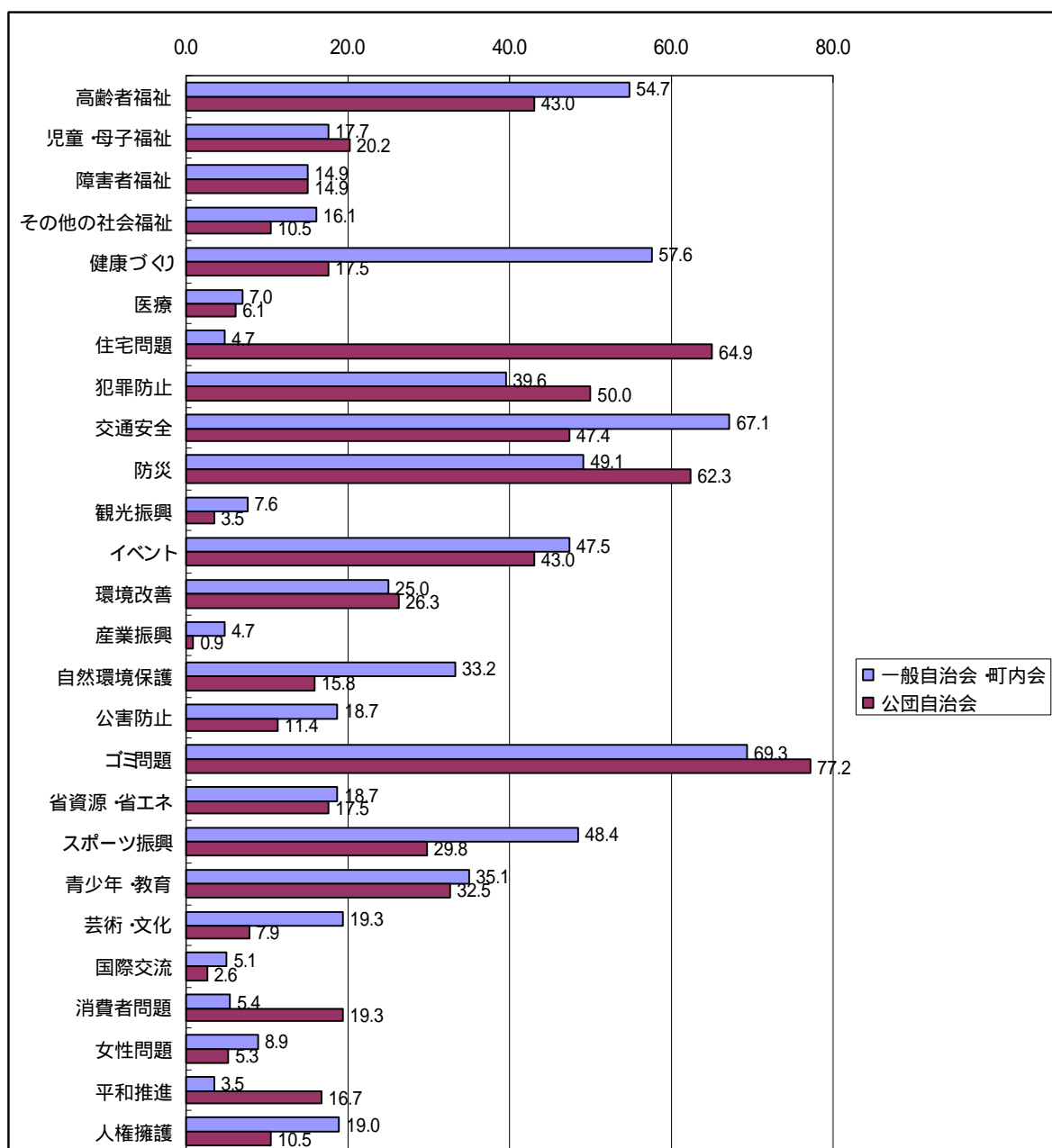


図2-3 活動分野

(2) 活動パターン

表2-9に、5クラスター解を採用したクラスター別の活動分野の結果を示した。

表2-9 クラスター別活動分野(%)

	クラスター1	クラスター2	クラスター3	クラスター4	クラスター5	全体
	N=56	N=80	N=149	N=125	N=23	N=433
高齢者福祉	44.6	50.0	27.5	76.0	100.0	51.7
児童・母子福祉	28.6	3.8	10.7	20.0	87.0	18.5
障害者福祉	26.8	3.8	7.4	16.0	69.6	15.0
その他の社会福祉	19.6	15.0	5.4	11.2	78.3	14.5
健康づくり	41.1	30.0	23.5	81.6	87.0	47.1
医療	1.8	0.0	4.0	4.8	69.6	6.7
住宅問題	53.6	16.3	18.1	8.8	39.1	20.8
犯罪防止	71.4	85.0	14.8	24.8	91.3	42.0
交通安全	71.4	81.3	29.5	76.8	100.0	61.9
防災	75.0	83.8	25.5	46.4	95.7	52.4
観光振興	3.6	6.3	4.0	4.8	43.5	6.7
イベント	64.3	47.5	25.5	56.0	78.3	46.2
環境改善	37.5	26.3	15.4	20.8	78.3	25.2
産業振興	1.8	3.8	2.0	3.2	21.7	3.7
自然環境保護	41.1	17.5	9.4	41.6	91.3	28.6
公害防止	17.9	23.8	6.7	14.4	65.2	16.6
ゴミ問題	89.3	81.3	43.0	85.6	100.0	71.4
省資源・省エネ	21.4	27.5	4.0	17.6	78.3	18.5
スポーツ振興	30.4	56.3	19.5	61.6	91.3	43.6
青少年・教育	57.1	57.5	9.4	31.2	82.6	34.6
芸術・文化	23.2	3.8	8.7	25.6	43.5	16.4

第1クラスターは、「住宅問題」(53.6%)、「環境改善」(37.5%)、「ゴミ問題」(89.3%)に携わっている比率が高い「住宅・環境保全活動型」を示すクラスターである。このクラスターは、「児童・母子福祉」(28.6%)、「障害者福祉」(26.8%)、「イベント」(64.3%)などの比率が高い点も特徴的である。平均活動数(21項目)は8.21であり、2番目に多いクラスターである。なお全体の平均活動数は、6.42である。

第2クラスターは、「犯罪防止」(85.0%)、「交通安全」(81.3%)、「防災」(83.8%)に携わっている比率が高い「防犯・防災活動型」を示すクラスターである。平均活動数は、7.20であった。

第3クラスターは、どの活動分野においても携わっている比率が低い「低活動型」を示すクラスターであり、平均活動数は3.14である。最も多い149ケースがこのクラスターに分類された。

第4クラスターは、「高齢者福祉」(76.0%)、「健康づくり」(81.6%)に携わっている比率が高い「高齢者福祉・保健活動型」を示すクラスターである。このクラスターは、「スポーツ振興」(61.6%)の比率が高い点も特徴的である。平均活動数は7.29であった。

第5クラスターは、分類されたケース数(23)は少ないが、「高齢者福祉」、「交通安全」、「ゴミ問題」にすべての自治会・町内会が取り組んでおり、他の活動分野に携わっている比率も非常に高い「多分野積極的活動型」を示すクラスターである。平均活動数は、15.91であった。

一般自治会・町内会と公団自治会に分けて所属クラスターの分布を検討した結果が、表2-10である。公団自治会では、「住宅・環境保全活動型」を示す第1クラスターの比率(24.6%)が一般自治会・町内会に比べて高い。それに対し、一般自治会・町内会では、「高齢者福祉・保健活動型」を示す第4クラスターの比率(35.4%)が公団自治会に比べて高いことが分かる。

表2-10 所属クラスター

	クラスター1	クラスター2	クラスター3	クラスター4	クラスター5	N
一般自治会 町内会	8.9	18.0	32.0	35.4	5.7	316
公団自治会	24.6	20.2	41.2	9.6	4.4	114
合計	13.0	18.6	34.4	28.6	5.3	430

クラスター別の自治会・町内会規模(世帯数)を検討した結果が、表2-11である。一般自治会・町内会についてみてみると、「住宅・環境保全活動型」を示す第1クラスターでは、「500-1000世帯」の比率(29.6%)が他のクラスターに比べて高い。また「多分野積極的活動型」を示す第5クラスターでは、「1000世帯以上」の比率(27.8%)が他のクラスターに比べて高いことが分かる。続いて公団自治会についてみてみると、一般自治会・町内会と同じように、「住宅・環境保全活動型」を示す第1クラスターでは、「500-1000世帯」の比率(39.3%)が他のクラスターに比べて高い。公団自治会で「多分野積極的活動型」を示す第5クラスターに分類されたケースはすべて「1000世帯以上」であった。

表2 - 11 クラスター別世帯数

一般自治会 町内会

	100世帯未満	100-300世帯	300-500世帯	500-1000世帯	1000世帯以上	N
クラスター1	14.8	25.9	11.1	29.6	18.5	27
クラスター2	23.6	30.9	18.2	16.4	10.9	55
クラスター3	31.6	32.7	10.2	16.3	9.2	98
クラスター4	27.0	33.3	19.8	10.8	9.0	111
クラスター5	5.6	16.7	27.8	22.2	27.8	18
合計	25.6	31.1	16.2	15.9	11.3	309

公団自治会

	100世帯未満	100-300世帯	300-500世帯	500-1000世帯	1000世帯以上	N
クラスター1	0.0	3.6	14.3	39.3	42.9	28
クラスター2	13.0	26.1	8.7	17.4	34.8	23
クラスター3	8.7	17.4	13.0	15.2	45.7	46
クラスター4	9.1	9.1	27.3	0.0	54.5	11
クラスター5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	5
合計	7.1	14.2	13.3	19.5	46.0	113

次に活動分野クラスターと近所づきあいの認知との関連を検討した結果が、表2 - 12である。「住宅・環境保全活動型」を示す第1クラスターは、「ある程度見られる」の比率(73.6%)が他のクラスターに比べて高い。「高齢者福祉・保健活動型」を示す第4クラスターと「多分野積極的活動型」を示す第5クラスターは、「よく見られる」の比率が他のクラスターに比べて高い。一方、「低活動型」を示す第3クラスターは、「あまり見られない・全く見られない」の比率(16.1%)が他のクラスターに比べて高いことが分かる。

表2 - 12 近所づきあいの認知

	よく見られる	ある程度	あまり見られない・ 全く見られない	分からない	N
クラスター1	18.9	73.6	7.5	0.0	53
クラスター2	26.9	59.0	10.3	3.8	78
クラスター3	33.6	49.7	16.1	0.7	149
クラスター4	44.4	54.8	0.8	0.0	124
クラスター5	54.5	45.5	0.0	0.0	22
合計	34.7	55.6	8.7	0.9	426

4 考察

本章は、一般自治会・町内会と公団自治会の比較を通じて、自治会・町内会の組織特性および組織運営の実態を明らかにすることを目的としていた。分析の結果、第1に公団自治会は、一般自治会・町内会に比べてその規模が大きいことが明らかになった。一般自治会・町内会の約半数が300世帯未満であったのに対し、公団自治会の4割以上が1000世帯以上であった。第2に、役員の構成に違いがあることが明らかになった。役員の性別をみると、一般自治会・町内会では「ほとんど男性」および「やや男性が多い」という割合が7割をこえていたのに対し、公団自治会では「ほとんど女性」および「やや女性が多い」という割合が5割をこえていた。職業構成からみてもその差異は明らかであり、公団自治会では6割をこえる組織において、専業主婦が役員に含まれていることが分かった。

さらに本章は、一般自治会・町内会と公団自治会の活動分野の差異を検討し、自治会・町内会の活動パターンをクラスター分析を用いて析出した。分析の結果、次の5つのクラスターが析出された。

- 第1 クラスター：住宅・環境保全活動型
- 第2 クラスター：防犯・防災活動型
- 第3 クラスター：低活動型
- 第4 クラスター：高齢者福祉・保健活動型
- 第5 クラスター：多分野積極的活動型

「住宅・環境保全活動型」は、特に公団自治会において特徴的なクラスターであり、住宅問題、環境改善、ゴミ問題といった生活課題の「共同管理」を活動の軸にしていた。公団などの集合住宅の場合、共有部分の維持・管理のための組織として、住宅管理組合が挙げられる。団地の規模、管理内容によって民間の管理会社へ委託される部分もあるが、自主管理を行う場合、住宅管理組合と自治会の関係性が問われる。公団住宅の場合、家賃問題、住宅修繕、建て替え問題が主要な共通課題をして挙げられる。これらの住宅問題および環境保全活動について、区分所有者による建物や敷地の管理のための組織である住宅管理組合と自治会の間でどのような役割分担が可能かが重要な課題であろう。

「高齢者福祉・保健活動型」は、特に一般自治会・町内会において特徴的なクラスターであり、高齢者福祉という「問題解決」を活動の軸にしていた。第2クラスターとして析出された「防災活動」も、多くの地域住民の関心が高い生活問題の1つであろう。この知見は、高齢者福祉・防災といった今日的な生活共同問題に自らの活動内容を限定することによって、自治会・町内会が多様なボランティア・アソシエーションと役割分担しながら、諸集団のハブ（繋ぎ役）的な機能を担うという方向性を示唆している（高橋 1997: 22 参照）。なお、自治会・町内会による具体的な高齢者支援活動に関する分析は、次章以下で詳述する。

「多面的・包括的機能」を果たしている「多分野積極的活動型」は、一般自治会・町内会、公団自治会ともに1000世帯以上の大規模な自治会・町内会が多い点が特徴的であった。多分野にわたる活動の維持・発展にあたって、このような大規模な自治会・町内会は、

適切な下部組織（専門部会の設置、組の割り振りなど）の形成および情報提供が一層重要になっていくであろう。

[文献]

菊池美代志，1990，「町内会の機能」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』，ミネルヴァ書房．

菊池美代志・江上渉，1998，『コミュニティの組織と施設』，多賀出版．

倉沢進編，1990，『大都市の共同生活　マンション・団地の社会学』，日本評論社．

高橋勇悦，1997，「町内会・自治会とコミュニティ」『都市問題研究』第49巻第11号．

原田謙・高橋勇悦，2000，「ボランティア活動と地域社会の形成」高橋勇悦・大坪省三編『社会変動と地域社会の展開』，学文社．

第 3 章

自治会・町内会による高齢者支援活動の実態

第3章 自治会・町内会による高齢者支援活動の実態

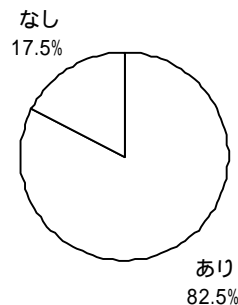
自治会・町内会では、高齢者に対してどのような支援活動を実施しているのだろうか。この章では具体的な支援活動の実態を明らかにする。

1 高齢者問題に対する取り組み

高齢者問題に取り組んでいる部などの有無

自治会・町内会の中に高齢者問題に取り組む部などがあるのは、全体の82.5%であった(図3-1)。公団自治会と一般自治会・町内会との差はあまり見られなかった。ほとんどの自治会・町内会において、高齢者問題が自治会・町内会の課題だと考えられ、何らかの取り組みが行われていると言える。

図3-1 高齢者問題に取り組んでいる部の有無

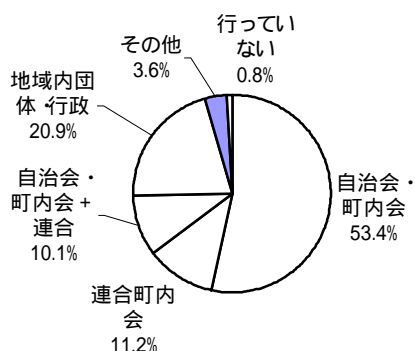


N = 440

敬老会・懇談会の開催

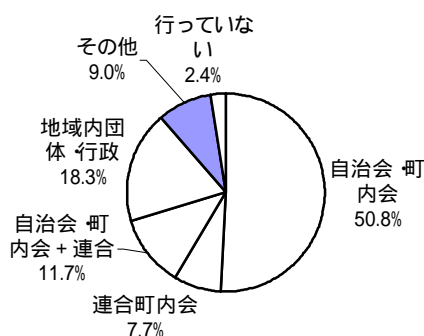
自治会・町内会が従来から行ってきたとされる敬老会の開催については、行っていないのは0.8%に過ぎず、残りは何らかの形で敬老会を開催している。自治会・町内会として開催しているのは53.4%、連合町内会が8.3%、自治会・町内会と連合町内会の両方が12.6%となっている(図3-2)。懇談会は敬老会と同様に、高齢者が集まって食事やレクリエーションを通して交流することを目的としている。敬老会が敬老の日など、年に1回程度の行事的なものであるのに対し、月に1回程度のより定期的なものをここでは懇談会と捉えている。懇談会に関しても敬老会と同様の傾向が見られる。自治会・町内会として開催しているのは50.8%、連合町内会が7.7%、両方が11.7%となっている。行っていないのは2.4%である(図3-3)。また、敬老会を自治会・町内会として開催しているうちの8割は、懇談会も自治会・町内会として独自に開催している。

図3 - 2 敬老会の開催



N = 358

図3 - 3 懇談会の開催



N = 350

取り組みが行われている自治会・町内会の特徴

取り組みが行われている自治会・町内会と取り組みが行われていないそれとの違いは何であろうか。前章で明らかにされた地域特性、自治会・町内会の規模を表す項目である世帯数、加入率、事務局の有無、決算額、主観的な項目である実態把握、近所づきあいの度合い、そして役員の特徴を表す項目である年齢層・性別の特性とのクロスを試みよう。

「取り組みあり」では自治会・町内会の世帯数が 50 世帯以下は 6.2%であるが、「取り組みなし」では 15.6%となっている。加入率を見ると、「取り組みあり」では 50%以下が 2.8%、90 - 100%が 35.8%であるが、「取り組みなし」ではそれぞれ 10.4%、22.1%となっている。

次に事務局の形態と決算額で見てみよう（表3 - 1、表3 - 2）。

表3 - 1 高齢者問題への取り組みの有無と事務局形態

	個人宅	借用	所有	その他	N
取り組みあり	62.8	13.9	14.2	9.1	339
取り組みなし	77.0	10.8	6.8	5.4	74
合計	65.3	13.3	12.8	8.5	413

表3 - 2 高齢者問題への取り組みの有無と決算額

	100万未満	100～500万未満	500万以上	N
取り組みあり	24.0	49.1	26.9	338
取り組みなし	44.0	42.7	13.3	75
合計	27.6	47.9	24.5	413

「取り組みあり」では事務局が個人宅であるのは62.8%、事務局を独自で所有しているのは14.2%であるが、「組みなし」はそれぞれ77.0%、6.8%となっている。決算額で見ると、「取り組みあり」では100万円未満が24.0%、500万円以上が26.9%であるが、「組みなし」ではそれぞれ44.0%、13.3%となっている。

以上から、高齢者問題への取り組みの有無と自治会・町内会の規模とは関連があると言えることができよう。つまり、世帯数が多く加入率が高い、事務局を独自で所有できるような財政的にも裕福な自治会・町内会では、高齢者問題への何らかの取り組みが行われているのである。

次に実態把握と近所づきあいという、主観的な項目とのクロスを見てみよう。「取り組みあり」の47.2%が高齢者の実態を「すべて把握している」と回答し、最も高い割合となっている。また、「取り組みあり」の56.1%が「ある程度近所づきあいが見られる」と回答し、これも最も高い割合となっている。ここから、取り組みをしているからこそ町内会・自治会内の実態把握が可能になると言うことができよう。反対に「すべて把握している」自治会・町内会の88.5%が、「近所づきあいがよく見られる」自治会・町内会の88.2%が「取り組みあり」と回答している。

2 食事サービスの有無

高齢者問題に対する取り組みは敬老会や懇談会の開催だけではない。今日、地域の高齢者問題として大きな需要を持っているのが食事サービスである。食事サービスには高齢者が集まって一緒に食事をする会食サービスと、食事を高齢者の自宅に配達する配食サービスがある。前者には敬老会や懇談会のように、高齢者の交流や楽しみを目的にしているものが多い。一方、後者には毎日の食事づくりが困難な高齢者の必要に応えるという、より日常生活の支援という意味合いが強い。それでは、自治会・町内会では、独自に高齢者を対象とした食事サービスを行っているのだろうか。

会食・配食を両方行っているのは12.2%、会食のみは17.3%、配食のみは6.7%と全体の36.2%、157自治会・町内会が食事サービスを行っている(表3-3)。公団自治会では27.4%、一般自治会・町内会では39.4%が食事サービスを行っており、差が見られている(表3-4)。

表3-3 食事サービスの有無

会食・配食	53	12.2%
会食	75	17.3%
配食	29	6.7%
行っていない	276	63.7%
合計	433	100.0%

表3-4 食事サービスの有無

(自治会・町内会別)

	あり	なし	N
公団自治会	27.4	72.6	113
一般自治会・町内会	39.4	60.6	320
合計	36.2	63.7	433

食事サービスを行っている 157 自治会・町内会のうち、食事の調理を自治会・町内会内で担当を決めて行っているのは、29.9%で 43 自治会・町内会となっている。自治会・町内会から独立した団体が調理を行っている割合は 41.7%、有志が行っている割合は 7.6%である（表3 - 5）。公団自治会では 44.4%、一般自治会・町内会では 26.5%が食事の調理を自治会・町内会で行っている。配食をしている場合の配達団体も調理団体と同じ傾向が見られ、自治会・町内会から独立した団体が配達を担当している割合が高い（表3 - 6）。公団自治会では 33.3%、一般自治会・町内会では 24.1%が食事の配達を自治会・町内会で行っている。公団自治会では食事サービスを行っている割合は低いものの、行っている場合は、自治会が大きな役割を果たしていると言えよう。

表3 - 5 調理団体

自治会・町内会内	43	29.9%
独立した団体	60	41.7%
有志(個人)	11	7.6%
その他	30	20.8%
合計	144	100.0%

表3 - 6 配達団体

自治会・町内会内	17	25.4%
独立した団体	28	41.8%
有志(個人)	5	7.5%
その他	17	25.4%
合計	67	100.0%

会食サービスの会食場所は、調理をしている主体の違いに関わらず、自治会館や公民館、コミュニティセンター、老人いきいの家や老人福祉センターといった地域の公共施設が一般的に使用されていた。ここから、自治会・町内会から独立した団体が調理しているといっても、そのメンバーのほとんどが地域住民であることが推測される。その他の会食場所としては、町内のお寺や近くの温泉という回答も見られたが、これは習慣的に行われているものではなく、年に1回程度の食事サービスに見られた。また、個人宅という回答も見られた。

次に食事サービスの行われている割合を見てみよう。一週間に1度以上行われているのは 14.8%、月に1回～4回程度が 43.7%、残りの 41.5%は年に数回行われている。これを食事サービスの種類別に見てみると（表3 - 7）会食・配食を両方行っているところでは、月単位でサービスが行われている割合が高い。会食サービスの 60.7%は年に数回の開催であり、交流や楽しみを目的にして行事的に会食が行われていると言えよう。このようなところでは、前述したように会食の場所がお寺や温泉などという答えが見られた。一方で、配食サービスは一週間に1度以上という週単位で行われている割合が他と比べて高く、25.9%となっている。このことから、配食は日常的な必要に応えるものとして行われていることが明らかである。

表3 - 7 食事サービスの種類と回数

	週1～7回	月1～4回	年1～12回	N
会食・配食	23.4	42.6	34	47
会食	3.3	36.1	60.7	61
配食	25.9	63.0	11.1	27
合計	14.8	43.7	41.5	135

食事サービスの一回あたりの人数は、20人以下が約半数である。これを回数と同様に種類別で見ると(表3 - 8) 配食サービスでは10人以下が44.0%と非常に高いことが特徴的である。会食サービスでは、30～40人以下が21.4%と他と比較して高くなっている。配食は日常的な必要に応えるものであるために、一回のサービスで対象となる人数は少なくならざるを得ない。その一方で行事的な意味合いを持つ会食サービスの場合は、大人数での交流が目指されていることがここからも推測される。

表3 - 8 食事サービスの種類と人数

	10人以下	20人以下	30人以下	40人以下	50人以下	60人以下	N
会食・配食	10.7	25.0	16.1	21.4	10.7	16.1	56
会食	23.5	29.4	13.7	7.8	9.8	15.7	51
配食	44.0	28.0	12.0	4.0	8.0	4.0	25
合計	22.0	27.2	14.4	12.9	9.9	13.6	132

また、食事サービスは昼食のみが88.6%、124自治会・町内会と圧倒的に多くなっている。昼食と夕食を両方提供しているのは7.9%、11自治会・町内会である。3.6%、5自治会・町内会はその他として敬老の日などの食事サービスを挙げている。

続いて食事サービスの料金を見てみよう。約6割が有料となっているが、週単位で食事サービスを行っているところでは、90.0%が有料である。反対に年に数回、行事的に食事サービスを行っているところでは無料の割合が高い(表3 - 9)。しかし、有料とは言っても、週単位で食事サービスを行っている自治会・町内会の72.2%は料金が300円以下となっている。ちなみに食事サービスの最低額は100円である。月単位では500円以下が54.5%と最も割合が高くなっている。一方、行事的に食事サービスを行っているところでは、有料の場合、その額が高くなるのである(表3 - 10)。

表3 - 9 食事サービスの回数と料金

	有料	無料	N
週1～7回	90.0	10.0	20
月1～4回	63.0	37.0	54
年1～12回	42.9	57.1	49
合計	59.3	40.7	123

表3 - 10 食事サービスの回数と料金(額)

	～300円	～500円	～1500円	N
週1～7回	72.2	22.3	5.6	18
月1～4回	42.3	54.5	3	33
年1～12回	47.6	38.1	14.3	21
合計	51.5	41.7	7	72

自治会・町内会による食事サービスの主流は会食であり、高齢者同志、また地域住民との交流を目的としていると言えよう。約半数の自治会・町内会で月に1回以上の定期的な会食を行っていることから、高齢者の生活リズムをつくる役割も果たしていることも推測される。また、一割にも満たないが、日常生活を支援する週に1回以上の配食が町内会・自治会でも行われていることは注目に値しよう。

3 配達ボランティアの派遣

自治会・町内会独自で食事サービスを行っていない場合でも、市区町村等が行っている食事サービスに自治会・町内会が単位となって配達ボランティアを派遣しているということはあるのだろうか。「派遣している」は20.7%、80自治会・町内会となっている。公団自治会では「派遣している」は15.9%で、一般自治会・町内会の22.5%よりも低い割合となっている(表3-11)。また「サービスはない」と回答したのは9.6%、37自治会・町内会となっており、食事サービスは、ほとんどの市区町村で何らかの形で行われていることが分かる。

表3 - 11 配達ボランティアの派遣

	派遣あり	派遣なし	その他	サービスなし	N
公団自治会	15.9	76.6	1.9	5.6	107
一般自治会・町内会	22.5	62.9	3.6	11.1	280
合計	20.7	66.7	3.1	9.6	387

4 地区社会福祉協議会への参加

高齢者問題に対する取り組みは自治会・町内会だけではなく、地域の民間団体である社会福祉協議会でも行われている。特に小地域を単位としている地区社会福祉協議会(以下、地区社協と省略)では、自治会・町内会を構成団体として一緒に取り組みを行っている場合が多い。今回の調査でも、地区社協への「参加あり」が74.2%、「参加なし」が18.6%、「地区社協がない」が7.2%となっている。地区社協への参加は、公団自治会の方がその

割合が一般自治会・町内会よりも高く 85.0%となっている（表3 - 12）。今まで見てきた食事サービスや配達ボランティア派遣に関しては、一般自治会・町内会の方が行っている割合が高かったのとは対照的である。

表3 - 12 地区社会福祉協議会への参加

	参加あり参加なし地区社協なし N			
公団自治会	85.0	9.7	5.3	113
一般自治会・町内会	70.3	21.8	7.9	317
合計	74.2	18.6	7.2	430

地区社協への参加はある意味でフォーマルなものであるために、自治会・町内会の規模が小さい場合には、その構成員となれないことが明らかにされた。また、地区社協への参加は地域特性とも関係がある。農村漁村では「参加なし」が 27.6%と高い割合となっているのと同時に、「地区社協がない」の割合も 10.3%と高い。農村漁村では先の高齢者問題への取り組みでも「あり」が 75.9%と全体よりも低くなっていた。自治会・町内会や地区社協などの組織をあえて作って取り組みを行うということが、他地域と比較すると少ないと言えよう。

次に具体的な地区社協の事業内容を見てみよう（表3 - 13）。

表3 - 13 地区社会福祉協議会の活動

相談事業 心配ごと相談所 安心電話 在宅サービス事業 配食サービス 入浴サービス 家事援助サービス 福祉機器の貸し出し 緊急ベルの設置 各種講座の開催 男の料理教室 高齢者介護講習会 健康講座 行政からの委託事業 老人福祉センター等運営 市の通知・回覧文書の連絡 敬老品の配布	訪問事業 入院入所者見舞い訪問 寝たきり老人宅訪問・慰問 ヤクルトおはよう訪問 老人との年賀状交換 ボランティア事業 ボランティア活動事業 ボランティアセンター運営 財源のための活動 共同募金 福祉バザー 広報業務 社協だよりの配布	敬老会・イベントの開催 演芸会 スポーツ大会 季節毎の行事（芋掘り・餅つき等） 懇談会・食事会の開催 ミニデイサービス 会食サービス 喫茶サービス（いきいきサロン等） 援助等に関する事業 福祉団体への事業援助 福祉資金貸付 老人クラブ・敬老会への助成 その他の事業 青少年の健全育成 権利擁護サービス 冠婚葬祭事業 等
--	--	--

ホームヘルパー派遣などの在宅福祉サービスを提供する動きは、介護保険施行下においてもかなり進展しているようである。その他、従来から行われてきたとされる地域組織化の一環としての訪問活動も各地域の特色を生かして多様に行われている。また、演芸会のような年に一度の行事的なものを行っている地区社協もあるが、「いきいきまつり」などの

ように名称を変えたり、より定期的なミニデイサービスや会食会の開催をしている地区社協も多い。また、ボランティアセンターの運営等、ボランティアに対しての積極的な活動も多く見られた。こうした独自の事業に加えて、行政の委託事業も社会福祉協議会の活動として今もなお大きな位置を占めている。

5 一緒に活動している高齢者問題に関する団体の有無

自治会・町内会が参加して一緒に活動している団体の有無について聞いたところ、「あり」は53.7%、「なし」は46.3%で、約半数が何らかの団体とパートナーシップを持っていることが明らかになった。公団自治会では「あり」が44.4%と一般自治会・町内会よりも低い割合になっている(表3-14)。

表3-14 一緒に活動している団体の有無

	あり	なし	N
公団自治会	44.4	55.6	108
一般自治会・町内会	57.0	43.0	300
合計	53.7	46.3	408

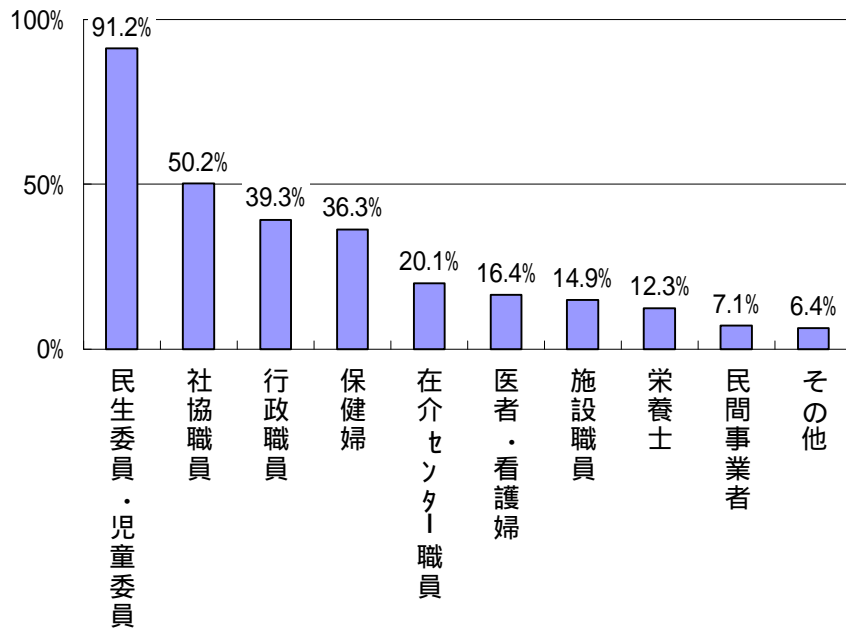
具体的な団体名として挙げられたのは、老人会、青年会、子供会、壮年会、婦人会といった自治会・町内会内にある団体であった。ついで多かったのが老人クラブである。老人クラブは本来、自治会・町内会とは独立した地域の高齢者による自主組織であるが、自治会・町内会を単位として組織されている場合が多い。老人会や老人クラブでは、メンバー自身の健康あるいは生きがいのために様々な運動や趣味活動が行われている。それと同時に、会員の相互扶助を目的とした友愛訪問などもなされ、高齢者問題への取り組みを自らが積極的に行っている。その他、地区社協、地区民生委員協議会、児童クラブ協議会、コミュニティ協議会、ボランティア団体という回答が見られた。

一緒に活動している団体の有無は、今まで見てきたように自治会・町内会の規模と関係がある。また、一緒に活動している団体がある自治会・町内会ほど、よく実態を把握できよい近所づきあいが築けていると言える。もう一つ特徴的なのは、役員が男女半々で成り立っている自治会・町内会に「あり」の割合が66.2%と非常に高くなっていることである。地域には様々な団体が存在するが、男女両方の役員がいることでそれぞれの団体の特性に合わせた関わりができることが推測されるのである。

6 団体の他にアドバイスしてくれる人の有無

自治会・町内会には一緒に活動している団体のほかに、情報交換や高齢者問題への取り組みにアドバイスしてくれる人が存在する。複数回答で聞いたところ、多い順に以下のようなになった(図3-4)。民生委員・児童委員が91.2%で最も高く、次いで社会福祉協議会の職員50.2%、行政職員39.3%、保健婦36.3%、在宅介護支援センターの職員20.1%、医者・看護婦16.4%、施設職員14.9%、栄養士12.3%、民間の社会福祉事業従事者(非営利)が7.1%、その他6.4%となっている。

図3 - 4 アドバイス



民生委員・児童委員は地域の福祉を担う住民であり、町内会・自治会との関係が深くよく連携が取れていると言える。彼らからのアドバイスを得ている町内会・自治会では実態を「よく把握している」割合が非常に高い。社会福祉協議会の職員については、地区社協への参加率が7割以上ということから考えても妥当な割合であるが、地区社協の構成員であってもアドバイスを得ているとは限らず、表面的な参加であることも推測される。また、役員が主に男性で60歳以上に「あり」の割合が高い。同様に、行政職員や在宅介護支援センターの職員からのアドバイスも60歳以上に「あり」の割合が高かった。保健婦については、農村漁村に「あり」、市街地では「なし」の割合が高いのが特徴的であった。

以上から、社協職員、行政職員、保健婦、在宅介護支援センターの職員という、ある程度フォーマルな団体に属する人からのアドバイスは、60歳以上の役員が多い自治会・町内会の方が得やすいということができよう。特に公的機関との関係には時間的な制約もあることから、60歳以上のいわゆる「定年層」役員、それも男性の方が関係を持ちやすく、アドバイスを得やすいことが推測できる。

7 市区町村行政との高齢者問題についての話し合いの有無

公的機関との関係を、市区町村行政との話し合いの有無ということから見てみることにしよう。行政との話し合いを「よくしている」のは20.4%、「これまでに数度した」ことがあるのは49.0%、「したことがない」のは30.6%であり、自治会・町内会の約7割は行政との話し合いを行っている。公団自治会の12.0%に対して、一般自治会・町内会では話し合いを「よくしている」割合は23.6%と高くなっている(表3 - 15)

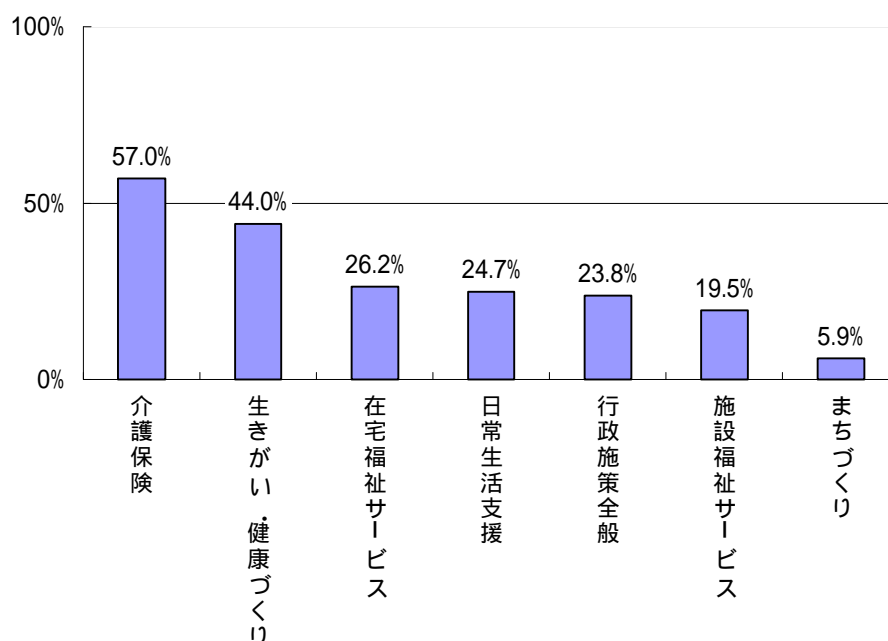
表3 - 15 行政との話し合いの有無

	よくしている	これまでに数 度した	したことがない	N
公団自治会	12.0	47.0	41.0	117
一般自治会・町内会	23.6	49.7	26.8	314
合計	20.4	49.0	30.6	431

話し合いを「よくしている」自治会・町内会の特徴を見てみよう。まず、役員の年齢では、60歳以上で「よくしている」が27.5%と、50歳以下の11.8%、50歳～60歳未満の17.4%を大きく上回っている。また役員の性別では、主に女性で「したことがない」が36.7%と非常に高いのが特徴的である。「よくしている」割合が最も高いのは男女半々で26.2%となっている。自治会・町内会の規模では、決算額が500万円以上で「よくしている」が32.3%と高い。しかし、100万円以下と100万円～500万円未満の「よくしている」割合は共に16%前後とほとんど変わらないことから、500万円を超えると行政もそれを一つの力ある団体と認めて意見を取り上げると言うことができるだろう。

話し合いの内容を複数回答で多い順に並べると以下のようになった(図3 - 5)。

図3 - 5 話し合いの内容



介護保険に関することが57.0%と最も高く、次いで生きがいや健康づくりに関することが44.6%となっている。ホームヘルパーやショートステイ、デイサービス等在宅福祉サービスに関することが26.2%、食事サービスや緊急通報システムによる把握等、日常生活支援に関することが24.7%、行政施策全般に関することが23.8%、特別養護老人ホームや老

人保健施設等、施設サービスに関することが19.5%、シルバーハウジング等の住宅やまちづくりに関することが5.9%である

介護保険実施にむけて自治会・町内会を単位とした説明会が多く開かれていた時期であることからこのような結果になったが、生きがいに関することが半数弱となっており、自治会・町内会に期待されている役割としてこれを捉えることができよう。

8 生きがいへの取り組み

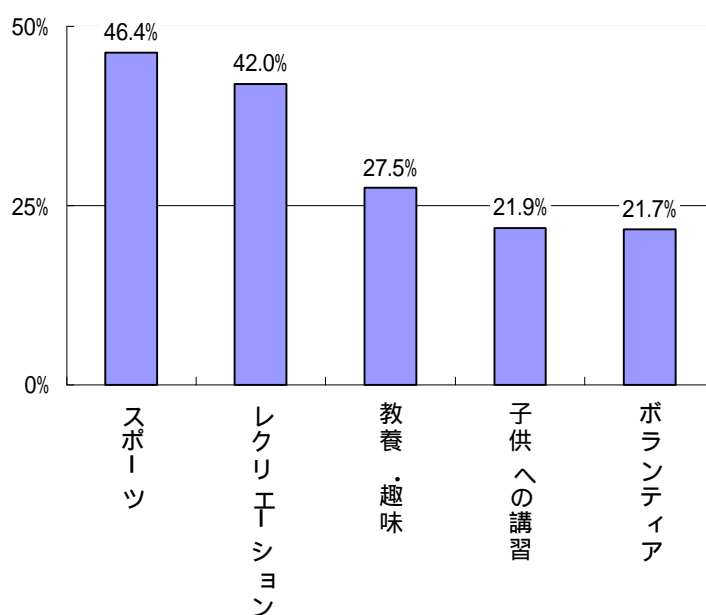
前述したように高齢者の生きがいに関して自治会・町内会が果たす役割は重要である。生きがいへの取り組みを行っているのは62.5%と半数を超え、準備中の7.1%を加えた69.6%が自治会・町内会としての何らかの取り組みを行っている。また、一般自治会・町内会の方が公団自治会よりも取り組みを行っている（表3 - 16）

表3 - 16 生きがいに関する活動の有無

	している	準備している	していない	N
公団自治会	50.5	12.1	37.4	107
一般自治会・町内会	66.8	5.3	27.9	301
合計	62.5	7.1	30.4	408

内容を見てみると、スポーツや軽い運動が46.4%で最も多く、次いでレクリエーションが42.0%、教養・学習・趣味活動が27.5%でそれに続いている。子どもへの講習や交流という他世代交流は21.9%、各種ボランティア活動が21.7%となっている。（図3 - 6）

図3 - 6 生きがい活動の内容



スポーツやレクリエーションは高齢者同志で気軽にでき、地域住民との交流もしやすい。教養や趣味活動になると、専門知識や講師、そのための謝礼などが必要となることから、町内会・自治会での取り組みには限度があることが推測される。

9 考察

最後に自治会・町内会による高齢者支援活動の実態をまとめてみよう。

自治会・町内会の約8割は高齢者問題への何らかの取り組みを行っている。世帯数・加入率・決算額・事務局の有無等から明らかにされる自治会・町内会の規模が大きいほど、取り組みが行われている。また、取り組みが行われているところほど、自治会・町内会内での実態把握がなされている。具体的な取り組みとして敬老会・懇談会を自治会・町内会単位で開催しているのは約6割、食事サービス実施が約3割、配達ボランティア派遣が約2割となっている。他団体との関わりでは、地区社会福祉協議会への参加が約7割と非常に高い。また、地域の老人クラブが自治会・町内会と連携して何らかの取り組みをしている割合も高い。しかし、最も関わりが深いのは、地域住民の代表である民生委員・児童委員で、アドバイスを受けている自治会・町内会は約9割である。社会福祉協議会や行政、在宅介護支援センター等からのアドバイスを受けている自治会・町内会の役員は60歳以上の男性が多い。こうした特徴のある自治会・町内会は行政との話し合いもよく行っている。行政との話し合いは約7割の自治会・町内会で行われていたが、その内容は主に介護保険に関するものであった。また、生きがいへの取り組みを行っている自治会・町内会は約7割である。具体的にはスポーツやレクリエーションといった手軽に楽しく交流できるものが主であり、教養や趣味活動よりも自治会・町内会の役割として期待されているものと考えられる。

自治会・町内会による高齢者支援活動の特徴の一つは、高齢者同志や地域住民との交流である。敬老会・懇談会の開催、スポーツやレクリエーションによる生きがいへの取り組みは、自治会・町内会の高齢者支援活動の柱とも言えよう。また食事サービスを実施している場合も、交流を目的としている会食は配食の2倍となっている。しかし、ごく少数ではあるが、日常生活を支援する週単位の配食サービスを実施している自治会・町内会があることは注目に値する。特徴の二つ目は、自治会・町内会の約7割が地区社会福祉協議会へ参加しているということである。自治会・町内会は、地区社協が行うミニデイサービスや会食会などに構成員として参加することで、より定期的で組織的な活動を行うことができるのである。特徴の三つ目は、民生委員・児童委員が自治会・町内会の高齢者支援活動において大きな役割を担っているということである。民生委員・児童委員の仕事の第一の目的は地域の福祉の向上であり、そのためには地域の「福祉に欠けた状態」や「弱者」を把握することが求められている。自治会・町内会にも同様に、民生委員・児童委員を中心とした地域住民による日常的な助け合いや実態把握等の機能が求められていると言えるだろう。

第 4 章

地域での高齢者施策と自治会・町内会の役割

第4章 地域での高齢者施策と自治会・町内会の役割

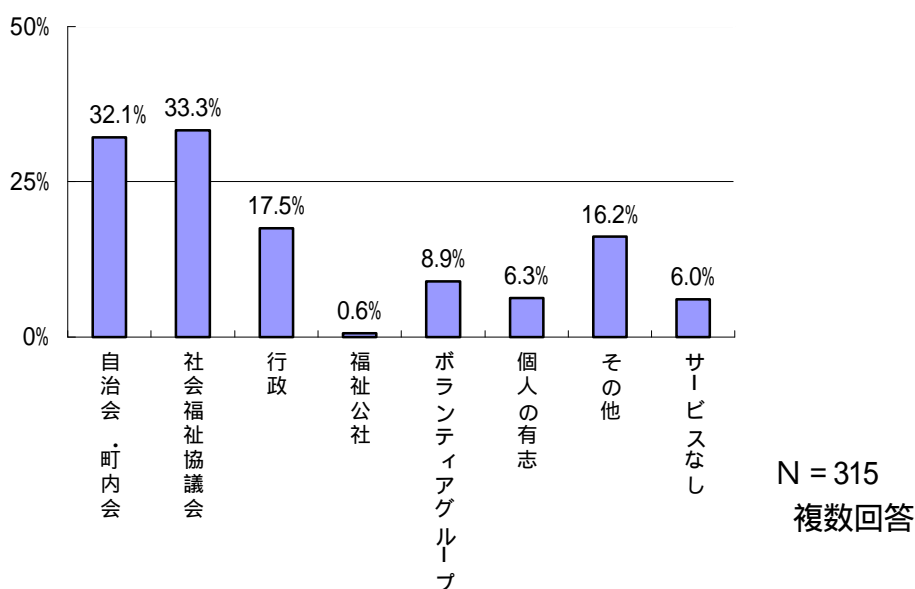
地域の高齢者に対しては、どのような主体がどのようなサービスを行っているのだろうか。設問においては、1．自治会・町内会、2．社会福祉協議会（地区・市区町村）、3．行政、4．福祉公社、5．ボランティアグループ、6．個人、7．その他、の選択肢の中から、どの主体がそれぞれのサービスを行っているのかを複数回答で聞いている。また、サービスがないという選択肢も設けた。この章では、それを明らかにした上で自治会・町内会の役割を考察することにしよう。

1 地域での高齢者施策の実態

一人暮らしや老夫婦世帯などの安否確認の「見守り」

見守りを最も行っているのは社会福祉協議会で33.3%となっている。また自治会・町内会は32.1%となっている。（図4-1）

図4-1 一人暮らしや夫婦世帯などの安否確認の見守り



自治会・町内会では、自治会長や自治会役員などによる見守り、自治会内の婦人部、福祉部や福祉協力員（その他生活相談員、保健福祉推進委員、福祉推進員などの名称あり）による見守り、小地域ネットワークによる近隣住民の声かけ・見守り、自治会・町内会内のボランティアによる見回りや訪問、配食サービス員やヤクルト配達業者への委託による見守り、電話による安否確認、民生委員との連携での見守り、など多様な見守りが行われている。見守りは週1回または月1回等、定期的に行われている。小地域ネットワークに関しては、社会福祉協議会の指導を受けている自治会・町内会もある。

社会福祉協議会の見守りを具体的に見てみると、ふれあいネットワークや小地域ネットワーク、小規模ネットワーク、見守りネットワーク、見守り福祉チームなどの様々な名称のネットワークによる見守りが挙げられている。ネットワークの単位を自治会・町内会と

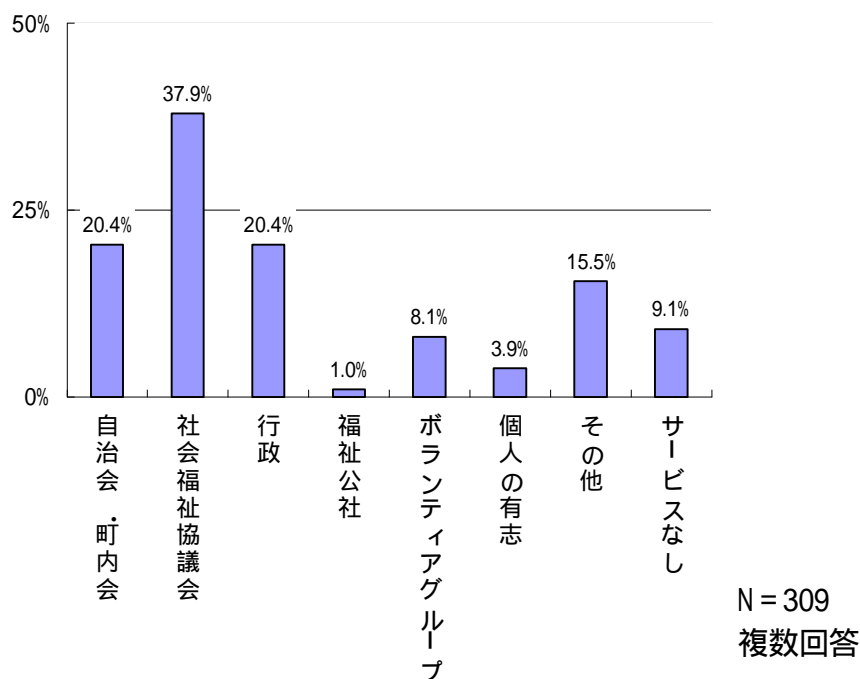
しているところも多く、自治会・町内会による見守りと内容的にはかなり重複していると考えられる。しかし、社会福祉協議会による見守りの特徴は、より組織化され定期的に行われていることにある。また、緊急通報ペダント所持者の安否確認や飲料配布、配食時の声かけなど、社会福祉協議会の事業と連動して行っているものも見られた。また、民生委員という回答も見られた。

行政による見守りに関しては、民生委員という回答が多く見られた。民生委員による活動を自治会・町内会活動の一環と見るのか、社会福祉協議会活動の一環と見るのか、行政と見るのかはそれぞれの自治会・町内会の判断による。その他で民生委員と答えた割合も高く、個人の有志と回答している場合もあった。ボランティアグループが行う見守りに関しても、民生委員が中心になってボランティアグループを組織している例も見られた。

以上から、社会福祉協議会が音頭を取って、自治会・町内会を単位としたネットワークによる見守りが多くの地域で行われており、民生委員がそこで大きな役割を果たしていることが推測される。また、民生委員と連携して地域住民が声かけや見守りを行っている例も多く見られた。地域住民の中で「おたすけまん」を募り、何か必要があれば駆けつけると言った興味深い事例も見られた。このように地域住民が見守りに参加している自治会・町内会では、実態把握がよくなされていたことも重要であろう。

一人暮らしや老夫婦世帯などの困っていることなどの相談や話し相手をする「訪問」訪問を最も行っているのは社会福祉協議会で 37.9%となっている。次いで自治会・町内会と行政が 20.4%となっている（図 4 - 2）。

図 4 - 2 相談や話し相手をする訪問

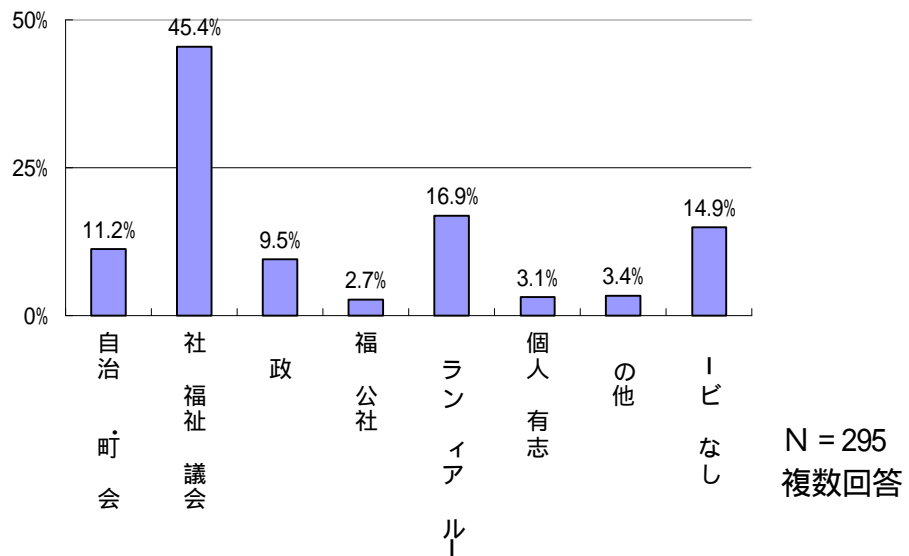


訪問の具体例としては、見守りネットワーク担当者による訪問、民生委員や地域住民によるふれあい訪問など、見守りと重複する活動が多く見られたことが特徴的であった。また、会食や心配ごと相談所で高齢者と接する機会を「訪問」と同等の意味で捉えている例も見られた。また、社会福祉協議会では、ヘルパーやボランティアクラブによる訪問なども行っていた。このように見守りと訪問は同じような内容を持つが、訪問カードを作成して行政に提出するといった事業の一環としての訪問もあり、見守りよりも組織化されていることが窺える。

在宅高齢者を対象にした会食や弁当配達などの食事サービス

第2章において、自治会・町内会が独自で行っている食事サービスの有無については、何らかの食事サービスを行っているのは157自治会・町内会、36.2%であることを明らかにした(N=433)。しかし、この設問において自治会・町内会で食事サービスを行っているのは33自治会・町内会で11.2%、最も多かったのが社会福祉協議会によるサービスで134自治会・町内会、45.4%であった(N=295)(図4-3)。

図4-3 会食や弁当配達などの食事サービス

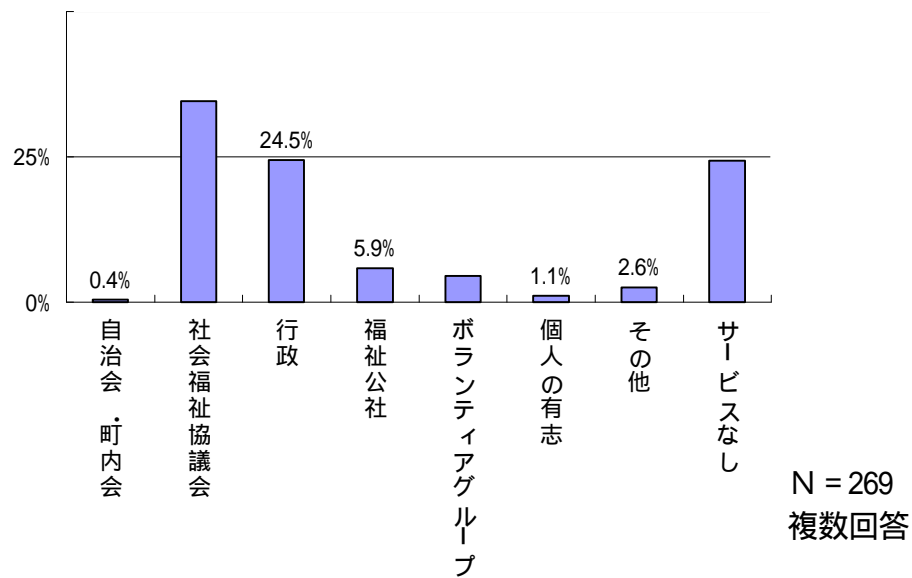


ここから考えられることは、第2章で地区社協の構成員となっていると答えた約7割の自治会・町内会のうち何割かは、地区社協が行っている食事サービスを自治会・町内会が独自で行っている食事サービスと混同させたということである。社会福祉協議会の食事サービスは、その構成員である自治会・町内会を単位としたネットワークの中で行われていることが推測される。社会福祉協議会や自治会・町内会、ボランティアグループの食事サービスの内容は、その回数や会食・配食の規模や対象者の範囲から料金までその形態は様々である。一方、行政の食事サービスは希望家庭に週5日以内で昼食を配達する等、日常支援型のサービス形態も見られた。

在宅高齢者を対象にした巡回入浴サービス

見守り、訪問、食事サービスと同様に、巡回入浴サービスにおいても最も行っているのは社会福祉協議会で45.4%となっている。次いで行政が24.5%となっているが、サービスがないという答えも24.4%あった。(図4 - 4)

図4 - 4 在宅高齢者を対象にした巡回入浴サービス

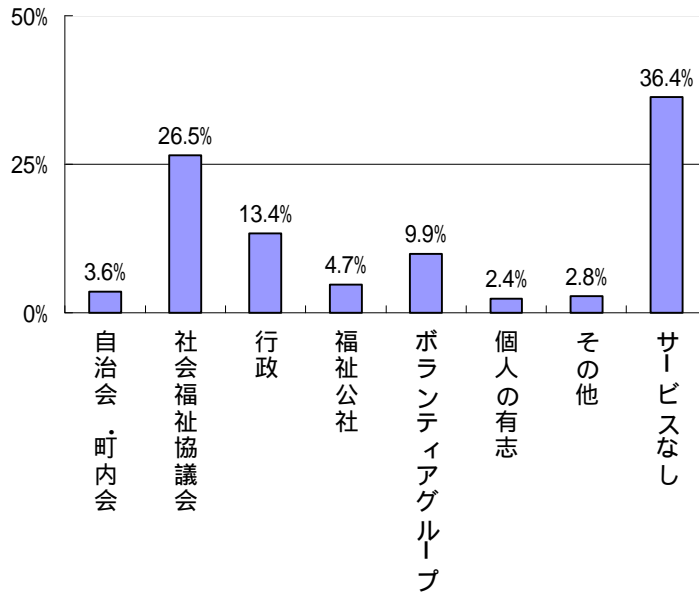


巡回入浴サービスはデイサービスの一環として行われているものがほとんどで、デイサービスのバスが迎えに来て、センターや施設で入浴をするといった答えが多かった。興味深い事例としては、温泉宅配事業および福祉センター内の風呂に温泉給湯サービスというものもあった。このように入浴サービスは専門施設で行われるために、自治会・町内会でやっているのは1事例、0.4%に過ぎなかった。

通院や買い物などの送迎サービス(ハンディキャブなど)

地域の高齢者のちょっとした外出を手助けする送迎サービスであるが、そのようなサービスはないという答えが最も多く、36.4%となっている。次いで社会福祉協議会が26.5%、行政が13.4%となっている(図4 - 5)

図4 - 5 通院や買い物などの送迎サービス

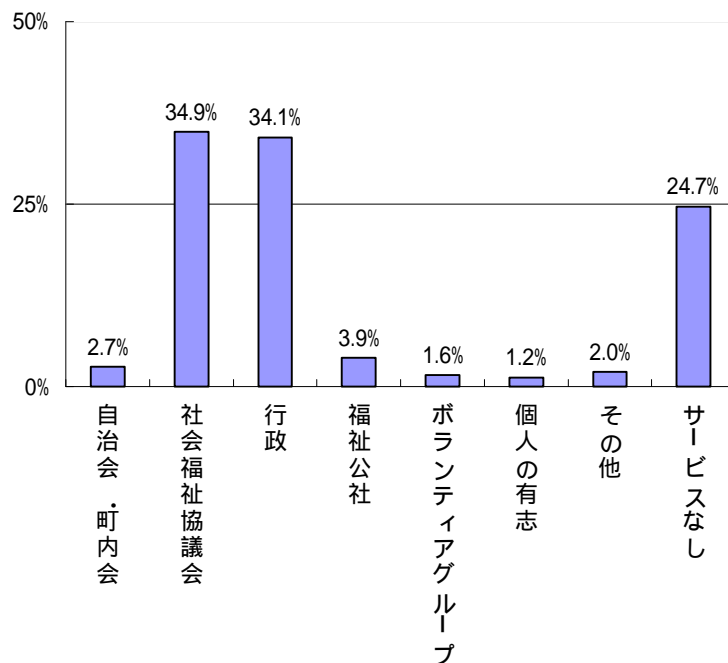


社会福祉協議会の送迎サービスを実際に行うのは、ホームヘルパーやデイサービスの送迎車である。行政においてはそれらに加え、市営バスの低料金利用などを送迎サービスの例として挙げていた。また9事例、3.6%と割合は少ないが、自治会・町内会では、主に近所の人や壮年会が送迎サービスを行うと答えている。

在宅高齢者を対象にした日常生活用具給付等のサービス

ベッドや車椅子等、日常生活に必要な用具を給付するサービスは、社会福祉協議会で34.9%、行政で34.1%となっている(図4 - 6)

図4 - 6 在宅高齢者を対象にした日常生活用具給付等のサービス

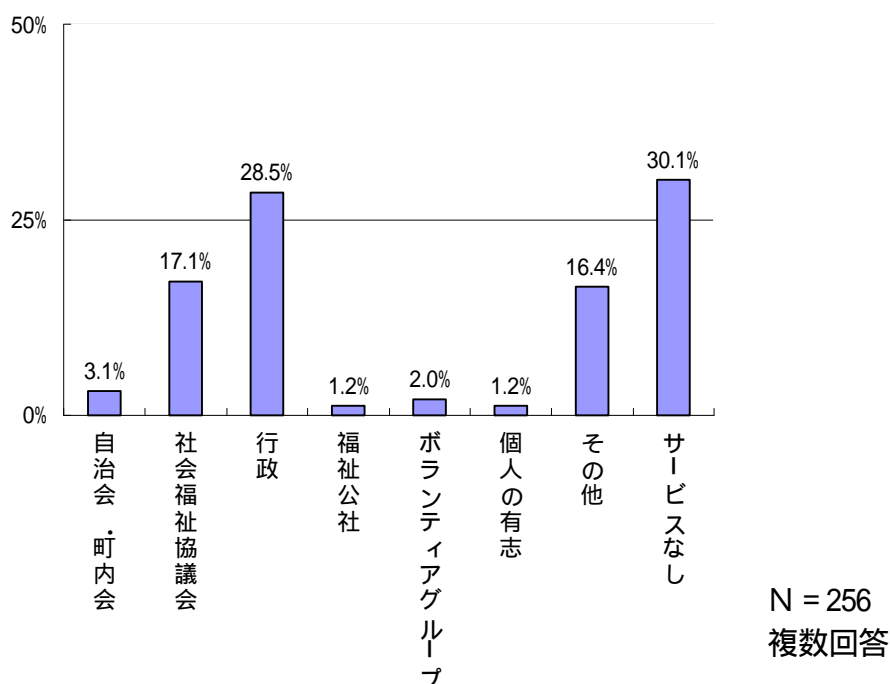


自治会・町内会で行われているのは7事例、2.7%と非常に少ないが、寄付等により自治会が所有している車椅子や電動ベッド等の貸与を行っている。

住宅の段差の解消や手すりの設置などを行う住宅改善サービス

住宅改善サービスにおいても、サービスが行われていない割合は30.1%と高くなっている。サービスを最も行っているのが行政で28.5%となっている。また、その他の割合が16.4%となっているが、その内容は公団が行うというものがほとんどで、公団自治会においては、住宅改善や住宅補償が公団との交渉のもとに行われている(図4-7)。

図4-7 住宅の段差の解消や手すりの設置などを行う住宅改善サービス



行政では、住宅改善に対する補助金や費用の一部負担という形でサービスを行っている。社会福祉協議会やボランティアグループでは、実際に住宅改善を行うボランティアが活躍している。

2 地域での高齢者施策の特徴

以上から、地域での高齢者施策の特徴をまとめてみよう(表4-1)。

まず、それぞれのサービスにおける実施主体の特徴を見てみよう。住宅改善サービス以外はすべて、社会福祉協議会がサービスを行っている割合が最も高い。住宅改善サービスは、現在の段階では行政による補助金や一部負担などの金銭的サービスが中心である。また全体的に福祉公社がサービスを行う割合が低いが、福祉公社のない地域が多いためこのような結果になったと思われる。また、高齢者施策の中で、多くの主体によって最も活発に行われているのが見守りである。一方、最もなされていないのが送迎サービスである。

次に自治会・町内会、社会福祉協議会、行政、福祉公社、ボランティアグループ、個人

の有志という各主体の特徴を見てみよう。自治会・町内会では、見守り活動が最も行われている。社会福祉協議会は、地域の高齢者施策において中心的な役割を担っているが、中でも食事サービスは社協活動の大きな柱の一つである。会食サービスは高齢者同志の、また地域住民との交流の場を提供している。配食サービスは見守りや訪問の意味も持っており、地域の実態把握をする上でも重要であろう。行政は、生活用具の給付や住宅改善の補助金給付等を行っているが、食事サービスなどは行政が実施責任者として社会福祉協議会へ委託している場合が多い。そのため行政は、補助金給付という形でそれぞれのサービスに関わっていると言える。福祉公社では、他の主体があまり行わない入浴サービスが最も行われている。ボランティアグループでは、食事サービスを行っている割合が高い。個人の有志は、見守りの割合が高い。具体的には、「お隣さん」として近所の高齢者への声かけや見守りを行っているのである。

表4 - 1 地域の高齢者施策の概観

	見守り (%)		訪問 (%)		食事 (%)		入浴 (%)		送迎 (%)		用具給付 (%)		住宅改善 (%)	
自治会・町内会	101	32.1	63	20.4	33	11.2	1	0.4	9	3.6	7	2.7	8	3.1
社協	105	33.3	117	37.9	134	45.4	93	34.6	67	26.5	89	34.9	44	17.1
行政	55	17.5	63	20.4	28	9.5	66	24.5	34	13.4	87	34.1	73	28.5
福祉公社	2	0.6	3	1	8	2.7	16	5.9	12	4.7	10	3.9	3	1.2
ボランティア団体	28	8.9	25	8.1	50	16.9	12	4.5	25	9.9	4	1.6	5	2
個人の有志	20	6.3	12	3.9	9	3.1	3	1.1	6	2.4	3	1.2	3	1.2
その他	51	16.2	48	15.5	10	3.4	7	2.6	7	2.8	5	2	42	16.4
ない	6	6	28	9.1	44	14.9	66	24.4	92	36.4	63	24.7	77	30.1
「ある」の割合	362	114.9	331	107.2	272	92.2	198	73.6	160	63.3	205	80.4	178	69.5

3 自治会・町内会が地域での高齢者施策に果たす役割

自治会・町内会は、最も高齢者に身近な団体・組織である。日常生活を送る際のちょっとした不都合や危険を最も早く解決できるのが自治会・町内会であると言える。見守りや訪問といった活動は、これらを発見するために必要である。と同時に、見守りや訪問活動は人間関係を深め、地域住民同士の助け合いやネットワークを形成していくという役割も持っている。社会福祉協議会は自治会・町内会の持つこうした性質を利用して、それを組織化させる役割を担っていると言えよう。また、自治会・町内会のメンバーは皆、「地域住民」として平等な関係を持っている。高齢者は一方的に世話をされる客体ではない。地域住民同士の助け合いは、高齢者を助けるだけでなく、高齢者が主体として他の人を助けることも可能にする。自治会・町内会は、誰でもが主体的に生きることを可能にする役割を持つということもできよう。

第 5 章

自治会・町内会独自のボランティア組織

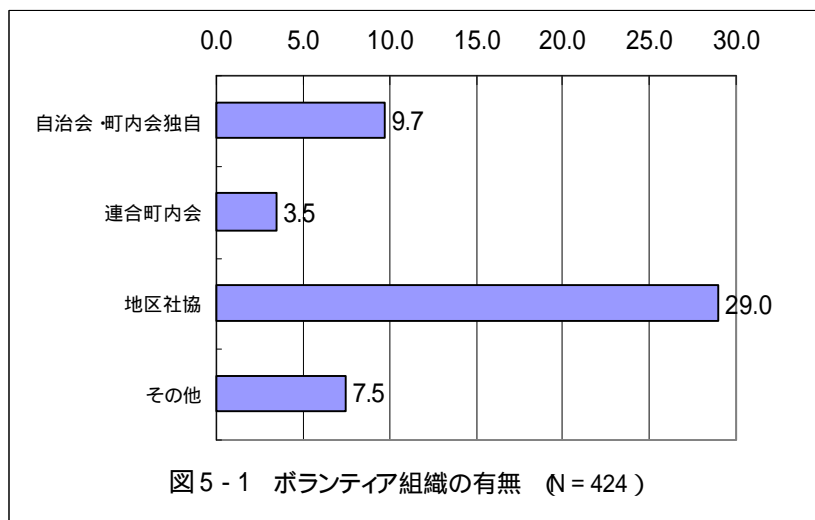
第5章 自治会・町内会独自のボランティア組織

1 高齢者支援のためのボランティア組織

1) 現状

自治会・町内会地域における家事援助等のボランティア組織の有無についてみると
9.7% (組織) であった。

「単位の自治会・町内会にはないが連合町内会にある」ケースは % であった。自らの自治会・町内会地域にボランティア組織は「ない」と回答し 56.6%



次に、自らの自治会・町内会地域にボランティア組織が「ない」理由についてみる
31.8%) という理由と「行政
43.9%) という理由が多い。だが、一般自治会・

他団体にそのような組織があるから」(54.0
は「現状の自治会・町内会活動で手一杯だから」という理由が 分の2
組織がない理由に違いがあることが分かる。

表 5 - 1 組織がない理由

	組織なくてもで きている	組み不要	現状で手一杯 るから	その他	
一般自治会 町内会	7.5		18.6	54.0	161
公団自治会		4.8	66.1	8.1	62
	6.3	6.3		43.9	11.7

う自治会・町内会がほぼ過半数を占め、「ある」というケースは 15.0

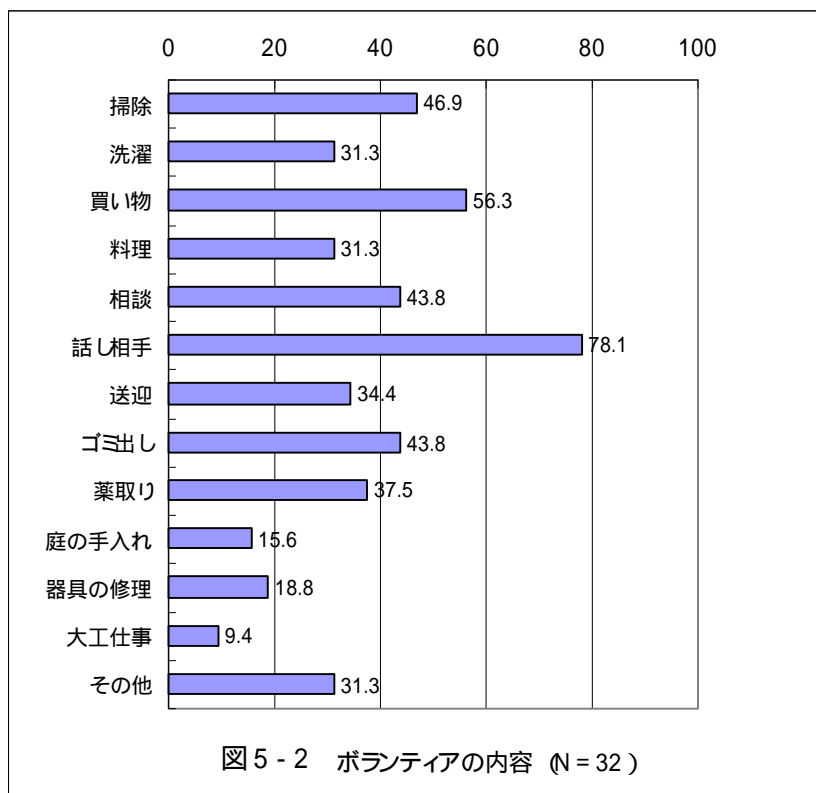
ない理由」別に検討してみると、「現状の自治会・町内会活動で手一杯だから」という理由を挙げている自治会・町内会では、「わからない」という回答(59.4%)が、他の理由を挙げている町内会・自治会に比べて多いことが分かる。

表5-2 ボランティア組織の設置計画

	ある	ない	N
組織なくてもできている	21.4	21.4	14
自治会として取り組み不要		61.5	30.8
現状で手一杯	14.5		59.4
	8.6	45.2	93
その他		24.0	36.0
合計	15.0	49.1	214

(2) 活動内容

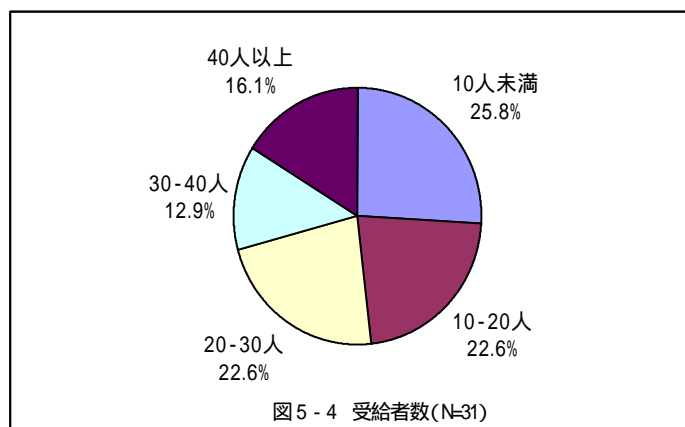
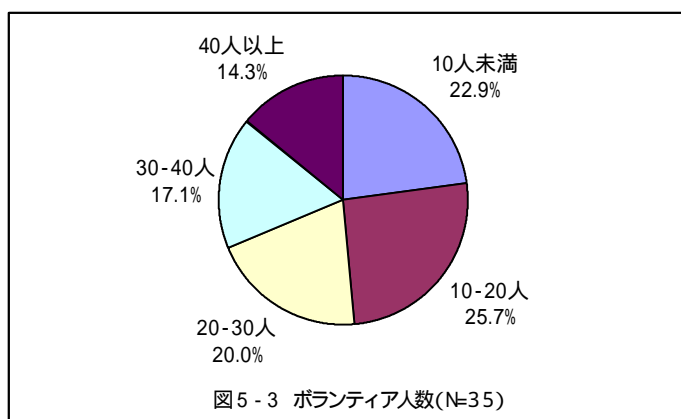
自治会・町内会独自のボランティア組織の活動内容をみると、「話し相手」(78.1%)が最も高い比率を示しており、「買い物」(56.3%)、「掃除」(46.9%)といった活動の実施率も高い。「洗濯」「料理」の活動は、全体の3分の1の組織が行っていた。自治会・町内会独自のボランティア組織の活動は、手段的サポートよりも「話し相手」に象徴される情緒的サポートを中心に展開している点が示唆される。



2 ボランティア組織の構造と運営方法

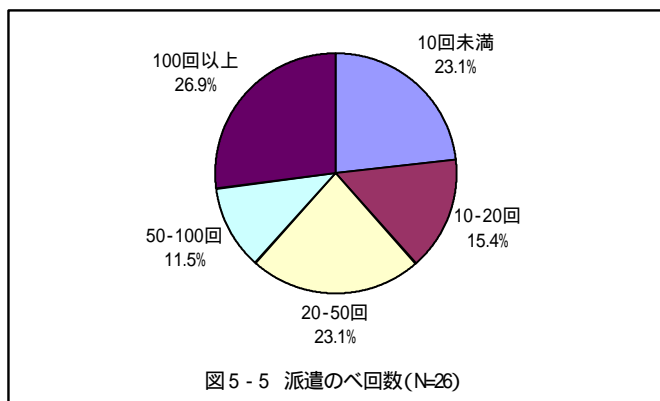
(1) 規模

自治会・町内会独自のボランティア組織の規模についてしてみると、サービス提供者となるボランティア人数は、約半数の組織において「20 人未満」であった（平均値 = 27.7、中央値 = 20.0）。受給者の人数も、約半数の組織において「20 人未満」であり、「40 人以上」の組織は全体の 6 分の 1 にすぎない（平均値 = 25.7、中央値 = 20.0）。



(2) 派遣回数

1 年間の派遣のべ回数についてしてみると、「50 回未満」の組織が全体の 6 割を占めており、日常的に活動していると考えられる「100 回以上」の組織は 26.9%であった（平均値 = 83.2、中央値 = 23.5）。



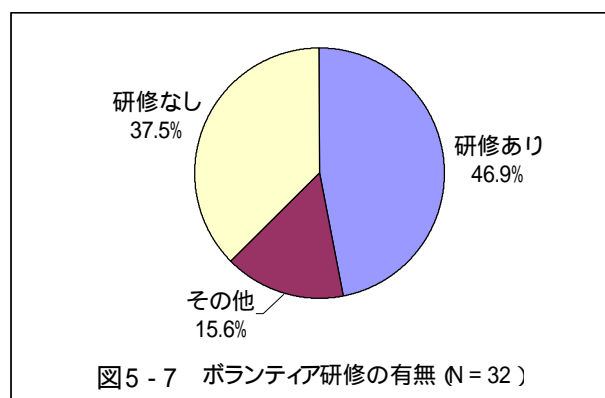
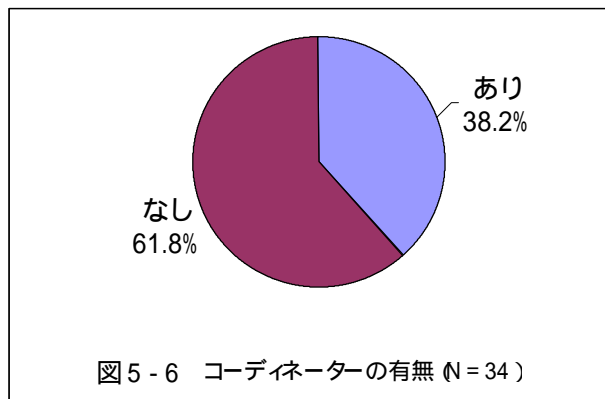
(3) 運営資金

運営方法については、無償（受給者は料金を払う必要がなく、提供者は無償で活動を行う）で活動を行っている組織が、全体（N=33）の63.6%を占めていた。

ボランティア組織の運営資金については、約半数の自治会・町内会が資金援助をしている。資金援助をしている場合、その額は10万円程度である。また区・市や社会福祉協議会といった「自治会・町内会以外」から運営費用の補助を受けている組織は全体（N=33）の36.4%であった。

(4) コーディネーター・研修

組織運営にあたって、コーディネーターを設置しているケースは全体の38.2%であった。組織規模、派遣回数などを鑑みても、現状ではサービス提供者（ボランティア）とサービス受給者のマッチングを行うコーディネーターを必要としない組織の方が多い。派遣するボランティアに対する研修の有無についてみると、全体の半数以上が何らかの研修を行っていることが分かる。



3 自治会・町内会による高齢者支援活動の現状

自治会・町内会独自で、家事援助等のボランティア組織を持っているケースは、全体の9.7%（41組織）であった。ボランティア組織がない理由について検討した結果、一般自治会・町内会では「行政や他団体にそのような組織があるから」という理由が最も多かったが、公団自治会では「現状で手一杯」という理由が全体の3分の2を占めていた。

活動内容についてしてみると、自治会・町内会独自のボランティア組織は、「話し相手」といった情緒的サポートに関する活動を中心に行っていることが明らかになった。このような活動を通して、高齢者のニーズを掘り起こし早期対応することが、小地域を基盤とするボランティア組織の重要な機能である。福祉活動の基礎的単位としての自治会・町内会において、本来の機能である「親睦交流機能」が今日問われているとも言えよう。

運営方法についてしてみると、全体の6割の組織が「無償」で活動を行っていた。この無償制に関しては、先に述べたようにボランティア組織が手段的サポートではなく情緒的サポートに関する活動を中心に行っている点を鑑みる必要がある。1年間の派遣のべ回数が「50回未満」の組織が全体の6割を占めている現状を反映して、コーディネーターを設置しているボランティア組織は4割であった。

高齢者支援の現状について、いくつかの自治会・町内会は「高齢者施策の受け皿となる地域が小規模では、人材的にも対応できない」点を指摘している。実際、ボランティア組織の規模についてみると、ボランティア数「20人未満」の組織が全体の約半数を占めていた。特に自治会・町内会を中心にして食事サービスや家事援助サービスを展開していく場合、事務局の設置とともに活動の担い手を確保するためにも、サービスを行う範囲の設定が重要な課題となる。現在、連合町内会でボランティア組織を持っているケースは少ないが、今後、サービス供給と連絡調整といった側面から、連合組織レベルでの協同が重要になってくるであろう。

資 料

自治会・町内会の高齢者に関するアンケート調査集計表(単純集計)

自治会・町内会の高齢者支援に関するアンケート調査(アンケート票)

資料1 自治会・町内会の高齢者に関するアンケート調査集計表（単純集計）

問1 地域の特性

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	
	農村漁村	商業	工業	市街地	郊外	その他	無回答	
446	89	27	7	186	120	11	6	
100.0%	20.0%	6.1%	1.6%	41.7%	26.9%	2.5%	1.3%	

問2 世帯数

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	50未満	50-100	100-200	200-300	300-500	500-1000	1000-1500	1500-2000
446	34	56	75	45	67	72	32	20
100.0%	7.6%	12.6%	16.8%	10.1%	15.0%	16.1%	7.2%	4.5%

TOTAL	9	10	11					
	2000-3000	3000以上	無回答					
446	18	19	8					
100.0%	4.0%	4.3%	1.8%					

問3 加入率

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	全世帯	-50%	50-60%	60-70%	70-80%	80-90%	90-100%	無回答
446	114	18	16	26	55	64	148	5
100.0%	25.6%	4.0%	3.6%	5.8%	12.3%	14.3%	33.2%	1.1%

問4 町内会費

TOTAL	1	2	3	4	5			
	300円未満	300-500円	500-1000円	1000円以上	無回答			
446	99	124	82	132	9			
100.0%	22.2%	27.8%	18.4%	29.6%	2.0%			

問5 高齢化率

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	7%未満	7-10%	10-15%	15-20%	20-30%	30-40%	40%以上	無回答
446	15	20	68	82	125	71	52	13
100.0%	3.4%	4.5%	15.2%	18.4%	28.0%	15.9%	11.7%	2.9%

問6 実態把握

TOTAL	1	2	3	4	5	6		
	すべて把握	ある程度把握	あまり把握していない	まったく把握していない	わからない	無回答		
446	194	201	36	8	2	5		
100.0%	43.5%	45.1%	8.1%	1.8%	0.4%	1.1%		

問7 近所づきあい

TOTAL	1	2	3	4	5	6		
	よく見られる	ある程度見られる	あまり見られない	まったく見られない	わからない	無回答		
446	153	242	39	1	4	7		
100.0%	34.3%	54.3%	8.7%	0.2%	0.9%	1.6%		

問8 高齢者問題取り組みの有無

TOTAL	1	2	3					
	あり	なし	無回答					
446	362	78	6					
100.0%	81.2%	17.5%	1.3%					

問8 - SQ1 敬老会の開催(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	
	自治会・町内会	連合町内会	自治会・町内会および連合町内会	地域内の他団体や行政	その他	行っていない	無回答	
358	191	40	36	75	13	3	88	
100.0%	42.8%	9.0%	8.1%	16.8%	2.9%	0.7%	19.7%	

問8 - SQ2 懇談会・レクリエーションの開催(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	
	自治会・町内会	連合町内会	自治会・町内会および連合町内会	地域内の他団体や行政	その他	行っていない	無回答	
376	191	29	44	69	34	9	96	
100.0%	42.8%	6.5%	9.9%	15.5%	7.6%	2.0%	21.5%	

問9 食事サービス

TOTAL	1	2	3	4	5			
	会食・配食 を行っている	会食を行 っている	配食を行 っている	行ってい ない	無回答			
446	53	75	29	276	13			
100.0%	11.9%	16.8%	6.5%	61.9%	2.9%			

問9 - SQ1 食事を調理している団体(有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3	4				
	自治会・町 内会の中	自治会・町 内会から 独立した 団体	有志(個 人)	その他				
144	43	60	11	30				
100.0%	29.9%	41.7%	7.6%	20.8%				

問9 - SQ3 食事を配達している団体(有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3	4				
	自治会・町 内会の中	自治会・町 内会から 独立した 団体	有志(個 人)	その他				
67	17	28	5	17				
100.0%	25.4%	41.8%	7.5%	25.4%				

問9 - SQ4 食事サービスの回数(有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3					
	昼食のみ	昼食と夕 食	その他					
140	124	11	5					
100.0%	88.6%	7.9%	3.6%					

問9 - SQ5 サービスを受ける料金の有無(有効回答のみ)

TOTAL	1	2						
	一食あた りの支払 い	無料						
133	80	53						
100.0%	60.2%	39.8%						

問 10 配達ボランティアの派遣

TOTAL	1	2	3	4	5			
	している	していない	その他	サービスはない	無回答			
446	80	258	12	37	59			
100.0%	17.9%	57.8%	2.7%	8.3%	13.2%			

問 11 地区社会福祉協議会への参加

TOTAL	1	2	3	4				
	ある	ない	地区社会福祉協議会がない	無回答				
446	319	80	31	16				
100.0%	71.5%	17.9%	7.0%	3.6%				

問 12 一緒に活動している団体の有無

TOTAL	1	2	3					
	ある	ない	無回答					
446	219	189	38					
100.0%	49.1%	42.4%	8.5%					

問 13 アドバイスしてくれる人(複数回答・有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	民生委員・児童委員	保健婦	栄養士	医者・看護婦	行政の職員	社会福祉協議会	特別養護老人ホーム等	在宅介護支援センター
446	385	153	52	39	166	212	63	85
100.0%	86.3%	34.3%	11.7%	8.7%	37.2%	47.5%	14.1%	19.1%

TOTAL	9	10						
	民間の社会福祉事業者	その他						
446	30	27						
100.0%	6.7%	6.1%						

問 14 高齢者問題について、行政との話し合い

TOTAL	1	2	3	4				
	よくしている	これまでに数度した	したことがない	無回答				
446	88	211	132	15				
100.0%	19.7%	47.3%	29.6%	3.4%				

問 14 - SQ1 具体的な内容(有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	介護保険 関連	在宅福祉 サービス 関連	日常生活 支援関連	施設福祉 サービス 関連	住宅やま ちづくり関 連	生きがい・ 健康づくり 関連	行政施策 全般	その他
442	252	116	109	86	26	197	105	17
100.0%	57.0%	26.2%	24.7%	19.5%	5.9%	44.6%	23.8%	3.8%

問 15 高齢者施策 見守り(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町 内会	社会福祉 協議会	行政	福祉公社	地域の民 間団体	個人の有 志	その他	ない
446	101	105	55	2	28	20	51	19
100.0%	22.6%	23.5%	12.3%	0.4%	6.3%	4.5%	11.4%	4.3%

問 15 高齢者施策 訪問(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町 内会	社会福祉 協議会	行政	福祉公社	地域の民 間団体	個人の有 志	その他	ない
446	63	117	63	3	25	12	48	28
100.0%	14.1%	26.2%	14.1%	0.7%	5.6%	2.7%	10.8%	6.3%

問 15 高齢者施策 食事サービス(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町 内会	社会福祉 協議会	行政	福祉公社	地域の民 間団体	個人の有 志	その他	ない
446	33	134	28	8	50	9	10	44
100.0%	7.4%	30.0%	6.3%	1.8%	11.2%	2.0%	2.2%	9.9%

問 15 高齢者施策 入浴サービス(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町 内会	社会福祉 協議会	行政	福祉公社	地域の民 間団体	個人の有 志	その他	ない
446	1	93	66	16	12	3	7	66
100.0%	0.2%	20.9%	14.8%	3.6%	2.7%	0.7%	1.6%	14.8%

問 15 高齢者施策 送迎サービス(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町 内会	社会福祉 協議会	行政	福祉公社	地域の民 間団体	個人の有 志	その他	ない
446	9	67	34	12	25	6	7	92
100.0%	2.0%	15.0%	7.6%	2.7%	5.6%	1.3%	1.6%	20.6%

問 15 高齢者施策 日常生活用具給付等のサービス(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町内会	社会福祉協議会	行政	福祉公社	地域の民間団体	個人の有志	その他	ない
446	7	89	87	10	4	3	5	63
100.0%	1.6%	20.0%	19.5%	2.2%	0.9%	0.7%	1.1%	14.1%

問 15 高齢者施策 住宅改善サービス(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自治会・町内会	社会福祉協議会	行政	福祉公社	地域の民間団体	個人の有志	その他	ない
446	8	44	73	3	5	3	42	77
100.0%	1.8%	9.9%	16.4%	0.7%	1.1%	0.7%	9.4%	17.3%

問 16 ボランティア組織の有無(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5			
	自治会・町内会独自	連合町内会	地区社会福祉協議会	その他	ない			
446	41	15	123	32	240			
100.0%	9.2%	3.4%	27.6%	7.2%	53.8%			

問 16 - SQ1 ボランティア組織がない理由(有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3	4	5			
	組織がなくともできる	取り組み不要	手一杯	同じ組織が行政・他団体にある	その他			
224	14	14	71	99	26			
100.0%	6.3%	6.3%	31.7%	44.2%	11.6%			

問 16 - SQ2 ボランティア組織をつくる計画の有無(有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3					
	ある	ない	わからない					
229	34	84	111					
100.0%	14.8%	36.7%	48.5%					

問 17 高齢者の生きがいへの取り組みの有無

TOTAL	1	2	3	4				
	取り組みを している	準備をして いる	していない	無回答				
446	255	29	124	38				
100.0%	57.2%	6.5%	27.8%	8.5%				

問 17 - SQ1 具体的な内容(複数回答・有効回答のみ)

TOTAL	1	2	3	4	5	6		
	スポーツ	レクリエー ション	各種ボラ ンティア	子どもへ の講習や 交流	教育・学 習・趣味	その他		
443	201	182	94	95	119	38		
100.0%	46.4%	42.0%	21.7%	21.9%	27.5%	8.8%		

問 19 自治会・町内会活動の活動分野(複数回答・上段:主なもの3つまで・下段:いくつでも)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	高齢者福 祉	児童・母子 福祉	障害者福 祉	その他の 社会福祉	健康づくり	医療	住宅問題	犯罪防止
446	69	6	3	3	40	1	34	21
100.0%	15.5%	1.3%	0.7%	0.7%	9.0%	0.2%	7.6%	4.7%
446	155	74	62	60	164	28	56	161
100.0%	34.8%	16.6%	13.9%	13.5%	36.8%	6.3%	12.6%	36.1%

TOTAL	9	10	11	12	13	14	15	16
	交通安全	防災	観光振興	イベント	アメニティ・ 環境改善	産業振興	自然環境 保護	公害防止
446	47	43	1	64	24	2	15	7
100.0%	10.5%	9.6%	0.2%	14.3%	5.4%	0.4%	3.4%	1.6%
446	221	184	28	136	85	14	109	65
100.0%	49.6%	41.3%	6.3%	30.5%	19.1%	3.1%	24.4%	14.6%

TOTAL	17	18	19	20	21	22	23	24
	ゴミ問題・ リサイクル	省資源・省 エネ	スポーツ 振興	青少年・教 育	芸術・文化 振興	国際交流・ 協力	消費者問 題	女性問題
446	78	3	26	25	10	4	1	4
100.0%	17.5%	0.7%	5.8%	5.6%	2.2%	0.9%	0.2%	0.9%
446	231	77	163	125	61	15	38	31
100.0%	51.8%	17.3%	36.5%	28.0%	13.7%	3.4%	8.5%	7.0%

TOTAL	25	26	27				
	平和の推進	人権擁護	その他				
446	1	10	10				
100.0%	0.2%	2.2%	2.2%				
446	29	63	13				
100.0%	6.5%	14.1%	2.9%				

問 20 自治会・町内会の事務局・事務所の所在地

TOTAL	1	2	3	4	5		
	個人宅	借用	所有	その他	無回答		
446	275	55	54	35	27		
100.0%	61.7%	12.3%	12.1%	7.8%	6.1%		

問 22 1) 自治会・町内会役員の性別

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7
	ほとんど男性	やや男性多い	ほとんど同じ	ほとんど女性	やや女性多い	特徴なし	無回答
446	135	114	69	32	61	13	22
100.0%	30.3%	25.6%	15.5%	7.2%	13.7%	2.9%	4.9%

問 22 2) 自治会・町内会役員の職業等(3つまでの複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	自営業(農業)	自営業(商工業)	自由業	会社経営・役員	管理・専門	事務・販売	保安・労務・作業	パート・アルバイト
446	111	109	9	35	109	147	98	60
100.0%	24.9%	24.4%	2.0%	7.8%	24.4%	33.0%	22.0%	13.5%

TOTAL	9	10	11				
	退職者	専業主婦	その他				
446	242	139	17				
100.0%	54.3%	31.2%	3.8%				

問 22 3) 自治会・町内会役員の年代

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	20 - 30代	30 - 40代	40 - 50代	50 - 60代	60 - 70代	70歳以上	特徴なし	無回答
446	1	5	64	166	149	18	25	18
100.0%	0.2%	1.1%	14.3%	37.2%	33.4%	4.0%	5.6%	4.0%

問 23 1999 年度の決算額

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	10万未満	10 - 50万	50 - 100万	100 - 500万	500 - 1000万	1000万 - 2000万	2000万 - 5000万	5000万以上
446	17	39	60	200	52	31	19	1
100.0%	3.8%	8.7%	13.5%	44.8%	11.7%	7.0%	4.3%	0.2%

TOTAL	9	10						
	その他	無回答						
446	4	23						
100.0%	0.9%	5.2%						

問 24 自治会・町内会活動の周知方法(複数回答)

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8
	回覧板	定期出版物	その他出版物	電話連絡網	ファクシミリ	インターネット	有線放送	その他
446	361	214	87	175	8	1	67	48
100.0%	80.9%	48.0%	19.5%	39.2%	1.8%	0.2%	15.0%	10.8%

問 25 今後必要とする情報

TOTAL	1	2	3	4	5	6		
	活動事例	人材情報	助成金情報	自治体情報	その他	特になし		
446	227	75	80	81	19	74		
100.0%	50.9%	16.8%	17.9%	18.2%	4.3%	16.6%		

問 26 あしたの日本を創る協会のホームページ

TOTAL	1	2	3	4				
	いつもみている	時々見ている	見たことなし	無回答				
446	6	23	388	29				
100.0%	1.3%	5.2%	87.0%	6.5%				

自治会・町内会の設立時期

TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	
	戦前	1945年 - 59年	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	無回答	
446	98	87	94	92	26	16	33	
100.0%	22.0%	19.5%	21.1%	20.6%	5.8%	3.6%	7.4%	

2000年8月
（財）あしたの日本を創る協会
高齢者支援に関する研究会

自治会・町内会の高齢者支援に関するアンケート調査

1 調査の趣旨

この調査は、総理府の委託を受けて、高齢者支援に関する研究会（座長・高橋勇悦 大妻女子大学教授）を設け、全国各地の自治会・町内会が（700自治会・町内会対象）どのような高齢者支援やボランティア活動等を行っているか現状を把握し、高齢者支援やコミュニティの再構築の方策を探ることを目的に実施するものです。

2 記入にあたって

記入は、鉛筆、ボールペン等何でもけっこうですが、黒か紺色でお願いいたします。回答は、当てはまる番号に 印をつけていただく場合と、数字等を記入していただく場合があります。

回答に をつける場合、該当する項目が無いこともあります。その場合は「その他」の（ ）内に具体的に文章で記述してください。

回答の結果、（矢印）の回答肢に該当した場合はその指示に従って、お進みください。

すべて記入の後、回答もれがないかどうかご確認ください。

貴団体からご回答いただきましたアンケート結果は、コンピューターで統計処理をし、他の目的に使用することはありません。

恐れ入りますが同封の封筒にて2000年9月18日（月）までにご投函ください。切手は不要です。

調査結果は当協会ホームページ「ふるさとづくりネットワーク」で報告する予定になっております。

ホームページアドレス <http://www.ashita.or.jp/>

<お問い合わせ先>

（財）あしたの日本を創る協会

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内

TEL 03-3501-8001 FAX 03-3501-8004

E-Mail nw@ashita.or.jp

担当：研究部 渡辺・本吉

あなたの自治会・町内会の概要をおたずねします。

問1 あなたの自治会・町内会は、主にどのような地域にありますか。(は1つ)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1、農山漁村 | 4、市街地の住宅地域 |
| 2、商店や事務所が多い商業地域 | 5、郊外の住宅地域 |
| 3、工場などが多い工業地域 | 6、その他() |

問2 あなたの自治会・町内会の世帯数(会への加入の有無にかかわらず)は、つぎのどれに該当しますか。(は1つ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1、50世帯未満 | 6、500～1000世帯未満 |
| 2、50～100世帯未満 | 7、1000～1500世帯未満 |
| 3、100～200世帯未満 | 8、1500～2000世帯未満 |
| 4、200～300世帯未満 | 9、2000～3000世帯未満 |
| 5、300～500世帯未満 | 10、3000世帯以上 |

問3 あなたの自治会・町内会へ加入している割合(加入率)は、つぎのどれに該当しますか。(は1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1、全世帯加入している | 5、70～80%未満 |
| 2、50%未満 | 6、80～90%未満 |
| 3、50～60%未満 | 7、90～100%未満 |
| 4、60～70%未満 | |

問4 自治会・町内会費はつぎのどれに該当しますか。(は1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1、300円未満 | 3、500～1,000円未満 |
| 2、300～500円未満 | 4、1,000円以上 |

問5 あなたの自治会・町内会の地域の高齢化率(65歳以上)は、だいたいつぎのどれに該当しますか。(は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1、7%未満 | 5、20～30%未満 |
| 2、7～10%未満 | 6、30～40%未満 |
| 3、10～15%未満 | 7、40%以上 |
| 4、15～20%未満 | |

問6 あなたの自治会・町内会内の地域に住んでいる65歳以上の1人暮らしや夫婦のみの世帯の実態を把握していますか。(は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1、すべて把握している | 4、まったく把握していない |
| 2、ある程度把握している | 5、わからない |
| 3、あまり把握していない | |

問 7 あなたの自治会・町内会では、高齢者が安心して生活できるような近所づきあいが見られますか。(は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1、よく見られる | 4、まったく見られない |
| 2、ある程度見られる | 5、わからない |
| 3、あまり見られない | |

あなたの自治会・町内会の地域での高齢者問題の取り組みなどについておたずねします。

問 8 あなたの自治会・町内会には、高齢者問題に取り組んでいる部などがありますか。

- | | |
|------|------|
| 1、ある | 2、ない |
|------|------|

問 8 - SQ1 敬老会の開催について
(下記の選択肢から該当する数字を選び、ご記入ください)

問 8 - SQ2 懇談会・レクリエーションなどの集まりの機会について
(選択肢から該当する数字を選び、ご記入ください)

選択肢

- 1、自治会・町内会として行っている
- 2、単位自治会・町内会としては行っていないが、連合町内会で行っている
- 3、単位自治会・町内会および連合町内会で行っている
- 4、自治会・町内会としてではなく地域内の他団体や行政が行っている
- 5、その他()
- 6、行っていない

問 9 あなたの自治会・町内会では独自に、高齢者を対象とした食事サービス(昼食会などの会食サービス・弁当配達などの配食サービス)を行っていますか。

- | | |
|------------------|----------|
| 1、両方(会食・配食)行っている | 4、行っていない |
| 2、会食のみを行っている | |
| 3、配食のみを行っている | |

問 9 - SQ1 食事を調理しているのはどんな団体(グループ)ですか。

- 1、自治会・町内会の中で担当を決めて行っている
- 2、自治会・町内会から独立した団体(グループ)が行っている
- 3、有志(個人)が行っている
- 4、その他()

問 9-SQ2 問 9 で 1 または 2 と回答した方におたずねします。会食の場所を教えてください。

場所の名称： _____

問 9-SQ3 問 9 で 1 または 3 と回答した方におたずねします。食事を配達しているのはどんな団体（グループ）ですか。

- 1、自治会・町内会の中で担当を決めて行っている
- 2、自治会・町内会から独立した団体（グループ）が行っている
- 3、有志（個人）が行っている
- 4、その他（ _____ ）

問 9-SQ4 食事サービスの回数は何回ですか。

- 1、昼食のみで _____ 年・月・週 _____ 回
(例：年 3 回なら年に _____ をし、3 回とお書きください)
- 2、昼食と夕食
 昼食：年 月 週 _____ 回
 夕食：年 月 週 _____ 回
- 3、その他（ _____ ）

問 9-SQ5 給食サービスを受ける人は、1 回当たり何人くらいですか。人数が固定していない場合は、およその人数をお願いします。

人数： _____ 人

問 9-SQ6 給食サービスを受ける料金はいくらですか。

- 1、一食当たり（ _____ ）円
- 2、無料

問 10 市町村等が行っている給食サービスについて、あなたの自治会・町内会では配達ボランティアを派遣していますか。

- 1、している
- 2、していない
- 3、その他（ _____ ）
- 4、市町村等が行っている給食サービスはない

問 11 あなたの地域では、自治会・町内会が構成団体として参加している「地区社会福祉協議会」がありますか。

- 1、ある
- 2、ない
- 3、地区社会福祉協議会がない

問 11-SQ1 その社会福祉協議会は、どんな活動や事業をしていますか。

問 12 あなたの自治会・町内会が参加して一緒に活動している、高齢者の問題に関する団体がありますか。

- 1、ある
- 2、ない

問 12-SQ 1 どのような団体ですか。団体名と活動概要をお書きください。

1、団体名（	）
活動概要（	）
2、団体名（	）
活動概要（	）
3、団体名（	）
活動概要（	）
4、団体名（	）
活動概要（	）
5、団体名（	）
活動概要（	）

問 13 あなたの自治会・町内会では、高齢者団体のほかに情報交換や活動にアドバイスをしてくれる人がいますか。（営利活動目的は除く、はいいくつでも）

1、民生委員・児童委員	
2、保健婦	
3、栄養士	
4、医者・看護婦	
5、行政の職員（ソーシャルワーカー・ケースワーカー・ホームヘルパー等）	
6、社会福祉協議会の職員	
7、特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設の職員	
8、在宅介護支援センターの相談員	
9、その他の民間の社会福祉事業従事者	
10、その他（	）

問 14 あなたの自治会・町内会では、市町村行政と高齢者問題について話し合いをしていますか。

1、よくしている	2、これまでに数度した	3、したことがない
----------	-------------	-----------

<p>問 14-SQ1 それは具体的にどのようなことでしたか。（はいいくつでも）</p> <p>1、介護保険に関すること</p> <p>2、ホームヘルパー・ショートステイ・デイサービス等在宅福祉サービスに関すること</p> <p>3、食事サービスや緊急通報システムによる把握等、日常生活支援に関すること</p> <p>4、特別養護老人ホームや老人保健施設等、施設福祉サービスに関すること</p> <p>5、シルバーハウジング等の住宅やまちづくりに関すること</p> <p>6、高齢者の生きがいや健康づくりに関すること</p> <p>7、行政施策全般に関すること</p> <p>9、その他（</p> <p>）</p>

あなたの自治会・町内会を含め、あなたの地域での高齢者施策についておたずねします。

問 15 あなたの地域では、以下の ~ までの高齢者施策を行っていますか。

(下記の選択肢から該当する数字を選び、内容をご記入ください)

一人暮らしや老夫婦世帯などの安否確認の「見守り」

一人暮らしや老夫婦世帯などの困っていることなどの相談や話し相手をする「訪問」サービス

在宅高齢者を対象にした会食や弁当配達などの食事サービス

在宅高齢者を対象にした巡回入浴サービス

通院や買い物などの送迎サービス(ハンディキャブなど)

在宅高齢者を対象にした日常生活用具給付等のサービス

住宅の段差の解消や手すりの設置などを行う住宅改善サービス(公務店などの企業は含まない)

〇、

選択肢

- 1、自治会・町内会で行っている
- 2、社会福祉協議会(地区・市区町村)で行っている
- 3、行政で行っている
- 4、福祉公社等で行っている
- 5、地域の民間団体(ボランティアグループ)で行っている
- 6、個人の有志で行っている
- 7、その他()
- 8、そのようなサービスはない

あなたの自治会・町内会の高齢者支援のためボランティア組織についておたずねします。

問 16 あなたの自治会・町内会の地域では、家事援助（掃除や洗濯、買い物など）や入浴・食事・トイレ介助などの介護を自治会・町内会員がボランティアとなり、高齢者支援を行っている組織がありますか。（はいいくつでも）

- | | | |
|--|---|-------------------------|
| 1、自治会・町内会独自で持っている
2、単位の自治会・町内会にはないが連合町内会にある
3、地区社会福祉協議会にある
4、その他（
5、ない | → | ボランティア組織について、別紙でおたずねします |
|--|---|-------------------------|

問 16-SQ1 どのような理由からですか。（は1つ）

1、組織がなくてもそのようなことはできているから 2、自治会・町内会としてそこまで取り組むことはないと考えたから 3、現状の自治会・町内会活動で手一杯だから 4、行政や他団体にそのような組織があるから 5、その他（	）
---	---

問 16-SQ2 今後、ボランティア組織をつくる計画がありますか。

1、ある	2、ない	3、わからない
------	------	---------

高齢者の生きがいに関する活動についておたずねします。

問 17 あなたの自治会・町内会では、高齢者が生きがいをもって生活できるような取り組みをしていますか。

- | | | |
|-------------|-----------|--------------|
| 1、取り組みをしている | 2、準備をしている | 3、取り組みをしていない |
|-------------|-----------|--------------|

問 17-SQ1 下記に をつけ（ ）に具体的にお書きください。

1、スポーツや軽い運動	（	）
2、レクリエーション	（	）
3、各種ボランティア	（	）
4、子どもへの講習や交流	（	）
5、教養・学習・趣味	（	）
6、その他	（	）

問 18 あなたの自治会・町内会の高齢者支援に関する事例または、高齢者問題に関するご意見をお書きください。

あなたの自治会・町内会の活動などについておたずねします。

問 19 あなたの自治会・町内会で取り組んでいる活動分野はつぎのどれに該当しますか。
(はいくつでも結構ですが、主な活動3つに) 9ページの主な事例を参考にしてください

1、高齢者福祉	10、災害防止・防災	19、スポーツ振興
2、児童・母子福祉	11、観光振興	20、青少年・教育
3、障害者福祉	12、イベントによる地域づくり	21、芸術・文化の振興
4、その他の社会福祉	13、アメニティ・環境改善	22、国際交流・協力
5、健康づくり	14、産業振興	23、消費者問題
6、医療	15、自然環境の保護	24、女性問題・男女共同参画社会
7、住宅問題	16、公害防止	25、平和の推進
8、犯罪の防止	17、ごみ問題・リサイクルの推進	26、人権擁護
9、交通安全	18、省資源・省エネ、地球環境等	27、その他()

問 20 あなたの自治会・町内会の事務局または事務所(連絡先)は、どのようになっていますか。(は1つ)

1、会長などの個人宅に事務局をおいている
2、自治会・町内会専用の事務所(室)を借りている
3、自治会・町内会専用の事務所(室)を所有している
4、その他()

問 21 あなたの自治会・町内会では、事務局の仕事(総務や事務的な仕事)をする人は何人いますか。

	人
--	---

問 22 あなたの自治会・町内会の役員の性別・職業等についておたずねします。

1) 性別は(は1つ)

1、男性だけ、あるいは男性がほとんど	4、女性だけ、あるいは女性がほとんど
2、やや男性が多い	5、やや女性が多い
3、男女ほとんど同じくらい	6、特に特徴はない

2) 職業等は(は主なもの3つまで)

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1、自営業(農業) | 7、勤め人(保安・運輸・労務・作業職) |
| 2、自営業(商業・工業) | 8、パート・アルバイト |
| 3、自由業(開業医・公認会計士・弁護士・僧侶など) | 9、退職者 |
| 4、会社経営者・役員 | 10、専業主婦 |
| 5、勤め人(管理・専門職) | 11、その他(具体的に) |
| 6、勤め人(事務・販売・サービス職) | |

3) ウェイトの高い年代は(は1つ)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1、20~30代 | 4、50~60代 | 7、特に特徴はない |
| 2、30~40代 | 5、60~70代 | |
| 3、40~50代 | 6、71歳以上 | |

問23 あなたの自治会・町内会の1999年度(平成11年度)の決算額はいくらですか。
(は1つ)

- | | | |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 1、10万未満 | 4、100~500万円未満 | 7、2,000~5,000万円未満 |
| 2、10~50万円未満 | 5、500~1,000万円未満 | 8、5,000万円以上 |
| 3、50~100万円未満 | 6、1,000~2,000万円未満 | 9、その他() |

問24 あなたの自治会・町内会の活動は、どのような方法で会員または他地域に知らせていますか。(はいくつでも)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1、回覧板 | 5、ファクシミリ |
| 2、定期出版物(機関紙等) | 6、インターネット(ホームページ、電子メール) |
| 3、その他出版物 | 7、有線放送 |
| 4、電話連絡網 | 8、その他() |

問25 あなたの自治会・町内会が特に必要とする情報は、どれですか。

- | |
|---------------------------|
| 1、他自治会・町内会の活動事例 |
| 2、人材情報(地域活動にアドバイスできる人の情報) |
| 3、助成金情報(助成財団等) |
| 4、中央省庁および地方自治体情報 |
| 5、その他() |
| 6、特になし |

問26 (財)あしたの日本を創る協会では、インターネット(ホームページ)を通じ地域活動に関する情報発信をしています。ご覧になったことがありますか。

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1、いつも見ている | 2、時々見ている | 3、見たことがない |
|-----------|----------|-----------|

あなたの自治会・町内会名などをご記入ください。

自治会・町内会名	
連絡先 住所 電話・FAX Eメール ホームページ	〒
自治会・町内会の設立時期はいつごろですか（該当に を）	
1、戦前（1945年以前）	4、1970年代
2、戦後（1945年）～1959年	5、1980年代
3、1960年代	6、1990年代

調査のご協力ありがとうございました。

別紙

自治会・町内会の家事援助等のボランティア組織

(問 16 でボランティア組織があると回答した自治会・町内会でお答えください。)

都道府県名	市区町村名
自治会・町内会名	世帯数()世帯

1、家事援助等のボランティアはどのようなことをしていますか。(はいくつでも)

1、掃除	6、話し相手	11、器具の小修理
2、洗濯	7、送迎	12、住宅内段差解消等の大工仕事
3、買い物	8、ごみ出し	13、その他
4、料理	9、薬取り	()
5、相談	10、庭の手入れ	

2、ボランティアをしているのは何人ですか。(2000年3月現在)

総人数()人	うち男()人	うち女()人
---------	---------	---------

3、ボランティアを受けている人は何人ですか。(2000年3月現在)

総人数()人	うち男()人	うち女()人
---------	---------	---------

4、ボランティアの派遣回数は何回ですか。

99年度年間派遣延べ回数()回

5、ボランティアに支払われる費用はいくらになりますか。

(無料の場合は「無料」に を)

1時間当たり()円 無料

6、ボランティアを受ける人が支払う費用はいくらになりますか。

(無料の場合は「無料」に を)

1時間当たり()円 無料

7、ボランティア活動の運営やボランティアを受ける人が支払う費用を削減するためなどに資金援助(補助)をしていますか。

(資金援助・補助をしている場合、 と()に金額(2000年度の年額)をお書きください)

1、資金援助(補助)をしている()円
2、資金援助(補助)をしていない

8、自治会・町内会以外からボランティア組織の運営費用の補助を受けていますか。

(運営費用の補助を受けている場合、 と()に団体名と金額(2000年度の年額)をお書きください)

1、補助を受けている(団体名	金額	円)
2、補助を受けていない		

9、ボランティア活動を円滑に運営するためにコーディネーターを置いていますか。

1、コーディネーターを置いている
2、コーディネーターを置いていない

10、ボランティアの受付や派遣依頼などはどんなところで行っていますか。

1、事務所(事務室)がある
2、個人宅で行っている
3、その他()

11、派遣するボランティアのために研修していますか。

1、研修をしている
2、その他()
3、研修はしていない

12、2000年4月から介護保険導入にともなって、家事援助等のボランティア組織に何か変化がありましたか。ある場合は具体的にお書きください。

--

13、上記各項目で高齢者支援について回答してもらいましたが、自治会・町内会で取り組んでいる現状と自治会・町内会や行政への提案などをお書きください。

(1) 具体的な取り組み

--

(2) 他自治会・町内会への提案

--

(3) 行政への提案

--

家事援助等のボランティア組織の調査票は、各自治会・町内会ごとに報告書に掲載する予定にしています。(いずれかに を)

1、公表してよい
2、公表しない